



MS & AD

SUSTAINABILITY REPORT

MS&AD サステナビリティレポート 2024

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

INDEX

サステナビリティレポート2024 本編

CEOメッセージ

P.2

ESGインフォメーション

P.122

CSuOメッセージ

P.3

ESGデータ・資料

P.127

MS&ADとサステナビリティ

P.5

サステナビリティの考え方
MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル
サステナビリティ推進体制
目標と取組実績
ESG課題へのアプローチ
ステークホルダー・コミュニケーション
イニシアティブ・社外からの評価

ガバナンス

P.158

グループの概要
コーポレートガバナンス
コンプライアンス
ERMとリスク管理
情報セキュリティ
税務ガバナンス
取引における責任
情報開示
中期経営計画

重点課題

P.40

第三者保証

P.215

価値創造ストーリー実現に向けた取組み

P.45

気候変動への対応
自然資本の持続可能性向上
社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応
データやAIを活用した防災・減災
レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生）
お客さまのWell-beingを支える商品・サービスの提供
人権を尊重した活動と対話を実践する
社員のWell-being
社会の信頼に応える品質

編集方針

P.221

ごあいさつ



昨年より、保険料調整行為および代理店による不適切な保険金請求の問題において、皆さまにご迷惑とご心配をおかけしております。「経営理念」「経営ビジョン」「行動指針」（ミッション・ビジョン・バリュー）に立ち戻り、「お客さまの最善の利益」を追求する会社へと変革すべく、保険事業会社はもとより、当社グループ全体で再発防止策を徹底し、信頼回復に向けて取り組んで参ります。

MS&ADインシュアランスグループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」というミッションのもと、2010年に誕生しました。このミッションの実現に向けて、2030年にめざす姿として「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を掲げ、社会とのかかわりを大切にしながら着実に成長してきました。

『レジリエントでサステナブルな社会』とは、「予期せぬ出来事による被害を最小限に抑え、新しい環境に適応し、再び発展できること」、「経済と環境、社会のバランスが保たれ、地球環境や社会システムが将来にわたって持続し得ること」を意味します。当社グループは、CSV（社会との共通価値の創造）を経営基盤に、気候変動をはじめとするさまざまな社会課題の解決に貢献し、社会とともに成長することで、新たなステージを目指しています。

社会に目を転じると、世界的なインフレがピークアウトし、金融引締め局面からの転換がみられつつある一方、金融市場の混乱やインフレの再燃、各地の紛争激化による地政学リスクの高まりなどが懸念要因となり、世界経済の成長を弱めています。また、地球規模の温暖化による自然災害の多発と激甚化は、人々の生活や企業の事業活動に深刻な影響をもたらしています。

不確実性が高まる現代において、経済的損失の補填はもとより、防災・減災サービス等の提供を通じて 社会インフラとしての役割を果たしていくことが強く求められていると感じます。同時に、当社グループの事業における大きな転換点と捉えて、スピード感を持って変革に取り組んでいきます。

2024年からスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージでは、保険料調整行為や代理店による不適切な保険金請求の問題を真摯に受け止め、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組むべく、事業のあり方を抜本的に見直します。そして「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」の3つの変革による「ビジネススタイルの大変革」を進めます。そのうえで、補償・保障前後における新たな価値を提供する商品・サービスの開発、成長領域やデジタル・人財への投資、業務効率化と品質向上を推進し、従来の保険の枠組みを超えた「リスクソリューションのプラットフォーマー」として進化していきます。

MS&ADインシュアランスグループは、今後も、ステークホルダーの皆さまとともに、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に貢献していきます。引き続き、一層のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2024年6月

取締役社長 グループCEO

船曳 真一郎

CSuOメッセージ

社会課題の解決への挑戦を保険の価値に

保険の価値とサステナビリティ

MS&ADインシュアランスグループは保険の役割について「経済的な損失を補填することだけでなく、リスクを見つけて予防することや、リスクの影響を少なくすること」と考え、お客さまの安心・安全な暮らしと事業活動を支えています。現在や将来、お客さまが直面する課題の解決に向けて伴走することは、その最も大切な柱です。

また、保険ビジネスの持続可能性は、社会の持続可能性からもたらされます。保険のニーズは「今日の暮らしや事業を明日も続けたい、明日はもっと良くしたい」と願うことから生まれるからです。私たちがサステナビリティの重点課題としている「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」は、社会の課題であり、同時に私たちの事業が依って立つ基盤でもあるのです。お客さまが直面する社会課題の解決に、お客さまとともに取り組むこと。これこそが保険本来の役割であり、当社グループの持続的な成長を可能にする唯一の解だと、私は確信しています。そして、その取り組みは、全役職員が「日々の仕事が社会課題の解決につながっている」と心から実感することからもたらされると考えています。



仕事に織り込み「稼ぐ力」に

2024年度から全役職員の仕事とサステナビリティとのつながりの共有が確実に実践されるよう、組織や個人の計画、目標にサステナビリティを織り込んでいます。そして、計画や目標に沿って、気候変動や自然資本・生物多様性、人権尊重への対応などの課題解決にお客さまとともに取り組み、振り返る、というサイクルを回しています。

毎年開催する「MS&ADサステナビリティコンテスト」を振り返りの場の一つと位置付けていますが、今年度は、当社グループの「稼ぐ力」を生み出すことを開催目的として掲げ、お客さまの課題解決に向けた社員のチャレンジを後押しする機会としました。

「グリーンレジリエンス」で共に行動する

私たちは2023年11月、国内主要取引先に係る温室効果ガス（以下「GHG」）排出量削減について、2030年までの中間目標※1を設定し、公表しました。最重要課題である気候変動への対応において、自社のGHG排出量削減に取り組むことは当然として、保険引受や投融資を通じた取引先のGHG排出量を削減することこそが、保険・金融サービス事業者としての使命であるはずで、多くの取引先とともにこの難題に真っ向から向き合うことで課題解決への貢献度を高めるとともに、当社グループにとっての事業機会も獲得したい。その思いから、一定規模の収入保険料のある取引先を、業種を問わず目標設定の対象としたものです。また、私たちは、自然の恵みを生かし、生物多様性を守りながら、自然災害の被害を和らげ、地域も活性化する好循環を生み出すという考え方を「グリーンレジリエンス」と称し、自然環境の保全・回復活動に取り組んできました。経営理念と密接なつながりを社員が実感しやすいことから、「グリーンレジリエンス」をスローガンに、商品・サービスの開発を通じてお客さまへの新たな提供価値としていきたいと考えています。具体的には、河川や地下水の流れを解析できるベンチャーと連携し、企業の水関連リスクを評価し、開示を支援するサービスの提供を始めたほか、都市開発や農地開発などの企業活動による環境・生物多様性への負荷が財務に及ぼす影響を評価するツールを開発しています。

また、2023年2月に結成した金融4社のアライアンス※2を通じ、有望なソリューションを持つスタートアップへの投資、育成を行うことや、大規模産業立地による地下水資源の枯渇が懸念される地域における「ウォーターポジティブ制度」※3を創設することにも挑戦しています。更に、大規模な開発に伴う生物多様性の毀損リスクやサプライチェーンにおける認証取得状況を確認する「環境・社会リスク評価」※4についても、自然資本の保全や防災・減災の観点から、大規模な開発を伴う再生可能エネルギー発電所の一部も対象としていきたいと考えています。気候変動への対応は、自然資本の保全や防災・減災と両立させる必要性がある一方、近年は再生可能エネルギーの導入が急速に拡大しており、自然環境への負荷の増大が課題となっているためです。「環境・社会リスク評価」を取引先との対話に一層積極的に活用し、環境や地域社会への影響を抑える有効な手段としていきます。

※1 国内主要取引先約3,300社のGHG排出量を2030年度までに2019年度比 37%削減します。

※2 株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社日本政策投資銀行、農林 中央金庫との4社で立ち上げた「ネイチャーポジティブ金融アライアンス；FANPS」

※3 土地の利用や改変などで雨水の浸透量を削減させた事業者が、自然に根ざした 解決策によって地下水涵養量を増やした事業者に対し、復元相当分以上を支払う制度。

※4 現在、未開拓の場所への大規模な開発を伴う農林水産事業、水力発電の新規プロジェクトを対象としています。

誇りを胸に社会を変える

お客さまが直面する社会課題の解決にお客さまとともに取り組むことが私たちの役割であり、お客さまに提供すべき価値であると全役職員が信じ、行動することで、当社グループがお客さまから高い評価を獲得していくはずです。お客さまからの高評価を通じて、私たちは保険の価値と仕事への誇りを確認し直し、胸に刻み直すことでしょう。そのスパイラルに様々なステークホルダーを巻き込み、社会を変える大きなうねりにしていきたい。

それが当社グループの目指す姿です。

常務執行役員 グループCSuO 本島なおみ

MS&ADとサステナビリティ



サステナビリティの考え方



MS&ADの「価値創造ストーリー」と
ビジネスモデル



サステナビリティ推進体制



目標（KPI）と取組実績



ESG課題へのアプローチ



ステークホルダー・コミュニケーション



イニシアティブ/社外からの評価



サステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、めざすグループ像を明確にするため、経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）を定めています。また、経営理念の実現に向けたサステナビリティの考え方を定め、取組みを進めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

(グループコーポレートガバナンスに関する基本方針 第2章 2.)

サステナビリティを考慮した事業活動

MS&ADインシュアランス グループは、安心と安全を提供する保険・金融グループとして、サステナビリティを考慮した事業活動を行います。ステークホルダーと対話をしながらサステナビリティに関わる課題への理解をともに深め、その解決に貢献し、企業価値の向上を目指します。

- 保険引受においては、社会からの要請に応える商品・サービスを提供します。また、社会や地球環境にマイナスの影響をおよぼす課題やリスクを考慮します。
- 投融資においては、ESGを考慮し、中長期的な投資リターンの獲得とサステナビリティに関わる課題解決への貢献を目指します。

喫緊の対応が必要とされる「気候変動への対応」、「自然資本の持続可能性向上」及び「人権尊重」における課題に優先的に取り組みます。

また、これらの事業活動は、国際的な基準に沿って開示していきます。

【気候変動への対応】

- 気候変動は、人々の暮らしや生態系に大きな影響をおよぼし、保険事業にも重大なリスクをもたらすことから、気候変動の緩和と気候変動への適応に取り組みます。
- パリ協定の合意実現には、次世代エネルギー（再生可能エネルギーや水素等）、カーボンリサイクル等に加え、温室効果ガス削減に向けた革新的技術の確立と社会実装を更に進める必要があります。取引先をはじめとするステークホルダーとの対話をすすめ、ネットゼロ社会への移行を支える、新たなリスクソリューションの提供や投融資に積極的に取り組みます。
- 石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受や投融資は行いません※1。
- 石炭事業を主業とする企業※2のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受は行いません※3。また、オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受や投融資は行いません※3。

- ・ 当社グループの事業プロセス、取引先における温室効果ガス排出量削減及び再生可能エネルギー導入率についても、中長期目標を定めて取り組みます。

<グループ温室効果ガス排出量削減 中長期目標>

対象		2030年度	2050年度
スコープ1・2		基準年度（2019年度）比 50%削減	ネット ゼロ
スコープ3	カテゴリ1、3、5、6、7、13	基準年度（2019年度）比 50%削減	
	保険引受先・投融資先	基準年度（2019年度）比37%削減（国内主要取引先）	
		お客さまとともにGHG排出量削減に向けた取組みを進めるため、対話を深め、削減に向けた課題の把握と、課題解決に向けたソリューションの提案を実施	

スコープ1：社有車のガソリン等、燃料から直接排出されるもの

スコープ2：購入した電力、熱等の利用により間接的に排出されるもの

スコープ3：スコープ1・2以外の当社の事業を通じて間接的に排出するもの

<再生可能エネルギー導入率 中長期目標>

2030年度	2050年度
60%	100%

【自然資本の持続可能性向上】

- ・ 自然資本は、私たちの社会、経済を支える基盤であり、その保全と持続可能な利用が社会の繁栄と経済の発展に不可欠であることから、生物多様性の保全に努め、自然資本の持続可能性の向上に取り組めます。
- ・ 次の事業については、自然資本や地域社会に負の影響を与える可能性があるため、取引先の環境への配慮状況等を踏まえ、慎重に取引の可否を判断します。
 - －石炭火力発電所と炭鉱、石油火力発電所と油田、
 - －オイルサンド採掘、及びガス田の新規建設
 - －水力発電所の新規建設
 - －未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規の農林水産事業
 - －ユネスコ世界遺産保護条約で保護対象となる自然・文化遺産及びラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊するおそれのある事業

【人権の尊重】

- ・ 人権の尊重は、全ての人が安心して暮らせる安全な社会の基盤となることから、人権を尊重した事業活動を行います。
- ・ 一度に大量の人々を殺傷するクラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷といった非人道的兵器製造企業に係る保険引受及び投融資は行いません。
- ・ 先住民・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業については、取引先の地域社会への配慮状況等を踏まえ慎重に取引の可否を判断します。

以上の「サステナビリティを考慮した事業活動」の方針・計画・取組状況については、取締役会及びサステナビリティ委員会で論議を行います。また透明性の高い情報開示に努め、ステークホルダーとの対話を重ね、本内容は適時に見直してまいります。

MS&ADインシュアランス グループは、以下のイニシアティブに参画しています。

- パリ行動誓約（Paris Pledge for Action）
- 国連グローバル・コンパクト（UNGC）
- 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）〔持続可能な保険原則（PSI）〕
- 責任投資原則（PRI）
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
- 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）
- Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）
- 気候変動イニシアティブ（JCI）
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）
- 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）他

（※1） パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所及び主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合があります。

（※2） 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、又は25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業

（※3） パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減を計画している企業やプロジェクトを除きます。

MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

MS&ADインシュアランスグループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げています。

当社グループは「サステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめさまざまなリスクを受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでいます。「リスクを見つけ伝える」、「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」、「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現していきます。これが当社グループのビジネスモデルです。

- サステナビリティの考え方
- 価値創造ストーリー
- 価値創造ストーリー実現に向けた取組み
- ESG課題へのアプローチ

めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

中期経営計画（2022年-2025年）では、価値創造ストーリーを実践し、社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざす姿としました。経営理念の実現に向けて、社員一人ひとりが様々な社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる社会を支えていきます。

- 中期経営計画（2022-2025）第2ステージ 
- KPI（主要業績指標）

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォームとして

気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

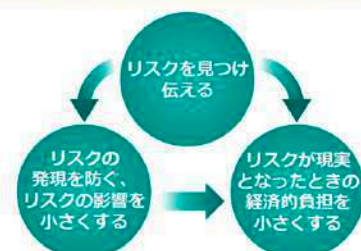
価値創造ストーリー

当社グループのミッション実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートする

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

当社のビジネスモデル



マテリアリティの特定

当社が取り組む主な社会課題については、世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出したうえで、ステークホルダーにとっての影響と、当社グループにとっての影響を評価し、双方にとって重要度の高いものを重点課題と設定しています。重点課題の分析は、中期経営計画を策定するタイミングで見直すことを基本としていますが、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直すことにしています。

【STEP1】社会課題についての分析

社会で解決が求められている課題を的確に把握するために、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）や、ISO26000、GRIスタンダード、SASBスタンダードなどの国際的なガイドラインやフレームワーク、政府や国内外諸団体が公表する報告書等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出し、21項目を選定しました。

社会課題を以下から抽出し、21項目を選定

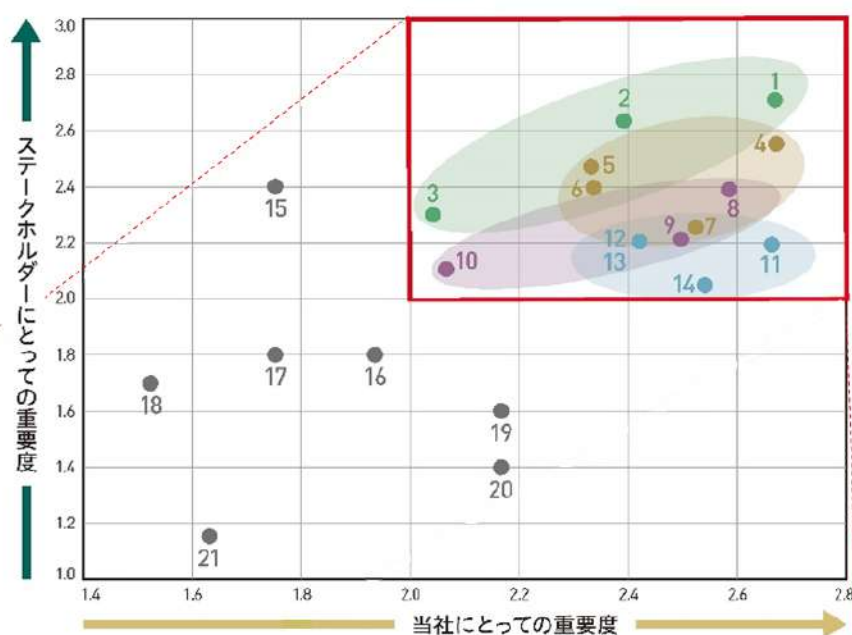
- 国際的に対応が求められる課題（グローバルリスク報告書、SDGs等）
- 企業に対応や開示を求める国際的なガイドラインが定める課題（ISO26000、GRI Standard、SASB、DJSI、CDP等）
- 国内政府機関や国内外諸団体が公表するレポートが指摘する課題（関係省庁、損保・生保協会、Swiss Reシグマレポート等）

1	地球温暖化の進行	8	高齢化、少子化の進展	15	物価の不安定化
2	自然資本のき損(生態系の劣化・危機等)	9	人権侵害、多様性の排除	16	飢餓、食糧危機
3	環境汚染、非循環型社会	10	貧困、格差拡大	17	債務危機
4	新しいリスクの発現	11	顧客に対する責任	18	紛争やテロの頻発、拡大
5	感染症の拡大	12	法令順守	19	若者の幻滅感
6	大規模地震	13	コーポレートガバナンス	20	コモデティ・ショック
7	地域産業の衰退	14	人財	21	移民問題の発生

[STEP2] サステナビリティの重点課題の設定

選定した社会課題について、「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）」、「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点で分析しました。ステークホルダーと当社の双方にとって重要度の高い社会課題として絞り込んだ14項目を整理して、3つの重点課題「地球環境との共生（Planetary Health）」、「安心・安全な社会（Resilience）」、「多様な人々の幸福（Well-being）」及び基盤取組（品質、人財、ERM）を定めまし

- 社会課題に対し、①「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）」②「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点から分析
- ステークホルダー、当社にとって重要度2.0以上の課題を整理し、重点課題を設定



重点課題		社会課題
 地球環境との共生 (Planetary Health)	1	地球温暖化の進行
	2	自然資本のき損(生態系の劣化・危機等)
	3	環境汚染、非循環型社会
 安心・安全な社会 (Resilience)	4	新しいリスクの発現
	5	感染症の拡大
	6	大規模地震
	7	地域産業の衰退
 多様な人々の幸福 (Well-being)	8	高齢化、少子化の進展
	9	人権侵害、多様性の排除
	10	貧困、格差拡大

基盤取組		社会課題
 品質人財 ERM	11	顧客に対する責任
	12	法令順守
	13	コーポレートガバナンス
	14	人財

[STEP3] 重点課題における主な取り組み

気候変動への対応や防災・減災、人権尊重の推進等、特定した3つの重点課題に基づき、リスクと機会を踏まえたCSV取組を推進しています。

重点課題

地球環境との共生（Planetary Health）

気候変動への対応 2050年ネットゼロに向けて

- ・ 当社グループやサプライチェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減
- ・ 保険引受先・投融資先とともに進める温室効果ガスの排出量削減
- ・ 脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けた技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供と投融資
- ・ 気候変動の影響に備える適応策の提供
- ・ 生物多様性の回復・保全、持続可能な資源の利用をベースとする事業への移行支援

自然資本の持続可能性向上

安心・安全な社会（Resilience）

社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応

- ・ イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクへの対応

データやAIを活用した防災・減災

- ・ データ分析によるリスクの可視化や課題解決手段の提供など、事故・自然災害・大規模震災への備えを支援

レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生）

- ・ 自然の多面的な機能を防災・減災や温室効果ガス削減、地方創生、心身の健康に活かす「グリーンレジリエンス」の社会実装
- ・ 自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーとの協働取組による社会課題解決
- ・ 持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生

多様な人々の幸福（Well-Being）

お客さまのWell-beingを支える商品・サービスの提供

- ・ 企業の健康経営の支援
- ・ お客さまの健康や、長寿社会への対応、QOL向上等を支える商品・サービスの提供
- ・ 金融包摂～保険金融アクセスの向上

人権尊重

- ・ 人権デュー・ディリジェンスの推進（事業活動における人権への影響の把握・予防・是正）および救済

社員のWell-being

- ・ 心身の健康、働きがい、働きやすさの向上
- ・ DE&I取組 ～ 多様性、公平性、包摂性豊かな職場環境づくり
- ・ 相互に人権に配慮したお客さま対応

[STEP4] 経営への報告

中期経営計画（2022-2025）では、「Value（価値の創造）」、「Transformation（事業の変革）」、「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」は基本戦略を支える基盤の一つと位置付けています。「サステナビリティ」については、重点課題ごとにKPIを設定しており、取組状況及びKPIの進捗を定期的に経営に報告しています。

KPI（主要業績指標）

リスク・機会

社会課題		リスクと機会		時間軸		
				短	中	長
 地球環境との共生 Planetary Health	1 地球温暖化の進行	リスク	急激な脱炭素社会への移行を捕捉できないことによる収益の低下		●	●
			不十分な情報開示や気候変動対応の遅れによるレピュテーションの低下	●	●	
			自然災害の激甚化等による収支の悪化、利益のボラティリティ拡大による資本コストの上昇	●	●	●
	機会	温室効果ガス排出量削減に貢献する商品・サービスの提供	●	●		
		企業の脱炭素や気候関連の情報開示を支援する商品・サービスの提供	●	●		
		自然災害への備えにつながる商品、サービスの提供	●	●		
	2 自然資本のき損 (生態系の劣化・危機等)	リスク	天然資源の減少によって取引先企業の経済活動が停滞することによる収益の悪化			●
			循環型経済に対する規制強化等による取引先企業の業績悪化がもたらす収益の低下		●	●
		機会	自然資本に関するリスク評価や生物多様性の保全及び持続可能な利用に対するニーズの増大	●	●	
循環型経済への移行を捕捉できないことによる収益の低下				●		
3 環境汚染、 非循環型社会						

> 地球環境との共生（Planetary Health）

社会課題		リスクと機会		時間軸		
				短	中	長
 安心・安全 な社会 Resilience	4 新しいリスクの発現	リスク	大規模なサイバー攻撃の増加による自社グループへの影響	●	●	
			IoTやポストデジタルの普及による新しいリスクの出現	●	●	
		機会	サイバー攻撃など、新しいリスクの出現による新たな市場の創出	●	●	
			CSV×DX、社会のデジタライゼーションによる新しいビジネスモデルの構築	●	●	
	5 感染症の拡大	リスク	新たなパンデミックによるオペレーションへの影響	●	●	●
		機会	感染症対策や医療事業者に関するビジネス機会	●	●	
	6 大規模地震	リスク	巨大地震の発生確率の高まりや都市への集中等による災害リスクの上昇	●	●	●
		機会	地震対策に関わるニーズ増大	●	●	
	7 地域産業の衰退	リスク	地域の過疎化、モビリティや金融サービスへのアクセス不足、社会インフラの老朽化による地域の活力低下	●	●	
		機会	地域経済循環の拡大、CASE・MaaSといった次世代モビリティサービスへの支援等、地域・顧客のレジリエンス確保のための需要拡大	●	●	

> 安心・安全な社会（Resilience）

社会課題		リスクと機会		時間軸		
				短	中	長
 多様な人々の幸福 Well-being	8 高齢化・少子化の進展	リスク	総人口（労働力人口）の減少、地方の過疎化の進行による国内市場の中長期的な縮小による収益の低下		●	●
			社会保障制度と財政の持続可能性の危機		●	●
			高齢化社会におけるニーズを捕捉できないことによる収益の低下		●	●
		機会	地方経済の活性化や労働力不足の解決につながる地方創生取組への関心の高まり	●	●	
			自治体と連携した保障制度のニーズの増大	●	●	
			介護・認知症に関わるサービス、超高齢社会における資産形成や資産継承手段のニーズの増大	●	●	
	9 人権侵害、多様性の排除	リスク	人権侵害やその恐れによるレピュテーションの低下	●	●	
			人権尊重への意識の高まりと企業における対応に関するニーズの増大	●	●	
	10 貧困・格差拡大	リスク	国家間紛争の拡大等による貧富等格差の拡大・固定化、難民の増加による経済環境の不安定化	●	●	
		機会	金融包摂による新たなマーケットの捕捉	●	●	●

[> 多様な人々の幸福（Well-being）](#)
[> リスク・機会と取組み策](#)  (1,131KB)

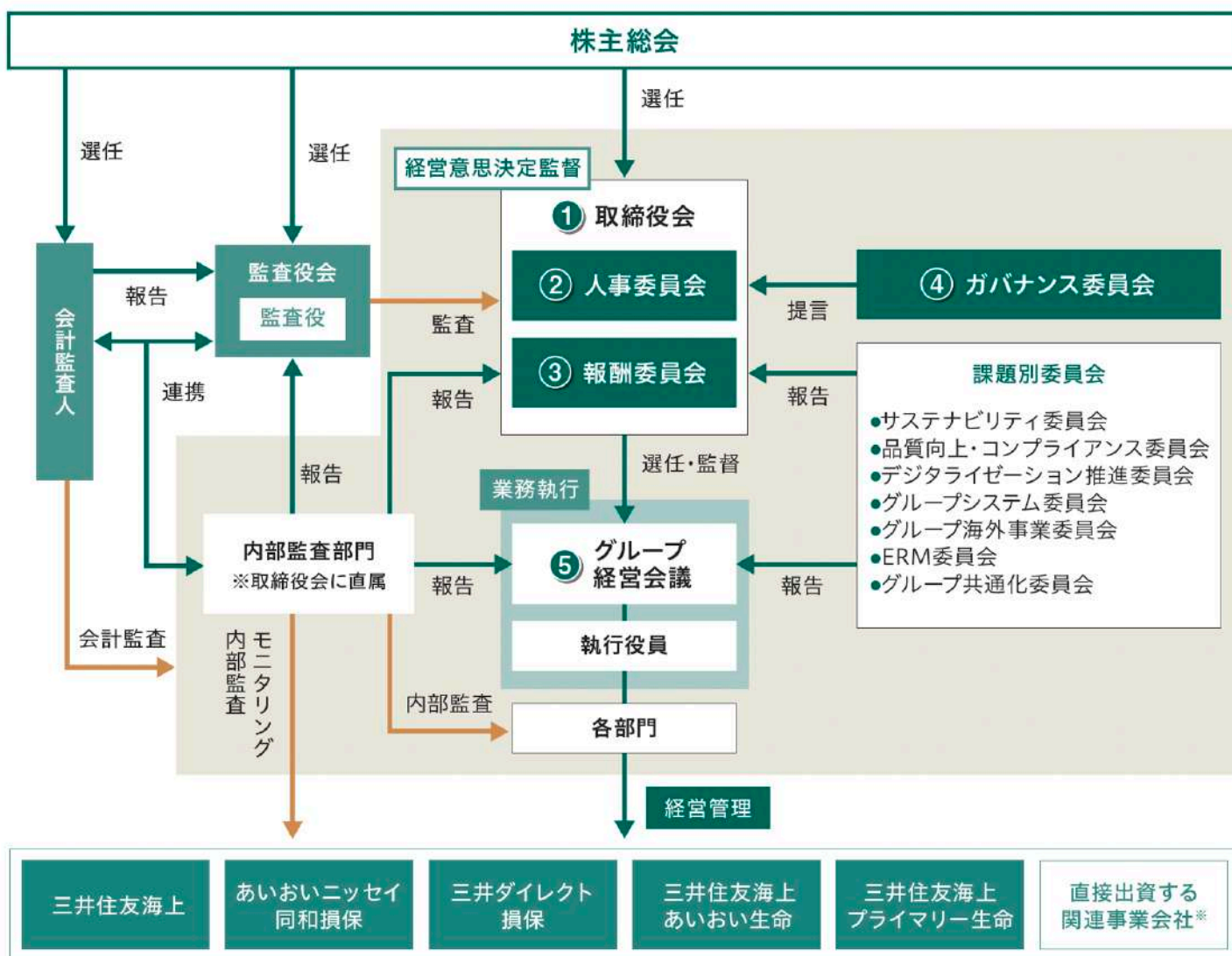
サステナビリティ推進体制

マネジメント体制

当社グループは、サステナビリティ関連の課題に対して取締役会、グループ経営会議及び課題別委員会によるガバナンス体制を敷いています。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

(2024年7月1日現在)



(※) 関連事業会社は、MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADグランアシスタンス、MS&ADアビリティワークス、MS&ADベンチャーズの8社です。

取締役会

法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上の重要なサステナビリティ関連の事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。

人事委員会では、取締役候補・監査役候補・執行役員及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役に助言しています。当社グループの成長戦略の実現に向けて、多様な視点から論議を行うため、取締役会の実効性確保に必要なスキルの一つにサステナビリティを位置付けています。

報酬委員会では、取締役・執行役員の報酬等及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役に助言しています。取締役の業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と併せてサステナビリティを指標に取り入れた非財務指標をもとに決定しています。

グループ経営会議

経営方針、経営戦略等、グループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っています。

課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する論議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的として、7つの課題別委員会を設置しています。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として課題別委員会のサステナビリティ委員会及びERM委員会での論議を経て、取締役会とグループ経営会議の双方に報告し、決定します。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ領域の推進責任者として2023年度に新設されたグループCSuO（Group Chief Sustainability Officer）が運営責任者となり、グループ各社の社長及びグループCFO、グループCRO、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン担当役員等で構成し、リスク・機会のKPI設定を含むサステナビリティ課題の取組方針・計画・戦略等の論議を行っています。2023年度は、グループCSuOが運営責任者となり4回開催しました。なお、各論議内容は取締役に報告しています。

論議された議題

	2022年度	2023年度
開催数	4回	4回
論議テーマの一例	● 2022年度のサステナビリティ取組	● 2023年度のサステナビリティ取組
	● DE & I の推進	● 気候変動・自然資本関連の開示
	● グループ人権尊重取組みの推進	● DE & I の推進
	● 2050年ネットゼロへの取組み	● グループ人権尊重取組の推進
		● 取引先に係る温室効果ガス排出量削減目標等

ERM委員会

ERM委員会は、グループCFOとグループCROが運営責任者となり、ERMに関する重要事項の協議・調整等を行うとともに、リスク・リターン・資本の状況やサステナビリティ関連を含むリスク管理の状況等について、モニタリング等を行っています。また、ERM委員会での論議内容は取締役会に報告しています。

論議された議題

	2022年度	2023年度
開催数	8回	9回
サステナビリティ関連の論議テーマの一例	● 経営が管理すべき重要なリスク（グループ重要リスク）として、「人財を取り巻く環境の変化」を追加し、「気候変動」に留意してリスクを管理していくこと ● 気候変動を含む自然災害リスク管理の高度化	● 経営が管理すべき重要なリスク（グループ重要リスク）として、「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」を追加し、「気候変動」に留意してリスクを管理していくこと ● 中長期的に当社グループ経営に影響を与える可能性があり経営が認識しておくべきリスク事象（グループエマージングリスク）として、「自然資本の毀損」に関しモニタリングしていくこと

役員勉強会・有識者意見交換会の実施

取締役をはじめとする役員に対し、就任時及び任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備しているほか、社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行い、役割や責務を実効的に果たすために、必要な社内体制を整備しています。

＜コーポレートガバナンス＞

役員勉強会の実施

2024年9月、株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長小室淑恵さんをお迎えし、役員勉強会を実施しました。

【勉強会の概要】

- ・ 時期：2024年9月 ・ 方法：対面実施
- ・ 講師：株式会社ワーク・ライフバランス 小室淑恵代表取締役社長
- ・ 当社グループ参加者：持株会社・取締役会メンバー、執行役員、保険事業会社5社の経営会議メンバー（約80名）
- ・ テーマ：「【DE&I】ビジネススタイルの大変革を実現する働き方」

【講演内容】

DE&I（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）およびワーク・ライフ・バランスの観点から、日本が直面する課題や最新の潮流を背景に、企業として目指すべき姿、特に組織変革を実現するために解決すべき課題や対策を、他社の取組事例等を取り入れながら紹介いただきました。当社グループが「ビジネススタイルの大変革」を推進している中で、勉強会出席者は意識改革や文化の変革の必要性について学び、活発な議論を行いました。



講師：小室 淑恵氏
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長



勉強会の様子

社員浸透の取組み

2030年にめざすべき社会像「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げ、社会との共通価値の創造(CSV)に向けてさまざまな取組みを進めています。事業を通じた社会課題の解決には、グループ社員一人ひとりがCSVやSDGsへの理解を深めることが必要不可欠です。

当社グループは社員一人ひとりの日々の仕事が生社会のサステナビリティにつながっていると実感できること、サステナビリティ課題の解決にお客さまとともに取り組むことが重要であると考えています。

サステナビリティコンテスト

MS&ADグループでは、2018年から価値創造ストーリーとCSV（社会との共通価値の創造）への理解を日常業務に浸透させることを目的としてサステナビリティコンテストを開催しています。社会や当社グループのサステナビリティ課題解決やCSVにつながる取組みを表彰しています。これまでに国内外のグループ会社から約2,200件の応募があり、サステナビリティ課題解決に貢献するとともに、優れた取組みをグループに共有・展開してきました。

第6回サステナビリティコンテスト

第6回目となる2023年度は、340組の応募総数の中から、最優秀賞1組、優秀賞5組、入賞10組が決定しました。新川会場において発表を行い、同時にライブ配信し490名の社員が参加しました。最優秀賞の選考では、本年から役員に加え社員も投票に参加して決定しました。

【最優秀賞】インターリスク総研

気候変動リスクの定量評価が可能なグローバル「将来洪水ハザードマップ」の提供

「気候変動に伴う災害の激甚化」などにより、将来洪水リスクの定量分析ニーズは高まっているが、使用可能なツールが限られていることに課題を感じ、グローバル将来洪水ハザードマップを開発。

2023年4月より同マップの無償公開とTCFDに関する新たなサービスを開始。

- ・ [「LaRC ラルク 洪水リスク分析サービス」の提供開始について](#) 

これからのサステナビリティコンテスト

2024年度のサステナビリティコンテストは、サステナビリティ取組サイクルの振り返りの場として多くの社員が応募できるよう、若手社員やシニア社員の取組み、社外との協業、グループ間連携による取組みなど、多様な取組みを表彰するテーマ別の賞を設ける予定です。



最優秀賞の授賞式の模様

各社におけるサステナビリティコンテスト

AD MSA生命 インターリスク

グループ全体で開催するサステナビリティコンテストに加え、各グループ会社においても、サステナビリティコンテストを実施しています。例年開催しているあいおいニッセイ同和損保の「サステナビリティCSV×DX大賞」やインターリスクの「サステナビリティコンテスト」に加え、2024年度からはMSA生命で初めてのサステナビリティコンテストが開催されます。

社員一人ひとりが日常の仕事とサステナビリティのつながりを理解し、各グループ会社の特性を生かしたきめ細やかな商品・サービスを提供することを通じて、グループ全体でCSV（社会との共通価値の創造）を推進します。

サステナビリティに関する社員浸透施策

<取組事例>

MS SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)勉強会の実施	企業と社会の持続可能性を両立させるための経営変革「サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）」の重要性について社員への理解、浸透を目的とした勉強会を実施。営業、損害サービス部門、コンタクトセンター部門の社員を対象に、ドライブレコーダーを使った保険やデジタル技術の活用、チャットボットやリサイクル部品の利用や、お客さまのニーズに応じたコミュニケーションなど、各部門における具体的なSX取組について紹介。社員の新たな気づき、発想につなげることを目的に、今後、全国各拠点にSX勉強会を展開予定
AD GHG排出量削減対話の推進	2050年カーボンニュートラル実現に向け、社員に対し、脱炭素に資する情報、各種ツールの提供、勉強会等を実施。全社員の炭素会計アドバイザー資格取得を推進し、GHG排出量対話を通して最適なカーボンニュートラルを支援する商品・サービスを提案・提供することで、お客さまの脱炭素に向けた取組みを支援
MD 社員参加型取組の実施	・GHG削減取組では、削減施策と数値目標を記載したロードマップを策定し推進。また、近隣学校との交流や地域に根差した社会貢献活動に幅広く社員を呼び掛けるほか、環境保護、交通事故防止、復興支援団体への寄付活動など、持続可能な社会の実現に向け、多角的なアプローチを実施。 ・ドレスコードフリーの導入や社員交流会の開催を通じて社員同士のコミュニケーションを促進し、社員のエンゲージメント向上を図るとともに、これらの活動を通じて社員のサステナビリティへの理解浸透を推進
MSP生命 各部におけるサステナビリティ目標の設定	・各部において、サステナビリティ推進役を選任し、サステナビリティに関する取組みの部内連携や社員への理解・浸透を推進。具体的には、サステナビリティ取組に関する目標を設定し、上期及び年度末に進捗状況を確認するとともに、自身の日常業務が重点課題とどのようなつながりがあるのか、どのような取組みが必要なのかを検討 ・中期経営計画におけるサステナビリティの考え方や業務とのつながり等をテーマとしたサステナビリティ研修を通じて、実効性のある取組みにつなげるよう支援

目標と取組実績

取組みを推進するにあたり、中期経営計画において次のKPI（主要業績指標）を定めています。

KPI（主要業績指標）

重点課題	指標	グループ目標	2022 年度 実績	2023 年度 実績
地球環境との共生 (Planetary Health)	温室効果ガス排出量削減率 (スコープ1+2)	2030年度▲50%（対2019年度） 2050年度ネットゼロ	▲26.8%	▲35.3%
	温室効果ガス排出量削減率 (スコープ3)	2030年度▲50%（対2019年度） 対象カテゴリ：1、3、5、6、7、13 ※1 2050年度ネットゼロ 対象カテゴリ：全て	▲26.9%	▲24.8%
		【保険引受先・投融資先】 ●2030年度▲37%（対2019年度 国内主要取引先）※2 ●お客さまとともにGHG排出量削減に向けた取組を進めるため、対話を深め、削減に向けた課題の把握と、課題解決に向けたソリューションの提案を実施	—	—
	再生可能エネルギー導入率	2030年度60% 2050年度100%	21.1% ※3	23.0%
	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率	2025年度 年平均18%	17.9%	24.5%
安心・安全な社会 (Resilience)	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率	2025年度 年平均20%	29.4%	17.6%
	地域企業の課題解決支援数 (コンサルティングサービス、研修・セミナー)	2025年度 年1万件	12,349件	11,892件
多様な人々の幸福 (Well-being)	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数	2025年度 260万件	217万件	222万件
	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数	2025年度 10万件	5万件	7万件
	企業の人権関連対応の支援数 (コンサルティングサービス、研修・セミナー)	2025年度 年1,000件	1,111件	1,047件

※1: カテゴリ1：購入した製品・サービス(対象:紙・郵送)、3：スコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、5：事業から出る廃棄物、6：従業員の出張、7：従業員の通勤、13：リース資産

※2:収入保険料を基に選定した国内主要取引先（約3,300社）のGHG排出量（当社の保険引受及び投融資にかかわるもの）

・数値の把握が可能で、社員の行動変容や自然資本保全の観点で重視すべき次のカテゴリについて目標を設定

・カテゴリ1：購入した製品・サービス(対象:紙・郵送)、3：スコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、

5：事業から出る廃棄物、6：従業員の出張、7：従業員の通勤、13：リース資産、15：投融資等

※3:集計に誤りがあり訂正（2023年8月） 訂正前：24.1% 訂正後：21.1%

ESGデータ

➤ ESGデータ・資料 

参考：Vision2021の目標と取組実績

➤ Vision2021の目標と取組実績 

＜別表＞「社会との共通価値を創造」する取組み（主なものを抜粋）

➤ 「社会との共通価値を創造」する取組み（主なものを抜粋） 

人財に関するKPI

人財に関するKPI	目標年度	目標	2022年度 実績	2023年度 実績
女性管理職比率	2030年度	30%	19.5%	21.6%
女性ライン長（組織長）比率	2030年度	15%	12.9%	18.4%
デジタル人財	2025年度	7,000人	3,601人	5,814人
海外人財	2025年度	1,200人	1,182人	1,189人
生産性向上人件費率（対象：MS・AD）	2025年度	8.5%	9.2%	9.2%
運動習慣者比率	2025年度	現行水準以上	26.5%	27.8%
男性育児休業取得率	2025年度	100%	92.5%	89.9%
男性育児休業取得日数	2025年度	4週間	8.1日	12.1日
年次有給休暇取得日数	2025年度	前年同水準以上	16.4日	16.5日
管理職に占める中途採用者比率	2025年度	現行水準以上	22.6%	23.0%
海外子会社役員における海外雇用社員登用比率	2025年度	現行水準以上	83.0%	83.2%
社員意識調査	・ CSVにつながっていると実感	前年同水準以上	4.5pt	4.5pt
	・ ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している		4.6pt	4.6pt
	・ 仕事に誇り、働きがい		4.4pt	4.4pt
	・ いきいきと活躍		4.6pt	4.7pt

報告対象組織とデータカバー率はこちら

ESG課題へのアプローチ

MS&ADインシュアランス グループは、商品・サービスの開発や提供及び投融資などグループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティを考慮しています。

ESGに関する影響は、例えば、基本的人権の尊重を脅かす人権侵害や、違法伐採による森林の減少、経済の成長と安定性をゆるがす汚職・贈賄などがあります。当社グループの事業活動はESGに影響を与える可能性があります。また、当社グループ自身もESGに関する影響を受ける可能性もあります。当社グループは当社グループ自身のリスクとして対応するほか、例えば、事故の低減を目的とし安全運転を支援する運転見守りサービスを付加した自動車保険やビッグデータの活用による自然災害への予防策の提供のように、ESGへの対応をビジネスチャンスにつなげています。ESGに関するリスクと機会を的確に把握し、事業活動に反映していくことが重要です。

特に、ESGのリスクは法的リスク、風評リスク、品質に関わるリスク、事業継続リスク、オペレーショナルリスク、移行リスク、財務リスクなど広範囲に及び、当社グループの事業活動やステークホルダーに大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、ESGに関わるこれらのリスクを把握し、事業活動全体にわたって管理しています。

これらのアプローチについて、当社グループは「サステナビリティを考慮した事業活動」を定め、ESG課題への取組方針として掲げています。

なお、ESGの考慮にあたり、国連グローバル・コンパクト、世界人権宣言、企業と人権のための指導原則、国際労働機関の基準、国連腐敗防止条約、及びOECD多国籍企業ガイドラインを参考にしています。

- サステナビリティの考え方
- サステナビリティに貢献する商品・サービス 
- ESG課題へのアプローチ（実務プロセス） 

「サステナビリティを考慮した事業活動」の実践

当社グループは、2019年5月に、あらゆる事業活動においてサステナビリティを考慮することを表明しました。2020年9月に具体的なプロセスを公表し、環境変化を踏まえ内容を見直ししながら、保険引受・投融資を行っています。

[ESGガイドライン]

セクター	区分	ガイドライン
石炭	取引禁止	石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受や投融資を行わない※1
	取引禁止	石炭を主業とする企業のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受を行わない※2
石油・ガス	取引禁止	オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受や投融資を行わない※3
	慎重に取引を判断	石油火力発電と油田、オイルサンドの採掘、ガス田の新規建設プロジェクト
非人道兵器製造	取引禁止	クラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対地雷製造企業の保険引受や投融資を行わない
農林水産	慎重に取引を判断	未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規農林水産事業
水力発電	慎重に取引を判断	水力発電所の新規建設事業
自然保護区域	慎重に取引を判断	ユネスコ世界条約で保護対象となる自然・文化遺産及びラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊する恐れのある事業
人権	慎重に取引を判断	先住民・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業

※1 パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所及び主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある

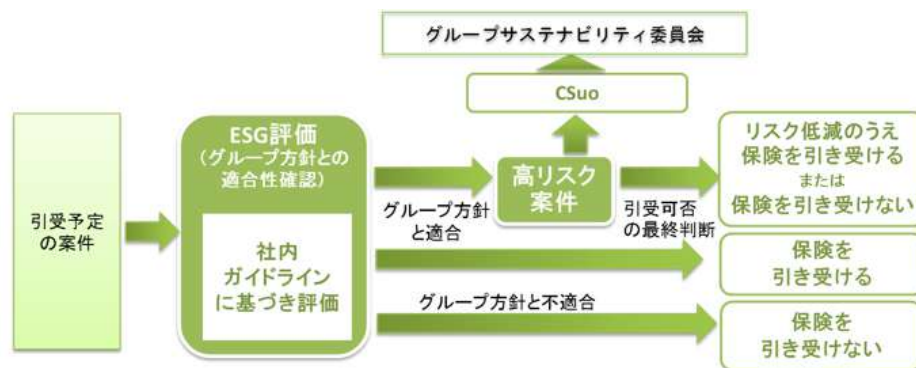
※2 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、または25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業

※3 パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減を計画している企業やプロジェクトを除く

【保険引受のプロセス※】

保険引受については、グループ方針には適合しているものの、サステナビリティに関するリスク（ESGリスク）が高いと判断される案件については、エスカレーションプロセスを設けています。2020年9月から該当の案件はグループサステナビリティ委員会に報告しています。また、方針の策定及び見直しにあたっては、当社のお客さま企業と対話を行い、脱炭素化への移行に向けた取組みの必要性について相互の認識を共有しています。

※投資のプロセスは、後述の「ESG課題を考慮した投融資」「ESG評価のプロセス」をご覧ください。



持続可能な保険原則（PSI）及び責任投資原則（PRI）への署名

当社グループは、環境及び社会の持続可能性に考慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）に参加しています。

UNEP FIが公表した「持続可能な保険原則（PSI）」及び「責任投資原則（PRI）」にも署名しています。UNEP FIやPSIが行った気候変動や自然関連のリスク分析や情報開示を検討するパイロットプロジェクトなどの活動を行っています。

持続可能な保険原則 (PSI)	2012年6月より、同原則に署名しており、保険会社として、事業活動においてESG(環境、社会、企業統治)課題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たす取組みを進めています	 PSI Principles for Sustainable Insurance
責任投資原則 (PRI)	2015年6月より、同原則に署名しており、ESG等の視点も踏まえた投資先企業との建設的な対話や、ESGを配慮した投融資活動の実践に向けた検討を進めています	Signatory of:  PRI Principles for Responsible Investment

ESG課題を考慮した商品・サービスの開発・提供

当社グループは、商品の提供（引受）にあたり、商品・サービスごとの確認項目を定めています。この項目は、自然災害リスクに基づく項目や反社会的勢力への関与、モラルリスクなども含み、リスクに応じた確認を行っています。確認手続はシステム対応を含み、確実な実行に取り組んでいます。また、リスクに応じた決裁を行っており、取締役会に諮っています。

商品の提供（引受）におけるESGリスクの評価・管理は、グループ全体の方向性についてはサステナビリティ委員会で、個別リスクについては主にERM委員会で論議し、グループ経営会議及び取締役会に報告しています。

商品・サービスの開発にあたっては、該当の商品が社会へもたらす価値と、当社グループにとっての価値をさまざまな角度から検討し、商品・サービスの提供による社会との共通価値の創造に取り組んでいます。再生可能エネルギー事業を支援する商品やリスクマネジメントサービスの提供、交通事故抑制を目的とした安全運転講習受講状況による割引制度、多様なライフスタイルをサポートするための同性パートナーを被保険者として設定できる自動車保険など、サステナビリティ課題を考慮したさまざまな商品・サービスを開発しています。

このような商品・サービスの提供にあたり、社員と代理店は、研修等を通じ、ESGリスクを含むサステナビリティ課題への理解を深め、お客さまとの対話を進め、ともにレジリエントでサステナブルな社会の実現をめざして取り組んでいます。

[サステナビリティに貢献する商品・サービス](#)

ESG課題を考慮した投融資

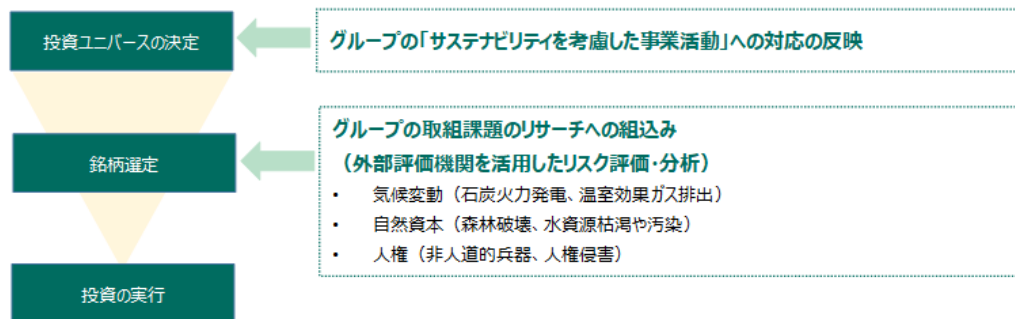
当社グループは責任投資原則（PRI）の署名機関として、ESGを考慮した投融資を行っています。

具体的には、当社グループの優先取組課題を踏まえて、ESGの要素を考慮したプロセスの構築や、収益性を前提としてESGテーマ型投資（サステナブル・テーマ型投融資、インパクト投資）に取り組んでいます。また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明し、ESGの観点を踏まえた投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を実践し、投資先企業のESGへの意識をより高め、中期的な企業価値の向上を促す取組みを進めています。

ESG投融資の取組み

ESG投融資取組・手法	内容
投融資プロセスへの統合（Integration）	
グループの「サステナビリティを考慮した事業活動」への対応の反映	気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権の尊重の観点から、特定の資金使途や業種（「石炭火力発電」、「非人道兵器製造等」）に対する投融資を行わない、慎重に取引可否を判断する等の対応を実施
グループの取組課題のリサーチへの組み込み	「温室効果ガス排出」、「森林破壊」、「水リスク」、「人権侵害」に着目し、ESG評価会社や国際的イニシアティブ（CDP等）の評価を投資判断、モニタリングに活用
建設的な対話（Engagement）	
エンゲージメント	スチュワードシップ活動の一環として、ESGをテーマとした対話を実施。特に温室効果ガス高排出企業に対しては気候変動をテーマとした建設的な対話を実施
積極的な貢献（Positive Impact）	
サステナブル・テーマ型投資	ESG課題全般、グリーン・トランジション・ファイナンス・再生エネルギー（温室効果ガス削減取組への支援）、地域創生・ヘルスケア等（世界の持続的な発展への支援）等のテーマへの投融資
インパクト投資	運用収益の獲得と社会的なインパクトの創出の両立を企図して、国内外で気候変動を中心にヘルスケア、教育等のテーマに投資

投資プロセスへの統合—投資プロセスへのESG要素の体系的な組み込み



責任ある機関投資家として建設的な対応を実行

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家としての社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受入れを表明しています。本コードに沿い、中長期的な視点での投資先企業の企業価値向上や持続的な成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元方針、ESGなどの非財務情報の把握に重点を置いた投資先企業との「建設的な対話」を行う方針としています。なお、2022年7月～2023年6月の対話実績は2社合計で361社となりました。

➤ 三井住友海上 <日本版スチュワードシップ・コード>諸原則にかかる当社方針 [PDF](#)

➤ あいおいニッセイ同和損保<日本版スチュワードシップ・コード>諸原則にかかる当社方針 [PDF](#)

加えて、投資先企業への建設的な対話（エンゲージメント）を通じ、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減とTCFD提言に基づく情報開示を促しています。具体的な確認事項としては、気候変動対応の組織体制、温室効果ガス排出量削減目標に向けた取組み、技術革新計画や課題の把握等となります。

<気候変動に関する建設的な対話（エンゲージメント）の取組事例>

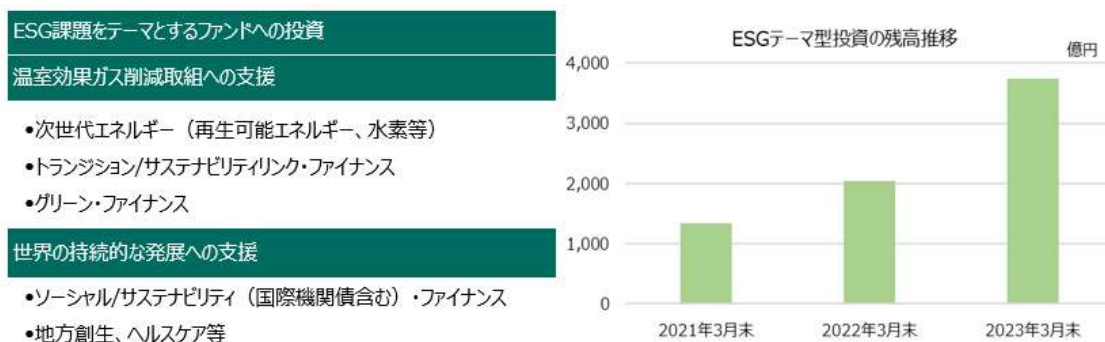
取組事例 1	取組事例 2
温室効果ガス排出量削減に技術的な課題を抱える化学メーカーと対話を行い、2030 年に同社が掲げる削減目標について、移行計画の実現性に関する意見交換を行いました。 同社が保有する自家発電装置のバイオマス燃料への転換や混焼、アンモニアの活用等の対応について、具体的なスケジュールを確認する一方、燃料の供給面やコスト面の課題について率直な対話を実施しています。同社とは今後も対話を継続する計画です。	気候変動への対応が課題である物流企業と対話を行い、意見交換をしました。 同社はTCFD 提言への賛同を表明したばかりであり、シナリオ分析については今後実施予定の状態であったため、シナリオ分析の重要性や、先行して実施している企業では自社の事業戦略の強み・弱みの発見にもつながった事例があること等を伝え、同社が分析の意義について理解を深めることに貢献しました。

気候変動への対応を含むESGテーマ型投資

＜サステナブル・テーマ型投資＞

脱炭素化への移行には、温室効果ガス排出量の大幅な削減に向けた技術革新や設備投資が必要であり、関連産業での資金需要の拡大や新たな金融商品・サービスへのニーズの拡大等は、金融機関にとっての機会となり得ます。当社グループは、気候変動を含む社会課題の解決につながるテーマなど、収益性の確保を前提としたESGテーマ型投資に取り組んでいます。

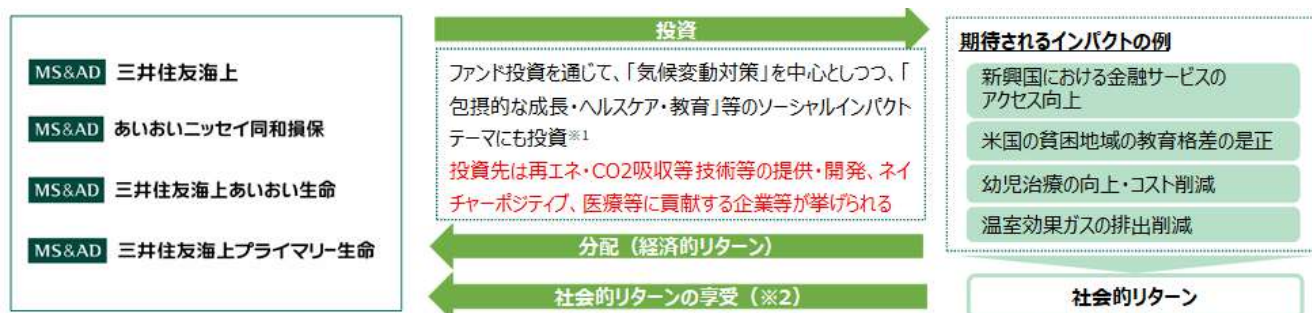
保険料として預かった保険資金を運用する保険会社の使命として、収益性があり、環境や社会的に貢献しうる案件など、質を重視して投資していきます。



＜インパクト投資＞

当社グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことを経営理念としています。本投資を通じて、経済的リターンの獲得と同時に、ポジティブで測定可能な環境・社会へのインパクトの創出を目指します。また、今回の投資を契機として、インパクト投資に関するネットワークを構築するとともに、環境・社会へのインパクトの評価・管理の知見を蓄積することで、SDGsの達成及び持続可能な社会づくりに貢献していきます。

グループ共同のインパクト投資



※1 グループ専用の投資プールを通じて投資。米ニューヨークの資産運用JVであるMSR（出資比率：MS 85%、LGT社 15%）にて管理
スイスの運用会社であるLGT社は、ESG分野におけるグローバル・リーダーの1社

※2 SDGsの達成、持続可能な社会の実現

ESG投融資の推進態勢

責任投資のグローバル基準であるPRI（責任投資原則）の署名機関として、ESG投融資の活動状況や進捗状況をPRIに報告するとともに、ESG取組の年次評価を受けています。PRIの年次評価の結果を活用し、ESG取組のレベルアップを目指しています。



テーマ型投資の主な取組み

インパクト投資

MS AD MSA生命 MSP生命 グループ共同で海外のインパクトファンドに投資	ファンド投資を通じて、「気候変動対策」を中心に、「包摂的な成長・ヘルスケア・教育」等のソーシャルインパクトテーマにも投資 SDGsへの貢献に向けたインパクト投資のグループ共同での実行について
MS ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資	医療・介護分野等、日本の地方自治体と協働で地域が抱える社会的・環境的課題解決を目指す投資 Next Rise ソーシャル・インパクト・ファンドへの投資について
MS バイオヘルスケアファンドへ投資	バイオヘルスケア分野に取り組むスタートアップ企業への投資 バイオヘルスケアファンドへ投資について
AD クライメート・アンド・ネイチャー・トランジションファンドへの投資	気候変動や自然資本の保護に関連する課題解決を促進することで、投資先企業の価値向上と持続可能な社会の実現を目指す投資 クライメート・アンド・ネイチャー・トランジションファンドへの投資について
HD MS AD MSA生命 MSP生命 森林ファンドへの投資	森林の保全・管理を通じ、主にカーボンクレジットの獲得により経済的リターンのみならず、社会的・環境的な価値の創出を目指す投資 森林ファンドへの投資について

サステナブル・テーマ型投資

ESG全般

MS AD サステナブルファイナンスの発展に向けた事業構 想の共同検討	国内の機関投資家とサステナブルファイナンスに係る事業構想の共同検討を開始。運用機関と投資先をつなぐデジタルプラットフォームを構築することで、ESG に関する相互理解・情報開示などを促進する。 サステナブルファイナンスの発展に向けた事業構想の共同検討を開始 
MS AD MSA生命 MSP生命 グリーン/ソーシャル/サステナブルボンドへの投 資	国内外の企業が発行するグリーンボンドやソーシャルボンド等へ投資
MS AD MSA生命 MSP生命 世界銀行「サステナブル・ディベロップメント・ ボンド」への投資	世界銀行が開発途上国の貧困削減及び開発支援のために取り組む、教育・保健・インフラ・行政・農業・環境等の幅広い分野のプロジェクトを支援 債券投資を通じた社会貢献 世界銀行「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資について 
MS 外部委託ファンドの投資プロセスにESGガイドラ インを組み込み	親密提携先であるグッゲンハイム社に委託している海外債券ファンドの投資プロセスにESGガイドラインを組み込み
AD SDGsファンドへの投資	提供する製品・サービスを通じてSDGs達成にプラスの貢献をしている企業の中から、その事業によって企業価値向上が見込まれる企業へ投資

環境の分野

MS AD MSP生命 再生エネルギー発電プロジェクトへの投融資	再生可能エネルギーの普及推進を目的に、太陽光、風力、バイオマス発電への融資、ファンドへの投資を実施
MS AD 未来創生ファンドへの投資	「知能化技術」「ロボティクス」「水素社会実現に資する技術」「電動化」「新素材」を中核技術と位置付け、それらの分野の革新技術を有する企業、又はプロジェクトを対象に投資
MS AD MSA生命 MSP生命 トランジションファイナンス	企業の温室効果ガス排出量削減取組を支援
HD MS AD GX経済移行債への投資	再生可能エネルギーの普及推進を目的に、太陽光、風力、バイオマス発電への融資、ファンドへの投資を実施 GX経済移行債への投資を通じて日本の脱炭素取組みを支援 
MS MSA生命 持続可能な社会の実現に貢献するスタートアップ への投資	持続可能な社会の実現に貢献する革新的なビジネスモデルや技術を有するスタートアップ企業への投資 持続可能な社会の実現に貢献するスタートアップへの投資 

社会の分野

MSA生命

独立行政法人国際協力機構「ピースビルディング
ボンド」への投資

紛争・内戦により影響を受けた国・地域等の平和と安定や復興に資する事業を支援

独立行政法人 国際協力機構（JICA）が発行するピースビルディングボンド（平和構築債）への投資に
ついて 

社外からの評価

MS&ADインシュアランス グループでは世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組みの向上に活かしており、ESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

 イニシアティブ・社外からの評価

ステークホルダー・コミュニケーション

お客さまの声をもとに進化し続ける企業グループであり続けるためには、ステークホルダーから何を期待され、何を求められているかを知り、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。MS&ADインシュアランスグループでは、ステークホルダーとの対話を進めるさまざまな仕組みをつくり、ステークホルダーの声を起点とした業務改善や、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスの実践によりステークホルダーの期待に応える品質を提供していきます。保険・金融サービス事業の公共性を原点とし、社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することが私たちの役割です。人々に安心・安全をお届けし、活発な事業活動と、健康で豊かな生活を支援するために、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きし、いただいた「相談」「要望」「苦情」「意見」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かしています。また、これらによる課題把握の過程や課題解決に向けた改善取組の内容・結果等について、オフィシャルWebサイト等で順次公表し、ステークホルダーにご覧いただけるようにしています。

ステークホルダーとのコミュニケーション



ステークホルダーごとの対話事例

お客さま

「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針」に基づき、お客さまアンケートやオフィシャルWebサイト、代理店・社員などを通じて寄せられる全てのお客さまの声に真摯に耳を傾け、業務改善を実施し、品質を向上

更に「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、「お客さま第一」に高い価値観を置いた業務運営を徹底

ステークホルダーの期待やニーズを理解し、商品・サービスの品質向上に活かしていくためのさまざまな仕組みをつくり、経営レベルでの論議のもと、商品やサービス改善への取組みを実施

社会の信頼に応える品質

<対話事例>

- お客さまアンケート
- 「お客さま第一の業務運営に関する方針」取組状況の年次報告
- コンタクトセンター
- オフィシャルWebサイト
- 代理店・社員とのコミュニケーション（問合せ、相談、要望、苦情等）
- 防災・減災情報を一般公開、アプリでアラート通知 等

株主

株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正當に評価していただけるよう、基本方針に基づき、IRミーティング、投資家向け説明会、個別面談、株主総会アンケート等のIR活動を展開

持続的な成長と企業価値向上に向けて、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」への積極的な取組みを実施

透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話より得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に反映

IRイベント

<対話事例と実績>

【2023年度対話実績】

- 機関投資家・アナリスト向け戦略説明会2回
- 決算電話会議4回
- ESG説明会1回
- テーマ別ミーティング1回
- 個人投資家向け説明会4回
- 国内外アナリスト／投資家面談 223回 等

代理店	ビジネスパートナーである代理店と円滑なコミュニケーションを保ち、ともに考え、行動することで、お客さまへ高品質なサービスと最適な商品を提供し、代理店と当社グループの互いの成長を追求 社会の信頼に応える品質 <取組事例> - 代理店会 - 代理店勉強会 - モーターチャネル代理店向けに「CO2排出量算出サービス」を提供
取引先	誠実かつ公平・公正な取引を行い、ともに持続的な発展と社会的責任を果たす取組みを実施取引先とのコミュニケーションにおいて、取引先に環境基本方針を説明し、環境への配慮について協力を要請 取引における責任 <対話事例> - 外部委託先とのコミュニケーション - 外部委託先の定期点検 - 人権リスクマネジメント支援等
社員	毎年当社グループの全社員を対象に「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透」や「グループとしての一体感」、「いきいきと働ける環境」といった観点で質問を設定した意識調査を定期的を実施 スピークアップ制度（内部通報制度）により、社員が疑問に感じる事、困っていること等をフランクかつ前向きに声に出せる環境を整備 社員の声を品質向上に活かすため、社員が改善提案等を投稿できる掲示板を社内システム上に設置し、本社各々が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営 社員と役員との意見交換の場を通じ、社員の声を経営に活かす取組みを継続 社員のWell-being 人権を尊重した活動と対話を実践する <取組事例> - 社員意識調査の実施 - 法令違反・社内規定違反・不適切な行為を通報・相談することができるスピークアップ制度 - 改善提案等をもとに、本社各々が検討し、結果をフィードバックする投稿システム等

地域社会・国際社会

地域社会・国際社会の一員として、内外のイニシアティブに参画
また地方創生支援、各国のNPO・NGO等との対話による課題の把握、地域課題や国際的な課題解決に向けたさまざまなステークホルダーとの連携や対話等を通じて地域社会・国際社会の活性化を図り、レジリエントでサステナブルなまちづくりの実現に貢献

[イニシアティブ・社外からの評価](#)

[レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生）](#)

保険事業を通じたCSV取組を推進するため、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動に参加し、社会課題への理解を深めることを推奨
また、社員による社会貢献団体「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を通じ、非営利団体との協働によるさまざまな社会貢献活動や、地域公共団体等との対話により地域のニーズにあった寄付活動を実施

[MS&ADグリーンアースプロジェクト](#)

[MS&ADゆにぞんスマイルクラブ](#)

<取組事例>

- ・ 地方公共団体との連携協定
- ・ 防災減災・地域環境に関する大学等との協働研究
- ・ NPO・NGO団体との対話
- ・ 地域との対話・交流
- ・ セミナー・シンポジウム等の開催 等

環境

地球環境との共生（Planetary Health）を重点課題と位置付け、気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、生物多様性の保全・回復取組などを推進
大学や研究所等の専門家との地球環境・自然災害に関する共同研究や、セミナー・シンポジウムの開催、NPOやNGOとの対話などを通じ、環境にかかわる社会課題の解決に貢献

[気候変動への対応](#)

[自然資本の持続可能性向上](#)

[イニシアティブ・社外からの評価](#)

<対話事例>

- ・ 専門家やNPO・NGO団体との対話
- ・ 気候変動・自然資本に関する大学等との協働研究
- ・ イニシアティブや国際会議への参画
- ・ 環境社会貢献活動への社員の参画
- ・ セミナー・シンポジウム等の開催 等

イニシアティブ・社外からの評価

▼ イニシアティブ

▼ 社外からの評価

イニシアティブ

MS&ADインシュアランス グループは、さまざまなイニシアティブに参画し、社会との共通の価値の創造に努めています。多様化するサステナビリティの課題を把握し、ともに行動し続けます。

国連グローバル・コンパクト（UNGC）※ 	国連グローバル・コンパクトの原則を尊重した企業活動に努めています。また、そのローカルネットワークのグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも関わり、分科会の幹事を務めるなど活動にも積極的に参画しています。 （※）1999年にアナン元国連事務総長が提唱したイニシアティブであり、グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践するように求めています。
持続可能な保険原則（PSI） 及び責任投資原則（PRI）	環境及び社会持続可能性に配慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）に参加しています。また、UNEP FIが公表した「持続可能な保険原則（PSI）」及び「責任投資原則（PRI）」に署名しています。 持続可能な保険原則（PSI）及び責任投資原則（PRI）への署名
持続可能な社会の形成 に向けた金融行動原則 （21世紀金融行動原則）	2011年10月、持続可能な社会づくりに向け、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」及び「業務別ガイドライン（保険業務、預金・貸出・リース業務、運用・証券・投資銀行業務）」が公表されました。MS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、MS&ADインターリスク総研は同原則に署名しています。
「責任ある機関投資家」の諸原則 （日本版スチュワードシップコード）	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家として社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受入れを表明しています。 日本版スチュワードシップ・コードの実践

気候関連財務情報開示 タスクフォース (TCFD)	気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、企業等による気候関連の情報開示の枠組み開発に取り組んでいます。当社グループは、この提言に沿った開示を進めています。 気候関連の財務情報開示
PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）	当社は投融資や保険のポートフォリオの温室効果ガス排出量の計測・開示手法を開発する「PCAF」に加盟しています。 金融機関の温室効果ガス排出量の計測・開示の普及・浸透に取り組み、社会全体の温室効果ガス排出量削減に貢献するとともに、当社グループの計測・開示も進めることで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。
CDP	CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）は、企業の気候変動対策に関する世界最大のデータベースを持った独立非営利団体で、世界中の企業等団体がCDPを通じて温室効果ガスの排出量や気候変動に対する対策を公開しています。当社グループはこの取組みに賛同し、継続的に報告しています。
チャレンジ・ゼロ (チャレンジ ネット・ゼロ カーボン イノベーション) 宣言	2020年6月に一般社団法人 日本経済団体連合会が公表した「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同し、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現をめざしています。
気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative)	気候変動対策に積極的に取り組む企業、自治体やNGOなどが連携し、日本全体の気候変動対策の強化をすると同時に世界へ発信することを目的に、2018年に発足した「気候変動イニシアティブ」に署名しました。
パリ行動誓約 (The Paris Pledge for Action)	2015年12月に世界各国が合意した気候変動問題の解決をめざす「パリ協定」を支持し、その実現に取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約（The Paris Pledge for Action）」に署名しました。
自然関連財務情報開示 タスクフォース (TNFD)	ネイチャーポジティブな資金の流れをめざす自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD:Task Force on Nature-related Financial Disclosures）に当社社員がメンバーとして選定され、グローバルな開示枠組みの開発・普及に貢献しています。
TNFDフォーラム	TNFDの目的に賛同し、その開発作業を支援する企業や団体が参加するTNFDフォーラムに参画しています。また、国内のTNFDフォーラムメンバーを対象に、TNFDへの理解等を促進するTNFDコンサルテーショングループ・ジャパン（TNFD日本協議会）を設立・運営しています。
企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）	生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の2008年4月の設立以来、会長会社として活動をしています。
いきもの共生事業推進協議会(ABINC)	生物多様性に配慮した企業緑地の認証（ABINC認証）等、いきもの共生社会に向けた事業の推進を目的に設立しました。MS&ADインターリスク総研が事務局を務めています。
ネイチャーポジティブ金融アライアンス（FANPS）	2023年2月に当社グループと株式会社三井住友フィナンシャルグループ、農林中央金庫、株式会社日本政策投資銀行の4金融機関グループで、ネイチャーポジティブの実現に向けた金融アライアンスを発足しました。 ネイチャーポジティブ実現に向けたTNFD対応支援サービスや、ネイチャーポジティブに資するソリューション情報を提供しています。

30by30アライアンス	2030年までに世界の陸地と海洋の30%以上を保護・保全地域とする国際目標である「30by30」実現に貢献するため、環境省が運営する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。当社はグループ保有緑地の保全を進め、目標実現への貢献をめざします。 自然共生サイトとしての「駿河台緑地」と企業の緑地取組支援
グリーンインフラ官民連携プラットフォーム	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面でグリーンインフラを推進するために設立されたプラットフォームです。企画・広報部会、金融部会で活動をしています。
Business for Nature	2020年6月に、野心的な自然環境政策を採用することを政府に求めるBusiness for Natureに賛同しました。
「プラスチック・スマート」フォーラム	環境省が推進するプラスチックスマートキャンペーンに参画し、2019年7月に「プラスチック・スマート」フォーラムに入会しました。プラスチックごみ問題にこれまで以上に積極的に取り組んでいきます。
30% Club Japan	2019年5月、女性役員輩出に向けた世界的なキャンペーンである「30% Club Japan」に賛同し、同Clubのメンバーとなりました。当社はジェンダーダイバーシティが企業の対応すべき喫緊のビジネス課題であり、意思決定層の多様性が重要であると考え、グループの女性役員育成に向けて、取組みを進めています。 意思決定層の多様化

社外からの評価

ESGインデックス・ESG格付け

ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）の側面から企業の持続可能性を評価し、投資していく手法が広まっています。MS&ADインシュアランスグループでは世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組みの向上に活かしています。2024年7月現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

- Dow Jones Sustainability Indices（Asia Pacific）
- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 
- MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) 
- FTSE4Good Index Series 
- FTSE Blossom Japan Index 
- FTSE Blossom Japan Sector Relative 
- ISS ESG Corporate Rating Prime 
- S&P/JPX Carbon Efficient Index 



MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

受賞・評価など

データやAIを活用した防災・減災等の取組

- ① 「ドラレコ・ロードマネージャー」が「第6回日本オープンイノベーション大賞 国土交通大臣賞」を受賞（MS） 
- ① 「Insurance Asia Awards 2024」で2部門を受賞～保険金の不正請求を検知するAI不正検知システム（AD） 
- ① データやAIを活用した防災・減災

レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地域創生）等の取組

- ① 地方創生関連取組で内閣府特命担当大臣（地方創生担当）表彰を受賞（MS） 
- ① レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生）

社員のWell-being

<DE&I>

- L G B T Qに関する「P R I D E指標」で「ゴールド」評価を2年連続で3社同時受賞（MS、AD、MSA） 
- 「東京都スポーツ推進企業」に認定されました（HD、MS、AD、MSA） 
- グループ3社がスポーツ庁スポーツエールカンパニーに認定（MS、AD、MSP） 
- 「子育てサポート優良企業」として厚生労働大臣から「プラチナくるみん」の認定を受けました（MS、MD、MSA） 
- 上記以外は、「ダイバーシティ&インクルージョン（DE&I）レポート」をご参照ください

<健康経営>

- 健康経営優良法人（大規模法人部門 ホワイト500）に認定（HD、MS、AD、MSA生命） 
- 健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定（MD、MSP生命、システムズ） 
- 社員のWell-being

社会の信頼に応える品質

- 第41回IT賞において「IT賞」「IT奨励賞」を受賞（HD、システムズ） 
- HDI格付けベンチマーク「問合せ窓口」で10年連続となる最高評価「三つ星」を獲得（MS） 
- HDI格付けベンチマーク「問合せ窓口」「Webサポート」で最高評価の「三つ星」を3年連続で取得（AD） 
- HDIのサポートセンター認証制度の最高峰である七つ星に認定（AD） 
- HDI格付けベンチマーク 8年連続となる最高評価「三つ星」、6年連続となる「五つ星認証」を取得（MD） 
- 社会の信頼にこたえる品質

重点課題

MS&ADグループは、さまざまな社会課題の中から、「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」の3つを特に重要な課題と定めて、その解決に取り組んでいます。

SDGs17の目標を「自然」「社会」「人」の3つの階層に整理した、ウェディングケーキモデルが示しているとおり、「多様な人々の幸福」は「安心・安全な社会」が支えており、「安心・安全な社会」は「自然環境」が支えていることがわかります。この3つの課題は互いに深く関係しており、統合して取り組む必要があります。

地球環境との共生を意識したネイチャーポジティブな安心・安全な社会の構築や、それらから生み出される人々の幸福など、私たち保険会社が皆さまと協力してできることは、まだまだ多くあると考えています。



地球環境との共生（Planetary Health）

2015年気候変動枠組条約のパリ協定採択を受け、世界各国の政府は世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力を追求することに合意しました。温室効果ガス排出量の大幅な削減を前提とした「ネットゼロ」への移行が求められています。また、地球温暖化の影響と見られる異常気象が頻発しており、気候変動への適応も求められています。

2022年12月に開催された生物多様性条約締約国会議では新たな国際目標「昆明モンテリオール生物多様性枠組」が設定され、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の方向性が明確に示されました。ネイチャーポジティブへの移行においても、社会や経済全体の変革が必要であり、国や自治体だけでなく、企業も重要な役割を期待されています。

私たちの社会や経済は、気候システムに加えて、水資源、陸域及び水域の生きものといった自然資本によって支えられています。地球温暖化は自然災害の激甚化や森林の焼失・砂漠化などの物理的な変化をもたらし、自然資本のき損を引き起こします。CO2を吸収する森林が失われれば、温暖化が加速し、地球の平均気温の上昇が、高温・乾燥による森林火災を増加させる悪循環が進みます。このように、気候変動と自然資本の問題は相互に関連しながら、社会や経済に影響を与えます。MS&ADインシュアランスグループは中期経営計画でサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の1つに「地球環境との共生～Planetary Health～」を掲げ、気候変動への対応と自然資本の持続可能性向上を統合的に取り組む課題と位置付けて、社会との共通価値を創造するCSV取組を進めています。

当社グループは、気候関連のリスクや機会は、大規模自然災害のように単年度の収支に影響をもたらすものや、中期及び長期に発現するものがあることを認識しています。保険事業者として自然災害による巨大な集積損害リスクへの対応を進め、自社のリスクマネジメントを高度化しています。また、パリ協定の1.5°C目標に沿い、GHG削減について「2050年ネットゼロ」および、その中間目標を掲げ、ステークホルダーと協力し脱炭素社会への移行に貢献していくことを宣言し、取組みを進めています。再生可能エネルギーや水素といった次世代エネルギー、ネットゼロの実現に向けた革新的技術の確立と社会実装を支援しています。また、気候変動の影響の評価や、自然災害による被害や損失をなくす、若しくは軽減するためのサービスの提供を加速しています。例えば、近年世界で降雨量が想定を超え、洪水の被害が多く発生しています。こうした背景から、自然の機能を活用した課題解決（Nature based Solution）が注目されています。当社グループは、この概念を「グリーンレジリエンス」と称し、環境の再生・保全による脱炭素、防災減災に取り組み、気候変動への適応を進めています。

ネットゼロ社会への移行による社会や経済の急激な変化、気候変動の適応策への関心の高まりは、新たな保険商品・サービスへの需要の喚起や、新しい産業の勃興や技術変革に伴う顧客企業の業績向上など、当社グループの成長につながる機会をもたらすと考えています。

自然資本の分野では、自然や生物多様性の保全・回復に資する新たな商品・サービスの提供に取り組んでいます。これらの商品は、気候変動への対応にも重要となる海、森、土、動物といった自然へのネガティブなインパクトを緩和する効果をもたらすものもあります。また、ネイチャーポジティブの実現には社会全体で取り組むことが重要であるため、当社グループでは、TNFD（2021年10月～）開示枠組の開発や、イニシアティブへの参画、産官学との連携を通じ、最新情報の発信や研究、ソリューション開発等を推進しています。

また、ネイチャーポジティブな社会への移行においては、ネガティブなインパクトをもたらすリスクの回避に向けて、企業の負担は大きくなる可能性があります。企業は、事業活動に関わる自然関連リスクを把握して事前に対策を打つことで負担の増加に備えることが重要となります。当社グループのビジネスモデルである「リスクを見つけお伝えする」サービスは、このような新しいリスクへの備えとなり、当社グループの成長につながる機会をもたらすと考えています。

➤ 環境基本方針

➤ 2050年ネットゼロへの移行に向けた取組み  (3,694KB)

気候変動への対応



自然資本の持続可能性向上



安心・安全な社会（Resilience）

近年、気候変動の影響により、豪雨や洪水、サイクロンなどの自然災害が深刻化し、世界各地で甚大な被害が発生しています。そのため、ハード面・ソフト面の両方から災害に強い社会およびまちづくりを推進し、災害による被害の軽減と経済損失の削減が急務となっています。防災減災に向けて、保険の事業を通じて蓄積したさまざまなデータを活用したDXを推進し、安心・安全な社会の実現に取り組んでいます。自然災害だけではなく、自動車事故や感染症対策など、社会が直面するさまざまなリスクにおいて、データ分析やAIによるリスクの可視化、課題解決手段の提供に注力します。こうした、事故や災害といった突然発生する事象だけでなく、日本や他の先進国においては少子高齢化が進行しており、地域の活性化の低下など、徐々に進行する社会変化も大きな課題となっています。地域での持続的な働き方を維持するためには、地域産業の活性化も重要です。

当社グループがめざす「レジリエントで包摂的な地域社会づくり」とは、安全かつ回復力のある持続可能な居住空間を実現し、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを進めることです。人々の安心、安全な暮らしを支えるためには、万一発生した際に被るリスクをあらかじめ予測し、有事に備えたまちづくりが大きな意味を持ちます。また地域で働き続けていくための地域産業の活性化も重要な要素です。地方創生は政府の重要施策の一つですが、私たちも地域特性に応じた産業振興策や災害に強いまちづくりの支援等、地域自治体や地域を取り巻くさまざまなステークホルダーとともに取組みを進めています。そのなかでも、当社グループが推進する「グリーンレジリエンス」の取組みは、自然の力を防災減災に活用するとともに有機農業の推進など、地域の産業活性化につなげていくものであり、自然の恵みを活かし、誰もがどこでも安心して暮らし続けられる包摂的な社会の実現を目指しています。

また、世界規模で発生したパンデミックにより、我々の社会や経済生活様式に大きく変化しました。その結果、産業や社会は急速にデジタル化し、人々のオンライン交流、電子商取引、オンライン教育、リモートワークのシフトが進みました。特に、2022年秋に公開されたChat GPTをきっかけに、私たちの社会はさらなる変化を遂げ続けています。生成AIなど、今後もテクノロジーの進化に伴う新たなリスクへの対応は、私たちの社会にとって重要な要素です。MS&ADインシュアランスグループは、イノベーションの進展や産業構造の変化等に伴う新しいリスクを予測、予防し、適切に管理していくことが人々の安定した生活や活発な事業活動のために重要であると考えています。新たなリスクに関する調査・研究を進め、対応する商品・サービスを提供し、安心・安全な社会の実現に貢献すると同時に、当社の成長の機会につなげます。

社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応 >

データや AI を活用した防災・減災 >

レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生） >

多様な人々の幸福（Well-being）

国内では少子高齢化が進展し、総人口は減少傾向にあります。「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によると、2065年には総人口が9,200万人を下回り、65歳以上の人口が総人口に占める割合である高齢化率は約38%となることが推計されています。高齢者人口の増加に伴い、高齢者が安心して暮らせる環境が求められています。移動しやすい都市構造、健康づくりへの支援、加齢とともに低下する身体機能や介護に配慮した居住環境が必要です。また同時に、人口減少の緩和に向け、妊産婦や子ども、子ども連れの人々が安全に、かつ、安心して暮らせる環境であることも重要となっています。多様な人々が各々の違いをありのまま受け入れられ、安心して幸福に暮らせることが私たちの考えるWell-beingな状態です。

MS&ADインシュアランス グループは、保険で提供する保障のみならず、Well-beingを支えるお客さまの健康をトータルでサポートするための各種ヘルスケアサービスを無料・優待価格で提供し、個人のお客さまだけでなく、法人のお客さまの健康経営や人財確保を支援しています。

また人生100年時代は、私たちの人生に新たなリスクももたらしますが、健康寿命の延伸に加え、経済的にも心配なく生活できる、いわゆる「資産寿命」を延ばすことが重要です。充実したセカンドライフを支える資産形成策の提供を行うとともに、超高齢社会を支える事業活動の発展を支援し、「お客さまのWell-being」に貢献していきます。

当社グループはWell-beingの根幹となる人権尊重の取組みを強化しています。「MS&ADインシュアランス グループ人権基本方針」では、当社グループのみならず、サービスの調達等に関わるサプライヤーや、代理店等のビジネスパートナー等、広く当社グループのバリューチェーンを対象としています。当社グループはこれらの関係者に対して、事業活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働き掛けを行っています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築・実施し、人権侵害のないバリューチェーン、社内環境を整備することで企業価値向上をめざします。また、保険・金融グループにおける人権への取組みとして、貧困や社会的属性によって保険や金融サービスへのアクセスが限定されることなく、誰もがそのサービスを活用して経済的な安定性を向上できる「金融包摂」の概念に賛同し、特に途上国における現地法人で取組みを活性化させています。多様なマーケットとの取引拡大は、当社におけるビジネスの機会にもつながり、マイクロインシュアランスなどの事例を推進しています。

お客さまをはじめとするステークホルダーのWell-being実現のお手伝いをするには、社員のWell-beingの実現も欠かせません。社員のWell-Beingは、心身ともに健康であること、働きやすい環境があること、働きがいを感じられること、この3つの要素で成り立っていると考えています。社員の多様性が尊重され、一人ひとりの能力・スキル・意欲が最大限発揮できる機会が提供されていることが重要であり、社員の成長が企業価値の向上につながると考えています。中期経営計画では、戦略実行を担う人財の育成・確保とともに、いきいきと活躍できる環境の整備を掲げています。社員がやりがいを感じ、主体的・意欲的に働くことができる環境を整備し、変革と新たな価値の創造にチャレンジする風土を醸成します。また、意思決定層の多様化推進とともに、多様な人財の知識・経験・価値観を引き出し、組織の意思決定に活かすインクルーシブな組織運営の浸透を進めます。

人権を尊重した活動と対話を実践する



お客さまのWell-beingを支える商品・サービスの提供



社員のWell-being



価値創造ストーリー実現に向けた取組み

SDGsの達成をめざして

「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するには、それを阻む社会課題を認識し、率先して解決していく必要があります。社会課題には、気候変動や自然資本の問題等、地球環境におけるさまざまなリスク、パンデミックを契機とした産業や社会の急速なデジタル化に伴う新たなリスクの発現、気候変動の影響による自然災害の甚大化、少子高齢化による地域活力の低下、高齢化に伴う介護・医療負担の増加などがあります。このような社会課題の解決に取り組むことは国連が2015年に定めた持続可能な開発目標（SDGs）とも方向性が一致しています。

MS&ADインシュアランス グループは、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会をめざします。

サステナビリティに貢献する商品・サービス
(PDF)



ESG課題へのアプローチ



重点課題

重点課題

地球環境との共生（Planetary Health）

気候変動への対応



自然資本の持続可能性向上



安心・安全な社会（Resilience）

社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応



データや AI を活用した防災・減災



レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創
生）



多様な人々の幸福（Well-being）

お客さまのWell-beingを支える商品・サービスの提供 >

人権を尊重した活動と対話を実践する >

社員のWell-being >

品質・人財・ERM

社会の信頼に応える品質 >

人財戦略 >

コーポレートガバナンス >

ERMとリスク管理 >

気候変動への対応

地球温暖化の進行により、熱波、干ばつ、森林火災などが頻繁化・激甚化します。豪雨や洪水のリスクも高まるほか、氷河の融解や海水の熱膨張による海面上昇により、沿岸地域の浸水リスクも高まります。気候変動の影響は、自然災害にとどまらず、生物多様性の喪失によって将来的な生態系サービスが減少し、洪水・土砂災害リスクの増加や資源の枯渇・水質悪化等を進行させることが指摘されています。

このような将来の気候変動や生物多様性の損失による影響は、多くの企業の事業活動、そして、その活動を支える損害保険の引受においても大きな影響が見込まれています。そのため、MS&ADグループは、地球環境との共生～Planetary Health～を重点課題として掲げ、気候変動への対応と自然資本の持続可能性向上を統合的に進めています。保険商品・サービスの提供によって防災・減災に取組み、気候変動への適応を進めるとともに、「2050年ネットゼロ」への移行に向け、温室効果ガスの削減目標を設定し、自社事業によるGHG排出量の削減に加え、お客さま企業が取り組まれている温室効果ガス削減に向けた課題への理解を、対話を通じて深め、課題解決にともに取り組んでいます。

➤ 気候・自然関連の財務情報開示（MS&ADグリーンレジリエンス™レポート 2024）

➤ 2050年ネットゼロへの移行に向けた取組み  (3,694KB)

➤ 自然資本の持続可能性向上 

➤ 環境負荷低減の取組み

社会との共通価値を創造

気候変動の進展を緩和する一方で、こうしたリスクの増大に備えて対策を講じていかなければなりません。当社グループは、大規模災害の損失に係る再保険をはじめ、十分な備えで社会に安心・安全を提供していきます。また、自然災害がお客さまにもたらす被害や損失をなくす、又は軽減するための適切なサービスを提供することで気候変動への適応を進め、脱炭素社会の実現につながるニュービジネスを支えています。

リスクを見つけ伝える	リスクの発現を防ぐ リスクの影響を小さくする	リスクが現実となった時の 経済的負担を小さくする
- 気候変動の影響を踏まえたリスク分析 - 脱炭素社会への移行に伴うリスク評価 （例） - 長期的な洪水予測に基づくリスク評価 - 脱炭素に向けた新しい技術に伴う事業リスクの分析	調査・分析結果をもとにしたリスクマネジメント策の提案 （例） - 風力発電設備の故障や異常予兆を検知するアラートサービス（研究中） - 電気自動車の利用に伴うリスクを補償する保険や予防サービスを提供（実証実験中）	必要なリスク補償の提供 （例） - 再生可能エネルギー事業を取り巻くさまざまなリスクを総合的に補償 - 省エネルギー基準に適合させるために必要となる追加費用を補償（住宅）

脱炭素化を支援する商品・サービス提供

パリ協定に沿った事業活動が重要な経営戦略となるなか、お客さまや社会の脱炭素化を支援する保険やサービスの開発、提供に取り組んでいます。

インターリスク 脱炭素化を支援	日本政府は2050年までに、CO2等の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル宣言を行い、自治体やさまざまな業種の企業においても対応を要請 脱炭素に向けた入門セミナーの開催、CO2排出量の算定に向けたサポートやCO2削減に向けた戦略づくりなど、多様な支援メニューを、業種規模を問わずワンストップで提供 コンサルティングメニュー 気候変動（TCFD／カーボンニュートラル）（インターリスク） 
AD 中小企業向け自家消費型太陽光発電設備の導入スキームを共同開発	あいおいニッセイ同和損保は、一般社団法人日本再生可能エネルギー地域資源開発機構と株式会社スマートエナジーと共同で、自家消費型太陽光発電の普及を後押しする「Roof Plus」を開発 同事業を推進していくことで、地域の再エネ推進の担い手を創出し、地方自治体との連携を強化。また「Roof Plus」の導入企業には、災害時に太陽光発電設備を携帯電話の無償充電スポットとして提供し、地域社会におけるエネルギー供給の安定性を向上 中小企業向けの自家消費型太陽光発電設備の導入スキーム「Roof Plus」を共同開発(AD) 
MS AD 企業の脱炭素化を支援する保険	企業向けの火災保険において、被災建物等の復旧時に、新たにCO2排出量削減につながる設備等を採用する際の追加費用を補償する「カーボンニュートラルサポート特約（脱炭素化対策費用補償特約）」を提供 従来の火災保険においては、一般的な工事や設備修理等、元の状態に復旧する費用までを補償していたが、復旧時のCO2排出量削減につながる追加費用を補償する新たな特約を開発。脱炭素社会の実現に向け、企業の脱炭素化の取組みを支援 企業火災保険向け「カーボンニュートラルサポート特約」販売開始(MS・AD) 
MS AD 環境に配慮した自動車の普及を支援	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、業界に先駆けて、事故によりご契約のお車をガソリン車からEV等へ買い替える際に発生する費用を補償する電気自動車等買替費用特約を開発し、2023年1月以降の保険始期契約から販売を開始 【業界初】電気自動車等買替費用特約を開発（MS・AD）  また、あいおいニッセイ同和損保は地域の移動手段の確保に向けて導入が進む「電磁誘導線を活用した自動運転車（低速EV）向けの割引」や「TOYOTA 超小型EVへの車両保険10%割引」など、低廉な保険料の提供を通じてEVをはじめとする環境配慮に資する電動自動車の普及をサポート 電磁誘導線を活用した自動運転車向け保険を提供（AD）  TOYOTA超小型EVへ車両保険10%割引を適用（AD） 

MSADMD 電気自動車（EV）の課題解決に向けた実証実験と「電欠現場駆け付け充電サービス」のトライアルを開始	電気自動車利用における課題解決に向けた総合的なソリューション提供と新たな保険商品・サービスの研究・開発に関する実証実験を開始 EVのリスクを補償する保険や予防サービスなどを提供 商品・サービス～脱炭素社会の実現を保険・サービスで支援～電気自動車（EV）の課題解決に向けた共同実証実験を中国で開始（MS） 電気自動車（EV）が公道で電池切れ（以下「電欠」）を起こした際の「電欠現場駆け付け充電サービス」のトライアルを開始 ～EVユーザーの不安を解消し、脱炭素社会の実現を後押し～ 電気自動車の普及を見据えた「電欠現場駆け付け充電サービス」のトライアルを開始（MS・AD・MD・グランアシスタンス）
MS EVの整備ネットワークを構築	三井住友海上は、フォロフライ株式会社とバッテリー式EVの整備ネットワーク構築に向けた提携を開始 全国にEVの整備網を拡大することで、国内のEV普及を後押しし、温室効果ガスの削減に貢献 安心してEVを利用できる環境づくりに貢献～EV整備ネットワークの構築に向けフォロフライと提携（MS）
AD 温室効果ガス排出量算出・可視化サービスの提供 テレマティクス自動車保険	あいおいニッセイ同和損保は、テレマティクス自動車保険の契約者等を対象に、安全運転によって削減されたCO2の排出量を独自のアルゴリズムで可視化する新たなサービスを開始 従来から提供する「事故の低減」等の付加価値に加え、新たに「環境保全」という価値を提供することで、社会課題の解決に向けてより一層貢献し、地球環境課題に対するテレマティクス技術の価値向上をめざす取り組み テレマティクス自動車保険で「CO2排出量の削減効果」を可視化する新サービスを開始(AD)
MSAD 再生可能エネルギー事業を支援する商品	再生可能エネルギー事業者（太陽光発電、陸上・洋上風力発電、バイオマス発電、中小水力発電など）を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任など）について総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルティング等によるリスクマネジメントサービス及びハンドブック等による情報提供を通じ、脱炭素社会への移行に向けて再生可能エネルギーの普及を側面から支援 サステナビリティに貢献する商品・サービス
MS 再生可能エネルギー発電事業者・アグリゲーション事業者向け インバランスリスク補償保険	三井住友海上は、天候の変化や発電設備の損壊などにより再生可能エネルギー発電量の実績が発電計画より不足したことによって、再生可能エネルギー発電事業者及びアグリゲーション事業者が負うインバランスリスクを補償する保険商品を開発、リスク状況に応じてオーダーメイドで提供 2022年6月より販売開始 2022年5月10日 商品・サービス 再生可能エネルギー発電事業者・アグリゲーション事業者向け「インバランスリスク補償保険」の販売開始（MS）

AD PPA事業者向け保険パッケージ	あいおいニッセイ同和損保は、再生可能エネルギーの調達方法の一つとして導入が進む「PPAモデル※」の普及促進を目的に、発電設備の損壊リスクだけでなく、損壊に起因する再エネや環境価値の代替調達リスクも補償する「PPA事業者向け保険パッケージ」の提供を開始 PPAモデルを運営する上で発生するさまざまなリスクを補償することで安全・安心な事業運営を支援するとともに、再エネの利用拡大を通じたカーボンニュートラルの実現に貢献 ※ Power Purchase Agreementの略で、再エネを導入する企業等の需要家と発電事業者の間で契約する電力購入契約 【国内初】「PPA事業者向け保険パッケージ」の提供を開始（AD） 
MS CO2回収・貯留を支援する保険	2050年までのカーボンニュートラル実現に向け、既存技術では脱化石燃料化できない領域・産業において温室効果ガス削減技術であるCCSの活用が不可欠 三井住友海上は、商用化に向け実証実験の進むCCS事業に係る損害賠償リスクを補償する保険でカーボンニュートラルの実現に貢献 CCS事業者向け環境汚染賠償責任保険の販売開始（MS） 
MS 「J-クレジット補償保険」を販売	三井住友海上は、株式会社バイウィルとJ-クレジット制度におけるプログラム型プロジェクトの運営・管理者向けに「J-クレジット補償保険」を開発・販売 CO₂等の温室効果ガス排出量削減のノウハウを持つ当社提携先企業と連携し、地域の脱炭素取組みを支援することで、脱炭素社会の実現に貢献 商品・サービス「J-クレジット補償保険」の販売開始（MS） 
MS AD 省エネ基準適合住宅の再築における追加費用を補償	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、住宅が全焼・全壊して再築等を行う際に、省エネルギー基準に適合させるために必要となる追加費用を補償する「建物省エネ化費用特約」を開発し、個人向け火災保険の特約として2024年10月以降始期契約から販売を開始 省エネ基準適合住宅の普及を促進するとともに、脱炭素社会の実現に貢献 個人向け火災保険で「建物省エネ化費用特約」を販売開始（MS・AD） 
AD 温室効果ガス（GHG）排出権取引の媒介業務を開始	あいおいニッセイ同和損保は、再生可能エネルギー事業者等が創出する温室効果ガス排出権を各企業に媒介する「排出権取引の媒介業務」を開始 再エネ事業者等とGHG排出権の購入を検討している企業が、排出権売買契約の締結を円滑に進められるよう、購入を検討している企業に対しGHG排出権取引の概要や活用方法について説明することで、各企業のカーボンニュートラルの実現を支援 温室効果ガス（GHG）排出権取引の媒介業務を開始（AD） 

自然災害による被害・損失への補償の提供

自然災害による被害や損失に対し、多様な備えを提供し、気候変動の適応に貢献します。

MS AD 天候デリバティブ	異常気象や天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売 例年を上回る（あるいは下回る）降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬、日照不足などによる売上減少や費用増大に対して、天候デリバティブの引受けを通じてソリューションを提供 インターリスク総研サステナブル経営レポート（インターリスク） 
MS 農家向け天候インデックス保険 プラットフォーム	お客さまが天候インデックス保険の見積りをオンラインでリアルタイムに実施できる専用プラットフォームを、MSI Guaranteed Weather及び豪州InsurTech企業等と協働で開発し、オーストラリアの農家向けに同保険商品を販売 本取組をベトナムにも展開し、同地農家向けに同保険商品を販売 従来型の作物保険では、山火事や雹だけに限定されることが多いのに対し、当商品は、干ばつや高温・低温、収穫直前の降雨などの気象条件をカバーし、自然災害多発国で農家の経営安定化に貢献
MS 海外における公的自然災害補償制度への参画	2013年に日本政府と世界銀行が協力して設立した「太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアティブ保険制度」において、三井住友海上が、自然災害リスクの引受保険会社の1社として設立当初より継続的に参画 2020年には三井住友海上が「カリブ海諸国災害リスク保険ファシリティ」に、2021年には三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保が「東南アジア災害リスク保険ファシリティ」に、また、2023年には三井住友海上が「アフリカン・リスク・キャパシティ」に新たに参画 官民連携で設立したその他の自然災害補償制度にも複数参画している 保険市場が十分に発達していない国・地域で一定規模の自然災害が発生した場合に、復興資金を迅速に提供
MS AD 大災害債をグループ共同で発行	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、国内自然災害リスクを対象とする大災害債「Tomoni Re 2024」をシンガポールで共同発行 「Tomoni Re 2024」は、国内自然災害によって生じた損害があらかじめ設定した条件を超過した場合に、その超過額に応じて、投資家へ償還予定の元本の一部または全部を再保険金として充当する 再保険による保有リスク量の削減を図るとともに、再保険カバーの調達手段を多様化し、長期安定的なカバーの確保をめざす 大災害債「Tomoni Re 2024」をグループ共同で発行（MS・AD） 

脱炭素技術やリスクに関する調査研究や実証の取組み

2050年ネットゼロを実現するためには、革新的な技術の社会実装が不可欠ですが、技術的な課題や社会制度の変更など、研究・解決すべき問題は多岐にわたります。ステークホルダーや専門家と連携し研究や実証に向けて積極的に取り組んでいます。

MS インターリスク 「経営分析と連動したカーボンニュートラルの取組み」の研究	インターリスク総研は、三井住友海上及び国立大学法人岡山大学と連携し、経営分析と連動したカーボンニュートラルの取組みに関する調査研究を行う カーボンニュートラルの取組みが、経営面にとって多くのプラスをもたらすことを示すエビデンスを確立し、中小企業における温室効果ガス（GHG）の算定・削減計画の策定・削減行動を促進 「経営分析と連動したカーボンニュートラルの取組み」の共同研究（MS・インターリスク） 
HD GXリーグへの参画	我が国が2050年カーボンニュートラル目標を実現し、更に世界全体のカーボンニュートラル実現にも貢献しながら、そのための対応を成長の機会として捉え、産業競争力を高めていくためには、経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）をけん引していくことが重要 MS&ADホールディングスは、このGXリーグ基本構想に賛同し、経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行うGXリーグに参画。取組みの一環に位置付けられる「市場創造のためのルール形成」に向けた『GX経営促進ワーキング・グループ』にも参画 GXリーグにおける『GX経営促進ワーキング・グループ』の設立について（HD） 
MS 水素バリューチェーン推進協議会への参画	2020年12月に設立された水素バリューチェーン推進協議会に参画。同協会は「サプライチェーン全体を俯瞰し、業界横断的かつオープンな組織として、社会実装プロジェクトの実現を通じ、早期に水素社会を構築する」ことを目的に設立 水素需要拡大にはさまざまな企業が連携し、安価な水素の供給と、水素利用の促進に取り組むことが期待されていることから、参画を通じ水素普及に向けた仕組みづくりへの貢献をめざす 「水素バリューチェーン推進協議会」への参画について（MS） 
MS インターリスク 洋上風力発電設備の損害予防サービスの事業化研究開始	三井住友海上とインターリスク総研は、再生可能エネルギーの主力電源として期待される洋上風力発電の普及支援のため、スタートアップ企業や学術機関等と、設備の故障や異常予兆を検知するアラートサービスの事業化に向け共同研究を2022年4月に開始 パートナー企業と連携した実証実験を通じて、ドローンやセンサーにより海中設備や風車の状態データ等を取得・分析、更に三井住友海上の損害データを活用して事故につながる異常予兆アラートサービスの開発をめざす 洋上風力発電設備の損害予防サービスの事業化研究開始（MS・インターリスク） 

AD あいおいニッセイ同和損保と 東京大学 テレマティクス技術の活用によるCO2削減へ向け共 同研究を開始	あいおいニッセイ同和損保と東京大学は、テレマティクス技術の活用によるカーボンニュートラルの促進に向けた共同研究を2022年4月から本格的に開始 テレマティクス技術に関するノウハウを持つあいおいニッセイ同和損保と環境領域の知見・分析技術を持つ東京大学は、自動車の走行データを活用し、生活者一人ひとりの運転による排出CO2の削減取組を推進し、日本のカーボンニュートラルの達成へ貢献することをめざす あいおいニッセイ同和損保と東京大学、テレマティクス技術の活用によるCO2削減に向け共同研究を開始 (AD) 
MS ブルーエコノミープロジェクトの推進	海洋海底における再生可能エネルギーやネガティブエミッション技術等「気候変動・脱炭素化への対応」、海洋データやAI等を活用した「海洋・海底事業のDX化への対応」をテーマにした取組によって、新たに生じるリスクを分析しブルーエコノミーの発展を支える保険商品・サービスの開発をめざす社内横断型プロジェクトを、社内外の組織を横断した体制で2022年度から推進 「ブルーエコノミープロジェクト」始動 (MS) 
HD 藻場の再生・拡大へ向けた 共同研究	MS&ADホールディングスは、南三陸町と一般社団法人サステナビリティセンター、鹿島建設株式会社と共同して、南三陸町における藻場の再生・拡大を目的とする研究を開始 藻場の再生と保全に関する技術や仕組を体系化し、将来的には全国各地の海における生物多様性のより良い保全・再生と漁業の活性化、藻場再生による脱炭素社会に貢献 宮城県南三陸町における藻場の再生・拡大へ向けた共同研究の開始 (HD) 

気候変動のリスクの評価・分析に関するサービス提供・調査研究

当社グループは、気候変動リスクの評価・分析に関した取組みを進めています。

インターリスク 気候変動リスク分析サービス	企業が把握すべきリスクの対象範囲は、気候変動に起因した洪水、干ばつ等の物理的リスクに加え、エネルギー構造の転換等、社会経済が脱炭素社会に移行するリスク（移行リスク）も包含 このようなリスクを評価・分析し、TCFDの最終提言に沿って、気候ガバナンス体制構築、シナリオ分析、戦略策定などを支援するサービスを提供 米国スタートアップと連携しAIを活用した気候変動影響評価をもとに将来の自然災害リスクを全世界対象に90m四方の精度で定量的に評価するサービスを提供開始。以来、多くの企業にサービスの提供を実施 気候変動リスク分析サービス（インターリスク）  気候変動リスク分析ベンチャーJupiter IntelligenceとのTCFD向け気候変動影響定量評価サービスを開始（インターリスク）  「気候変動風災リスク分析サービス」の開始について（インターリスク） 
---	---

インターリスク

洪水リスクへの強化

MS&ADホールディングスとインターリスク総研は、国立大学法人東京大学、芝浦工業大学の四者で、「気候変動による洪水リスクの大規模評価(LaRC-Flood®)」プロジェクトを2018年に発足

2021年度からは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の支援も受け、気候モデルに含まれる誤差を補正し、気候変動の影響を踏まえた高精度な浸水深分布の推定を実現
社会の気候リスク対応を後押しするために、本浸水深分布をグローバルスケールの洪水ハザードマップとして2023年4月より無償公開を開始



将来の広域洪水ハザードマップを開発・一般公開（インターリスク） 

2023年9月には無償公開の対象地域を全世界に拡大

全世界版「将来洪水ハザードマップ」の無償公開（インターリスク） 

併せて、MS&ADインターリスク総研は、本ハザードマップを活用した新たなコンサルティングサービスの提供を開始

世界全域で定量的な影響評価を可能にし、気候変動が顕在化した場合の物理的リスクの把握を支援

「LaRC ラルク 洪水リスク分析サービス」の提供開始について（インターリスク） 

また、全世界の気候変動リスク・洪水リスク評価が可能なSaaS型プラットフォーム「洪水リスクファインダー」をリリース

洪水ハザードマップがこれまでなかった地域に事業展開する企業や、将来の洪水リスクをグローバルに把握したい企業は、本プラットフォームを活用することで、現在及び将来における洪水リスクの全体像を把握することが可能となり、社会全体の気候変動リスク低減を図る

全世界の気候変動リスク・洪水リスク評価が可能なプラットフォーム「洪水リスクファインダー」をリリース（インターリスク） 

気候・自然関連の財務情報開示

2023年8月に国内企業で初めて、気候と自然を統合したレポート（気候・自然関連の財務情報開示～TCFD・TNFDレポート～）の公表に続き、2024年9月、TCFD・TNFD提言に基づいた統合的な開示を「MS&ADグリーンレジリエンス™レポート 2024（TCFD・TNFDレポート）」として公表しました。

当社グループにとって、自然災害の頻発化、甚大化は、気候と自然に係る最も大きなリスクです。言い換えれば、損害保険は、自然環境と調和の取れた持続可能な社会・経済とともに、成長していくビジネスといえます。レジリエントでサステナブルな社会の実現に向けた当社グループの戦略を、自然を保全し、生物の多様性を守りながら、脱炭素化を進め、防災・減災に役立て、地域活性化を目指す「グリーンレジリエンス」というキーワードに思いを込め、取りまとめました。

[➤ グリーンレジリエンス™レポート2024（TCFD・TNFDレポート）（PDF）](#) 

[➤ TCFDとは（経済産業省）](#) 

[➤ TNFDとは（環境省）](#) 

環境負荷低減の取組み

当社グループは2050年ネットゼロの実現に向け、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」に基づき、グループ独自の環境マネジメントシステム「MS&ADグリーンアースプロジェクト」を通じて、温室効果ガス削減取組をはじめとした自らの事業活動における環境負荷低減取組を積極的に推進しています。

[➤ MS&ADグリーンアースプロジェクト](#) 

環境マネジメント

グループ共通

「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、グループ独自の環境マネジメントシステムにより環境取組を積極的に推進しています。

[➤ 環境基本方針](#) 

【MS&ADグリーンアースプロジェクト】

自然環境の保全・再生や環境負荷軽減、防災・減災、地方創生をテーマとした取組みを「MS&ADグリーンアースプロジェクト」と総称し、グループ一体で取り組みます。

適用範囲	MS&ADグループの全ての会社を適用範囲としています。
推進体制と役割	MS&ADホールディングス（HD）は、サステナビリティ推進部門の担当役員を含むサステナビリティ推進部が推進します。サステナビリティ推進部に推進事務局を設置、推進事務局長を配置し、自社及びグループ全体の環境取組の企画・年次目標設定・推進・進捗管理を行っています。目標設定、進捗状況、総括等を担当役員に適宜報告し、レビューを取組みの改善に活かしています。 グループ各社においても自社内のサステナビリティ、環境担当部門に推進事務局を設置、推進事務局長を配置し、環境取組を企画・推進しています。グループ各社は年次で目標設定、推進、進捗管理、評価、役員報告を行い、継続的な改善を図っています。
モニタリング	四半期ごとに推進事務局会議を開催し、進捗状況の確認を行っています。
環境教育	グループ全社員向けに、年次でeラーニングによる環境教育を実施しているほか、役員向けや階層別の勉強会・研修を適宜開催し、社員の意識醸成を図っています。
環境法規制対応	事業活動にかかわる環境法規制を確実に順守するため、該当する環境法規制の確認や、環境法規制に基づく順守状況の点検等を年次で行っています。

温室効果ガス排出量の削減

グループ共通

気候変動の緩和に貢献するため、「パリ行動誓約」に署名しています。「世界の気温上昇を産業革命前から2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力を追求する」パリ協定の目標に沿って、2021年5月に2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の中長期目標を全面的に見直しました。また、再生可能エネルギー導入率について、新たに目標を設定しました。

グローバルに事業を展開する保険・金融グループとして、グループ全社を挙げ、サプライチェーンも含めた温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組んでいきます。

➤ 中長期目標について

電力・ガソリン・紙使用量等の削減

グループ共通

リモートワーク、Web会議や在宅勤務の活用等、ビジネススタイル変革を推進し、社員の移動やオフィススペースを削減することで、電力やガソリン、紙の使用量削減を進めています。自社ビルへの最新鋭の省エネ設備の導入、太陽光発電設備の設置、社有車の低燃費車両への入替え、経費プロセスでの管理やグリーン購入の推進等により、電力・ガソリン・紙使用量の削減を図っていきます。また、ビルで排出されるゴミのリサイクル推進と分別の徹底により、廃棄物削減にも取り組んでおり、これは温室効果ガス排出量スコープ3の削減にも貢献しています。

➤ 森林認証紙の使用促進

サーキュラーエコノミー推進取組

グループ共通

これまでの経済活動では廃棄物となっていたものを資源ととらえて有効活用して循環させ、付加価値を生み出すサーキュラーエコノミー（循環経済）の考え方が重要になってきています。

雨水をろ過・再利用する水循環に加え、都市型洪水の減災にも貢献する三井住友海上駿河台ビルの取組み、海洋プラスチックごみ再生樹脂を使用したオフィスチェアを導入（プラスチック資源循環）したあいおいニッセイ同和所沢ビルの取組み、グループ全体でプラスチック利用の削減と海洋プラスチック問題の啓発に取り組む等、グループ全体でサーキュラーエコノミーの推進に取り組んでいます。

MS インターリスク IoTスマートごみ箱で富士山観光のオーバーツーリズムを解消	富士吉田市の観光過密地域に、フォーステック社が提供するIoTスマートごみ箱「SmaGO」を設置。太陽光発電・蓄電機能により溜まったごみを自動で1／5程度に圧縮、かつ通信機能により、設置場所周辺のごみの蓄積状況を管理・分析することで効率的なごみの回収作業やごみの散乱抑止・再資源化を促す取組み
グループ共通 森林認証紙※の使用促進	2010年度よりパンフレット等の印刷物やコピー用紙について、森林認証紙への切替えを推進。適切に管理された森林の木材から作られる紙を使用することで、森林保護を通じた生物多様性の保全に貢献（※）持続可能な森林利用や環境保全を目的に、適切に管理された森林からの木材を原料として製造された用紙
MS サステナブル・シーフードの提供	2019年10月より駿河台ビル、2020年8月より千葉ニュータウンセンターの社員食堂において、毎月「サステナブル・シーフードデー」を設け、食堂利用者にサステナブル・シーフード※（持続可能な水産物）を使ったメニューを提供 2024年2月にはMS&ADグリーンアースプロジェクトとのコラボ企画として、活動地の一つである南三陸産の牡蠣を使用したカキフライを提供し、サステナブル・シーフードとグリーンアースプロジェクトの社内周知を推進 （※）持続可能な生産（漁獲・養殖）に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフード

ステークホルダーと進める取組み

環境負荷低減の取組みは、当社グループだけにとどまらず、お客さまや重要なビジネスパートナーとともに推進しています。ステークホルダーとともに持続可能な社会への貢献をめざします。

MS AD MSA生命 MSP生命 MD 証券や約款のペーパーレス化取組	保険契約にかかわる証券や約款のペーパーレス化を推進 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上プライマリー生命は、取組みの進捗状況に応じて環境保護の取組み等への寄付も実施 三井住友海上 MS&ADグリーンアースプロジェクト/ eco保険証券・Web約款  あいおいニッセイ同和損保 ペーパーレス保険証券・Web約款  三井住友海上あいおい生命 Web約款  三井住友海上プライマリー生命 Web約款・ご契約状況のお知らせ  三井ダイレクト損保 eサービス（証券不発行）特約 
MS AD EV車普及に向けた取組み	地球にやさしいEV車について、振興EVメーカーとの提携によりEV整備ネットワークの拡大を推進
MS エコアクション21認証取得支援	代理店や中小企業のお客さまに対して、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得のためのプログラムを提供
MS エコ整備・エコ車検	自動車整備業を中心とする代理店組織である「アドバンスクラブ」を通じて、エコ整備・エコ車検の普及を推進。エコ整備・エコ車検とは、特殊な方法で自動車のエンジン燃焼室内を洗浄すること（エンジン洗浄）を中心とする整備技術 有害ガスの排出が抑えられるほか、燃費が改善し、使用燃料が減ることで温室効果ガス排出量の削減に寄与
MS AD エコ安全ドライブ	環境にやさしく、燃料費の削減に貢献し、更に自動車事故の低減を実現する「エコ安全ドライブ」推進の支援ツールを提供
MS AD リサイクル部品の活用	事故発生時の車両修理にリサイクル部品を使用する自動車リサイクル部品の活用を促進 ご契約のお車の車両事故時に、リサイクル部品を使用して修理することをご契約時に決めていただくことで、車両保険料が5%割引となる特約を提供（AD）

環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、環境基本方針を以下のとおり定めています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取り組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

1. 主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

2. 行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取り組み

主要課題に貢献する保険・金融サービスを創出し、社会的課題の解決と企業価値の向上に努めます。

- (2) 事業プロセスにおける取り組み

事業プロセスを革新的に見直し、資源・エネルギーの効率的利用を図りつつ、品質向上および業務の改善に努めます。

- (3) 環境啓発および保護活動

役職員および地域社会や次世代への環境啓発を通じて、ステークホルダーとともに環境保護活動を推進し、信頼と共感を獲得します。

本環境基本方針は、MS & ADインシュアランス グループの全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2010年4月1日制定

2016年4月1日改定

2019年3月1日最終改定

自然資本の持続可能性向上

自然災害は、気象条件だけでなく、周囲の自然環境の健全性によってその被害の度合いが変わります。また森林や藻場といった自然が失われると温暖化が加速します。このように、気候変動と自然資本の問題は相互に関連しており、MS&ADグループは気候変動への対応と自然資本の持続可能性向上や生物多様性を統合的に取り組む課題と位置付け、社会との共通価値を創造するCSV取組を進めています。

私たちの暮らしや事業活動は自然の恵みに依存しており、自然資本の持続可能性は、これらのレジリエンスにとって重要です。また、自然の多面的な機能を防災・減災、脱炭素や地方創生に活かす取組みを「グリーンレジリエンス」と称して取り組んでいます。これらの取組みは、気候と自然に関するリスク・機会と、対応・取組についてまとめた「MS&ADグリーンレジリエンス™レポート2024（TCFD・TNFDレポート）」に掲載しています。

- 気候・自然関連の財務情報開示（MS&ADグリーンレジリエンス™レポート 2024）
- 気候変動への対応 
- 環境負荷低減の取組み
- 環境基本方針

自然資本に関するソリューションや商品の提供

当社グループでは、お客さまが事業を展開する国内外の拠点やプロジェクト開発における自然資本への影響を定量評価するさまざまなサービスや、自然への毀損により発生する経済的損害を補償する商品を提供しています。

リスクを見つけ伝える	リスクの発現を防ぐ リスクの影響を小さくする	リスクが現実となったときの 経済的負担を小さくする
自然資本の毀損や劣化等に起因するリスクの評価（分析例） - 水を大量に使用する事業が、将来的に受ける各拠点の水枯渇のリスク - 天然資源を主とするサプライチェーンの持続可能性の評価	評価・分析結果をもとにしたリスクマネジメント策の提案や、事故防止のためのサービスの提供（提案例） - 地域の生態系に配慮した土地利用のコンサルティング - ロードキル防止のためのスマートフォン向けアラート機能提供	必要なリスク補償の提供（補償例） - 自然環境の損害に対する回復活動に支出した費用 - 使用していた材料の持続可能性を担保する認証が取り消された際の回収や謝罪に要する費用

インターリスク

TNFDに沿った
自然関連リスク分析支援

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）のガイダンスに沿って、分析対象のスコーピング、バリューチェーンを含めて優先地域や依存とインパクトの分析、それらを踏まえた事業リスク・機会の検討や情報開示を支援

2022年11月には自然資本ビッグデータを有する株式会社シンク・ネイチャーと提携するなど、分析技術の更なる発展・開発を進行中

シンク・ネイチャーとMS&ADが協定を締結（インターリスク） 

コンサルティングメニュー TNFD・自然資本関連支援コンサルティング（インターリスク） 

「国内都市不動産向けTNFDコンサルティングサービス」を開始（インターリスク） 

「地域金融機関向けTNFDコンサルティングサービス」の提供を開始（インターリスク） 

淡水資源にフォーカスしたTNFD支援サービス提供を開始（インターリスク） 

HD FANPSを通じた企業向けサポート	2023年2月に当社グループと株式会社三井住友フィナンシャルグループ、農林中央金庫、株式会社日本政策投資銀行の4金融機関グループで、ネイチャーポジティブの実現に向けた金融アライアンスを発足 2023年9月にネイチャーポジティブ実現に向けたTNFD対応支援サービスや、ネイチャーポジティブに資するソリューション情報をまとめたカタログを提供 ネイチャーポジティブの実現に向けた TNFD 対応支援サービスの提供開始について (HD)  企業のネイチャーポジティブ転換に向けたソリューションカタログの公開について (HD) 
AD 環境・生物多様性に関する事業 リスク定量化アプリの開発を開始	自然・環境に関する企業の意思決定を支援する英国 Natural Capital Research 社と、企業活動が環境・生物多様性に与える影響から被る事業リスクの経済価値を定量化するアプリの開発に着手し、2024 年度内に提供予定 【国内初】 環境・生物多様性に関する事業リスク定量化アプリの開発を開始 (AD) 
MS ブルーエコノミープロジェクト	自然資本・生物多様性の保全や脱炭素化に伴う中長期的な社会変革を視野に入れ、海洋海底における再生可能エネルギーやネガティブエミッション技術等「気候変動・脱炭素化への対応」、海洋データやAI等を活用した「海洋・海底事業のDX化への対応」をテーマにした取組みによって新たに生じるリスクを分析し、ブルーエコノミーの発展を支える保険商品・サービスの開発を、2022年度から社内外の組織を横断した体制で推進 「ブルーエコノミープロジェクト」始動 (MS) 
インターリスク 生物多様性土地利用 コンサルティング	生物多様性保全の取組みを経営上のリスク・チャンスとしてとらえ、事業の土地利用において生物多様性に配慮した取組みを始める企業が増加 事業所やマンション等、緑地を備える土地の利用方法について、調査・分析からそれに基づく整備・活動計画の策定まで、総合的に支援 生物多様性土地利用コンサルティング (インターリスク) 
MS AD ロードキルの削減支援	イリオモテヤマネコといった希少種の死亡原因として上位に挙げられる自動車事故（ロードキル）を防ぐため、自動車保険の専用ドライブレコーダーにアラート機能を搭載 2022年度から自動車保険の専用ドライブレコーダーの販売実績に応じ、希少動物保護やロードキル削減に取り組む団体等に寄付を実施 自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの展開について (MS)  自然資本や生物多様性の保全・回復に貢献する当社商品・サービスの拡充について (AD) 
MS 海洋汚染対応追加費用を補償	船舶事故により自然環境に損害が発生した際に、従来の保険では補償対象外であった船舶運航者が自主的に行う自然環境への損害に対する保全・回復活動等の費用を補償 船舶保険「海洋汚染対応追加費用補償特約」の販売開始 (MS) 

MS AD 汚染損害に関わる費用を 幅広く補償	汚染物質が工場等の施設から不測かつ突発的に流出したこと等に起因する損害賠償責任や、汚染の浄化費用等を幅広く補償 施設所有（管理）者賠償責任保険「汚染損害拡張補償特約」の販売開始（MS）  自然資本や生物多様性の保全・回復に貢献する「汚染損害拡張補償特約」を発売（AD） 
MS AD 再造林等の費用を補償	従来の森林火災保険では補償対象外であった、火災等によって罹災した森林を再造林するために要した費用を補償 林業者向け火災保険「フォレストキーパー」の販売開始（MS）  自然資本や生物多様性の保全・回復に貢献する「再造林等費用補償特約」を発売（AD） 
MS インターリスク 企業緑地支援パッケージ	近年のネイチャーポジティブやTNFDなどの動向からも、企業の土地利用の具体的な取組みとして、生物多様性に配慮した企業緑地はその重要性が増大 長年にわたり本社の駿河台緑地の整備に取り組んできた三井住友海上と、自然資本・生物多様性に関する研究、コンサルティングサービスを行ってきたMS&ADインターリスク総研の知見と経験を活かし、「駿河台緑地の視察案内」「企業緑地コンサルティングサービス」「企業緑地保険」をパッケージ化した保険商品・関連サービスを提供し、自然資本・生物多様性に配慮した企業の緑地取組を支援 企業緑地保険と関連サービスで企業の緑地取組を支援（MS、インターリスク） 
MS 「野焼き」の賠償責任保険の提供	熊本県阿蘇の早春の風物詩である「野焼き」に関わる事故を補償する賠償責任保険を2023年2月に国内で初めて創設 阿蘇では草原の維持・再生、生物多様性の保全や炭素貯留、下流の水源涵養のため野焼きが長年行われてきたが、火災事故が発生するなど、安心・安全の確保が課題 野焼き中の他物への延焼に関わる損害の補償の提供により、野焼きが持つ機能を維持し、自然環境の保全に貢献
MS 衣料品の循環を促す「燃やさない保険」の提供	衣料品に損害が生じた場合、従来は焼却廃棄されていた衣料品を循環（リサイクル、アップサイクル）させるために、事業者が負担する追加費用等を補償する業界初の特約。本商品の提供を通じて、衣料品の循環を促すことで、サーキュラーエコノミーの実現を目指す 【業界初】「燃やさない保険（衣料品循環費用補償）」の販売開始（MS） 

TNFDに関する取組み

HD

TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：自然関連財務情報開示タスクフォース）は、世界14か国の金融機関、企業等からメンバーを選出して開示枠組の構築に取り組んでいます。当社はこの目的に賛同しTNFDフォーラムに参画するとともに、2021年の発足当初から、当社社員がタスクフォースメンバーとして選定され、グローバルな開示枠組みの開発・普及に貢献しています。

また、日本における TNFDの推進のため、当社は、国内のTNFD フォーラムメンバーを対象とする「TNFD コンサルテーショングループ・ジャパン（通称：TNFD 日本協議会）」の招集者としてTNFDの普及や理解促進に取り組んでいます。

2023年9月TNFD第1版のローンチを受け、翌10月にはTNFD共同議長のDavid Craig氏と事務局長のTony Goldner氏を迎え、役員・幹部向けのTNFD採択に向けた呼びかけ等のイベントを行い、日本企業におけるTNFD採択の促進に貢献しました。



- 自然関連リスクの開示を推進する「自然関連財務情報開示タスクフォース」（TNFD）への参画について [📄](#)
- TNFD コンサルテーショングループ・ジャパンの設置と第1回会合の開催について [📄](#)
- 日本企業80社が自然関連財務情報開示に取り組む“TNFD Early Adopter”として登録 [📄](#)
- 企業経営で避けられない「TNFD」とは？（対談記事） [📄](#)

パートナーシップによる取組み

自然資本を守り、活用し、課題を解決するためには、さまざまな企業や団体とのパートナーシップが欠かせません。当社グループはこれまでのネットワークを活かすとともに、新たなネットワークを作りながら取組みを進めています。

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）

HD

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）は、生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について共同研究する企業の集まりです。2007年に開催した「企業が語るいきものがたり」のシンポジウムに参加した企業（14社）を中心に、ビジネスにおける生物多様性保全の取組推進に向け学び合い、行動することを目的に発足しました。MS&ADグループは2008年4月の設立以来、会長会社として活動しています。

▶2024年6月30日時点で正会員・ネットワーク会員 計64社

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）



いきもの共生事業推進協議会(ABINC)

インターリスク

生物多様性に配慮した企業緑地の認証（ABINC認証）等、いきもの共生社会に向けた事業の推進を目的に設立しました。MS&AD インターリスク総研が事務局を務めています。

▶2024年6月時点ABINC認証の緑地は155件

[いきもの共生事業推進協議会\(ABINC\)](#)



ネイチャーポジティブ金融アライアンス（FANPS）

HD

2023年2月に当社グループと株式会社三井住友フィナンシャルグループ、農林中央金庫、株式会社日本政策投資銀行の4金融機関グループで、ネイチャーポジティブの実現に向けた金融アライアンスを発足しました。

2023年9月にネイチャーポジティブ実現に向けたTNFD対応支援サービスや、ネイチャーポジティブに資するソリューション情報をまとめたカタログを提供しています。

[ネイチャーポジティブ金融アライアンス（FANPS）](#)



「企業が語るいきものがたり」シンポジウム

HD

当社は「企業が語るいきものがたり」シンポジウムを2023年まで毎年開催しています。本シンポジウムは企業の生物多様性の取り組みに関する情報提供の機会として、2007年に開始し、2023年2月に16回目を開催しました。「生物多様性民間参画ガイドライン」等に取り上げられ、高く評価されています。

- 「企業が語るいきものがたり」シンポジウム 2023年
- 「企業が語るいきものがたり」シンポジウム 2022年
- 「企業が語るいきものがたり」シンポジウム 2021年

MS&ADグリーンアース プロジェクト（環境保全の取り組み）

「MS&ADグリーンアースプロジェクト」は自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生にグループ一体で取り組むプロジェクトです。ペーパーレス等による資源利用そのものの削減・リサイクルによる資源循環や、自然環境を保全することによって自然のもつ防災減災や脱炭素などの機能を引き出し、自然の力を活用した社会課題の解決（Nature based Solutions）につなげるなど、気候変動への対応と自然資本の持続可能性向上に統合的に取り組む“グリーンレジリエンス”を推進しています。

[MS&ADグリーンアース プロジェクト](#)

国内3か所の環境・再生保全活動

グループ共通

湿地、里山、藻場などの保全・再生活動を研究機関と連携し、地域の事業者、NPOなどを巻き込み、ネイチャーポジティブに向けたコレクティブアクションを推進しています。ネイチャーポジティブの実現と自然を活用した防災・減災、水資源の涵養などの課題解決を進め、安心・安全で活力ある地域モデルの構築をめざしています。

国内3か所の環境・再生保全活動

森林の再生と持続可能な地域社会形成の支援（インドネシア）

MS

2005年度よりインドネシア政府と連携し、ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において野生動物保護林の修復・熱帯林再生プロジェクトを19年にわたり推進しています。植樹により劣化した森林を再生させ、持続可能な地域社会の形成に向け、保護林の維持管理を行うと同時に周辺住民に植林や育林の技術指導を行って住民協働型植林を展開していくなど、地域経済の活性化にも努めています。

インドネシア熱帯林再生プロジェクト 



地元小学校の子どもたちによるパトロール

「あいおいニッセイ同和損保の森」での植林活動

AD

「健やかな地球環境を未来につなぐ」ための活動として、2019年度より北海道美幌（びほろ）町で「あいおいニッセイ同和損保の森」植林活動をスタートしました。お客さまの「ペーパーレス保険証券・Web約款」等の選択による当社の環境寄付取組が植林活動へ役立てられています。植林地の土壌の特徴に合わせ、水気に強い3種類（ミズナラ・シラカバ・ヤチダモ）の広葉樹を15.5haの土地に植樹しました。



自然共生サイトとしての「駿河台緑地」と企業の緑地取組支援

MS インターリスク

三井住友海上の駿河台ビル・駿河台新館周辺の緑地（駿河台緑地）は、生物多様性に配慮した企業緑地として高い評価を得ています。2023年10月には環境省の「自然共生サイト」に認定されました。当社グループは「30by30」実現への貢献をめざしていますが、これにより駿河台緑地が国際データベースに登録されました。

三井住友海上とMS&ADインターリスク総研は、両社の知見・経験を活かし、「企業緑地支援パッケージ」を提供し、企業緑地保険と関連サービスで企業の緑地取組を支援しています。

- 駿河台の緑地 
- 企業緑地保険と関連サービスで企業の緑地取組を支援  (197KB)
- 三井住友海上 駿河台ビル・駿河台新館の周辺緑地が環境省「自然共生サイト」に認定  (220KB)

イニシアティブへの参画

当社グループは、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」において主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げています。この他にも自然資本の持続可能性向上に寄与するさまざまなイニシアティブに参画し、取組みを推進しています。

- イニシアティブ・社外からの評価

社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応

レジリエントでサステナブルな社会の実現には、技術革新、生活様式やビジネススタイルの変化への適応が不可欠です。再生可能エネルギーや蓄電池、電気自動車、ヒートポンプなどの分散型エネルギー資源の効率的かつスマートな活用による持続可能なエネルギーシステムの構築、省エネルギー、脱炭素化、資源循環、バイオ技術等の開発、これらの技術の普及を支えるAIに関する研究・開発等が進められており、環境の変化や社会情勢に応じてリスクも多様化しています。近年の急激な社会情勢の変化は、私たちの生活様式やビジネスのあり方に大きな影響を与えています。産業や社会のデジタル化はより加速し、人々のオンライン交流、電子商取引、オンライン教育、リモートワークなどを促進するプラットフォームは急増しています。デジタル・セーフティの向上や新しい日常への備えはますます重要になっています。新たなリスクに備えるには確かなリスクモデルによる評価とそれを踏まえたリスクコントロールが重要となります。MS&ADインシュアランスグループは、グループ内の知見や蓄積された情報を最大限に活用するとともに、他業種との協業等を通じて、新たなリスクへの備えを提供し、社会の変革を支えています。

また、イノベーションの進展や産業構造の変化等に伴う新しいリスクを予測、予防し、適切に管理していくことが人々の安定した生活や活発な事業活動のために重要であると考えています。新たなリスクに対応する商品・サービスを提供し、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

新たなリスクに関する調査・研究・開発・情報の提供

進化する技術や環境に関する調査、ビッグデータ活用の研究、リスクの評価や特定など、有効な情報の提供や研究・調査を行っています。

< 取組例 >

グループ共通 スタートアップ企業との協業	サイバーセキュリティ等の分野において世界的に先行するスタートアップ企業と協業し、先端技術・サービスの調査研究や実証実験を通じ、革新的な保険商品・サービス、ノウハウの提供をめざす 自動車サイバーセキュリティ対策の高度化に向けた実証実験の開始 (MS) 
MS インターリスク コミュニティ参画を通じた研究	・コミュニティの参画を通じて、各社が保有するデータやサービス、ソリューションを安全に利活用し、女性のQOL（生命や生活の質）向上につながる新たな製品、サービスの開発などを検討 フェムテック領域のビジネス共創、データ利活用のコミュニティ「Value Add Femtech™ Community」に参加 (MS)  ・脱炭素社会の実現に向けて、電池サプライチェーンの国際標準化や電池エコシステム構築等の活動を支援していくために、本タスクフォースへの参画 電池サプライチェーン協議会の「B a a S 拡大 T F」へ参画 (MS, インターリスク) 
MS インターリスク 社内外横断型プロジェクト	残されたフロンティアの一つ「海洋海底」において、経済活動や脱炭素化、海洋生態系の保全の取り組みによって新たに生じるリスクを分析し、ブルーエコノミーの発展を支える保険商品・サービスの開発を、社内外の組織を横断した体制で推進 「ブルーエコノミープロジェクト」始動 

グループ共通 大学との共同研究	進化する技術や変化を続けるライフスタイルに関連した次世代に役立つ先進的な調査や研究を進める大学との協定を通じ、先進技術の開発・実用化等に向けた取組みや支援を実施 <取組例> 東京農工大学とあいおいニッセイ同和損保が包括連携協定を締結（AD） 
インターリスク リスク情報・レポートの提供	企業や組織のリスクマネジメント取組に関連した、最新かつ実践的な情報発信に加え、リスクごとのソリューションを提供 インターリスク RM NAVI  

リスクソリューションの提供

新たなリスクに備えるには、社会情勢の把握、対象となる領域に関する高度な専門知識に加え、確かなリスクモデルによる評価とそれを踏まえたリスクコントロールが重要です。当社グループは、先進的な調査研究機能と実践的なコンサルティング機能を持つMS&ADインターリスク総研によるコンサルティングを通じて、リスクに備えるためのソリューションを提供しています。

MS&ADインターリスク総研のコンサルティングメニュー

オンライン・リモートによるリスクマネジメントメニューもご提供しています。

 サステナビリティ (ビジネスと人権、自然資本・TNFD、生物多様性)	 気候変動 (TCFD／カーボンニュートラル)	 BCP／BCM (事業継続マネジメント)	 サイバーリスク／ 情報セキュリティ	 人的資本／健康経営* (含むメンタルヘルス・再立支援)
 モビリティ	 防災・減災 (火災・爆発・落雷・台風・ 洪水・積雪・地震)	 安全文化醸成／ 労働安全衛生	 医療／介護／障害福祉／ 子供・児童福祉等	 全社的リスク管理（ERM）
 危機管理	 製品安全・食品安全	 コンプライアンス・ 内部統制	 海外	 その他

[>](#) [MS&ADインターリスク総研株式会社コンサルティングメニュー](#) 

次世代モビリティサービスの研究・開発支援

次世代モビリティは、先端テクノロジーを活用した移動手段を指し、近年その研究、開発が活発化しています。次世代モビリティは、従来の移動手段のありかたを変えるだけでなく、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの活用など、エネルギー課題への取組みも注目されています。当社グループは、次世代モビリティサービスの実装や、それらに対応した新たな保険商品・サービスの開発に向け、他業種・行政団体等との研究・協働取組に参画しています。

<取組例>

MS AD インターリスク 空飛ぶクルマ	次世代型エアモビリティとして注目が集まる空飛ぶクルマは世界各国で実現に向けた開発や取組みが進められている <取組例> 「空の移動革命に向けた官民協議会」への参画について（MS）  あいおいニッセイ同和損保×MS & A D インターリスク総研×法政大学空飛ぶクルマ普及に向けた共同研究について（AD・インターリスク） 
MS インターリスク ドローン	人口減少・高齢化、自然災害の増加による物流・防災等の地域課題の解消や、輸送手段の効率・省人化策として、自動運転や自動配送ロボットの利活用が注目されている中、さまざまな自治体・企業において自動飛行ドローン実用化に向けた取組みが加速している <取組例> ドローンを活用した離島地域での新しい物流サービスを推進（MS・インターリスク）  ドローン・自動配送ロボット実証支援(インターリスク) 
AD その他 次世代モビリティ	技術革新が進む次世代モビリティや社会のニーズに応じていく取組 地域密着型電動キックボード「BIRD」の普及拡大に向け業務提携契約を締結（AD）  電動キックボードの安全・安心な走行環境の構築に向けた連携を開始（AD）  マイクロモビリティのさらなる普及拡大に向け、あいおいニッセイ同和損保とBRJが資本業務提携契約を締結（AD） 

新たなリスクに対応した商品・サービスの提供

生活環境や経済環境は、デジタル化、気候変動の影響、環境の変化、社会情勢に応じて日々変化し、リスクも多様化しています。社会の変革や技術革新に伴って発現するさまざまなリスクに備えた商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに応えています。

気候変動、自然資本に関連する新たなリスクへの対応については下記コンテンツに掲載しています。

-  気候変動への対応
-  自然資本の持続可能性向上

＜主な商品・サービス＞

MS AD インターリスク

サイバーリスクへの対応

- ・サイバーリスク分野に関しグループ会社が強固に連携し、総合的なサービスを展開
- ・MS&ADインターリスク総研によるコンサルティングサービスを提供し、企業が多層的にリスクを防御する体制構築をワンストップで支援
- ・企業本体だけでなく、サプライチェーン全体へのサイバー攻撃対策を保険商品・サービスの両面から包括的に支援するメニューを提供



サプライチェーン攻撃対策の包括的支援メニューを提供

（MS・AD・インターリスク）

サイバーセキュリティ専用コールセンターの開設について （MS・AD）

サイバー事案に係る被害の未然防止や拡大防止等に向け、警察庁サイバー警察局とあいおいニッセイ同和損保が連携協定を締結（AD）

「MS & ADサイバーリスクファインダー」の提供開始（MS・AD・インターリスク）

「MS & ADサイバーリスクファインダー 取引先診断サービス」の提供開始（MS・AD・インターリスク）

MS AD

新しいビジネスへの備え

- ・女性の選択肢と可能性を広げるとともに、利用者の安心感の向上を目指して、凍結卵子を補償する専用保険を開発
- ・生成AI知的財産権の侵害や情報漏洩等が発生した際に企業が負担する様々な費用を補償
- ・今後拡大が予想される月面ビジネスにおいて、打上げから月面着陸までのリスクを補償
- ・ストーリーミング配信を行う事業者向けに、オンラインコンサート、オンラインスポーツイベント、オンライン旅行ツアーなどで、機器の不具合で配信が行えず、視聴料を返金するなどの損害を補償
- ・暗号資産や NFT が意図せず第三者へ流出した際に、流出先を追跡・特定するサービスを提供
- ・デジタルアート作品の出品者向けに、第三者による不正アクセスにより所有者情報が改ざんされた場合の損害を補償

卵子バンクの普及を推進～凍結卵子専用保険の提供開始（MS）

【国内初】生成AIのリスクを補償する「生成AI専用保険」の提供開始（AD）

月への航行・着陸を補償する世界初「月保険」を ispace と開発（MS）

宇宙事業者向け総合支援サービスの提供開始（MS・インターリスク）

「ストーリーミングイベント中止保険」の発売（MS・AD）

保険商品と連動した暗号資産・NFT 追跡サービスの提供開始（AD）

【国内初】NFTアート専用保険の提供開始(MS)

AD インターリスク

次世代モビリティ社会への備え

次世代のモビリティサービスの実装に向けた保険商品・サービスを提供

＜地方創生x自動運転＞国内初！レベル3遠隔型無人自動運転移動サービスにおける安全運行をサポート（AD・インターリスク）

メタバース（仮想空間）の社会浸透に備えた取り組み

進化するテクノロジーが創り出すリアルな仮想現実が社会に浸透する未来を見据え、仮想空間である「メタバース」における経済活動を支える保険商品・サービス開発や新たな事業の創出をめざし、外部知見を積極的に活用した取り組みを進めています。

メタバースを活用したサービスの提供

AD

MD

あいおいニッセイ同和損保は全世界で4億人を超える登録ユーザーを保有する人気オンラインゲーム「フォートナイト」で、新たな経済圏の創出に先立ち、保険商品・サービス・顧客接点の構築に向けたメタバースの開発及びクリエイター支援活動を開始しています。

【業界初】新たな経済圏創出に向け、フォートナイトでの取り組みを開始 (AD) 

三井ダイレクト損保は、「アバターシステム」を導入しネット型損保初となる「アバターコンシェルジュ相談」を開始しています。人とデジタルを融合させた、より円滑なコミュニケーションによって、お客さまが保険に関し抱える疑問や不安に親身にお応えします。

ネット型損保初！アバターを活用した保険相談を開始 (MD) 



メタバースに関連したリスクに備える

AD

メタバースでは、これまでにないコミュニケーション体験や新たな経済圏の創出等、あらゆる産業でビジネスチャンスとなり、将来への期待が高まる一方、プライバシーやセキュリティ、法制面、商習慣、文化等、さまざまな側面において新たなリスクの発現が懸念されています。技術革新が著しいメタバース上で起こり得る未知のリスクを研究し、市場の進化や変化に対応した保険商品・サービスの開発・提供により、メタバースの発展に貢献していきます。

【国内初】メタバース専用パッケージ保険の提供開始(AD) 

｜ アバターを活用した社内外コミュニケーション

メタバースにおけるビジネス参入の第一弾として、あいおいニッセイ同和損保社長のアバターを制作し、社内外コミュニケーションのあらゆる機会、デジタルを通じた当社グループとお客さまの接点を創出しています。



グループ横断のデータ共有基盤の構築

多様なリスクに備え、対処していくためにはグループ内の知見や蓄積された情報を最大限に活用することが不可欠です。グループ各社が保有するさまざまなデータを特定の個人に識別できないよう「仮名加工情報」にして、最先端のデータ仮想化技術を用いて連携します。データを仮想化することで、グループ各社のデータ格納場所から連携基盤上にデータをコピーする必要がなく、常に最新のデータをタイムリーに連携することが可能となり、各社が保有するデータを安全かつスピーディーに共有することができます。

グループ横断でデータを共有する「グループデータ連携基盤」を開発（グループ共通） 

データや AI を活用した防災・減災

防災・減災に関する産官学共同の研究・成果

安心・安全な社会を構築するため、防災・減災に関して、官庁や大学との共同研究を実施するとともに研究成果として新たなサービスの提供を実現しています。

MS

インターリスク

自治体向け防災・減災システム「防災ダッシュボード」

災害リスクにつながるリアルタイム気象データ、30時間以上先の洪水予測データ、発災後のAIによる被害推定をダッシュボード上にわかりやすく一元的に可視化し、地域の防災・減災を支援する自治体向け「防災ダッシュボード」を開発・提供

「気象・災害データ×AI」による新たな防災・減災支援システムを提供開始（MS・インターリスク）



AIによる被害推定手法は内閣府の官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）において、防災科学技術研究所と共同で開発

損害保険データと機械学習を活用した自然災害被害推定システムを開発（MS・インターリスク）



AD

リアルタイム被害予測Webサイト「cmap(シーマップ)」

エーオングループジャパン株式会社、横浜国立大学の産学共同の研究から誕生した、台風、豪雨、地震による被災建物棟数を予測し一般公開するサイト

パソコンやスマートフォン等、あらゆるデバイスから24時間365日閲覧可能。台風は上陸前から（最大7日先まで）、

豪雨、地震による被害が発生した際は被災直後から、被災建物棟数、被災件数率を市区町村ごとに予測し、地図上に表示。その他、洪水・土砂・津波に関するハザードマップ、警戒レベル（3・4・5相当）情報、全国の避難場所・避難所情報等を表示可能



リアルタイム被害予測Webサイト cmap（AD）



リアルタイム被害予測・防災cmapアプリでユーザーが投稿するリスク情報を地図上で可視化（AD）



MS

「適応ファイナンスコンソーシアム」設立

デジタル技術を活用して適応価値（減災効果・環境効果）を予測分析し、定量的にわかりやすく投資家に提供することで、投資市場拡大を牽引する適応ファイナンスの社会実装を推進することを目的とした、「適応ファイナンスコンソーシアム」をNECと共同で設立

NECと三井住友海上が「適応ファイナンスコンソーシアム」を設立（MS）



MS 防災アラート 雹(ひょう) 災緊急アラート	個人向け保険契約者を対象に、保険の対象に対する自然災害の被害リスクをAIが算出し、リスクが高まっているお客さまに、防災アドバイスと事前アラートを配信 パーソナライズされた防災アラートの提供開始 (MS)  防災アラートで対象にしていない“降雹（ひょう）”の予測情報を、防災につながるアドバイスとともにSMSで通知 「雹（ひょう）災緊急アラート」の提供開始 (MS) 
AD 避難保険プラン	県立広島大学と自然災害の被災時の避難に向けた取り組みを共同研究し、災害発生時に避難行動要支援者※が迅速に避難することができるスキームの構築の際の有効な支援策をまとめた「避難保険プラン」を提供 ※高齢者や障がい者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方 災害時の避難スキーム構築をサポートする「避難保険プラン」の提供を開始 (AD) 
MS AD インターリスク 台風被害を減災する産官学共同の研究	大学・保険会社・気象会社各社がそれぞれの長所を活かし、「台風シミュレーションデータを基にした仮想的な気象警報注意報・被害推定データの作成及び自治体向けの仮想災害訓練メニューの考案」に関する共同研究を開始 横浜国立大学・三井住友海上・MS & AD インターリスク総研・ウェザーマップ・あいおいニッセイ同和損保の5者、台風シミュレーションを基にした気象警報注意報・被害推定および自治体向けの仮想災害訓練メニュー開発へ向けた共同研究を開始 (MS・AD・インターリスク) 
MS AD インターリスク 火災保険事故データとSNSビッグデータを活用した洪水による浸水被害範囲推定	火災保険事故データと（株）JX通信社が収集・分析するSNSビッグデータを活用し、洪水発生時における浸水範囲の予測アルゴリズムを開発 浸水範囲の予測を高度化する手法を組み合わせ、被災地域や被害に遭われた可能性があるお客さまの早期特定に向けた実証実験を開始 火災保険事故データとSNSビッグデータを活用した洪水による浸水被害範囲推定の実証実験を開始 (MS・AD・インターリスク) 

データ分析やAIを活用したリスク評価・分析や自然災害リスクを軽減するサービス

自然災害リスクの評価・分析に関するサービス

自然災害の増加を受け、企業はこうした有事に備えることが重要な経営課題となっています。多様な自然災害のリスクについて評価・分析するサービスを提供し、レジリエントな事業活動を支えます。

< 取組例 >

インターリスク 水災対策サポートサービス	①ハザードマップ等により浸水リスクが高い拠点を洗い出す浸水危険度判定 ②対象拠点付近の浸水状況を細かいメッシュで評価する浸水シミュレーション ③風水災到来前、到来後の局面を想定した模擬訓練 ④現地確認による危険個所の洗い出し、対策等のアドバイスや模擬訓練の支援等で構成される総合支援メニュー 水災リスクコンサルティング 
インターリスク 斜面崩壊リスク診断	「過去最大級」及び「将来最大級」それぞれの降雨シナリオに基づく個別拠点の斜面崩壊のシミュレーションによるリスク評価 斜面崩壊リスク評価サービス 
インターリスク 風災リスク診断	図面や外観写真をもとに三次元（3D）CADで建物の3Dモデルを作成し、周囲の地形や建物を考慮した上で、強風時の建物への風荷重の作用や風の流れを可視化しレポートにまとめ提供 強風による被害を低減するため、日常実施しておくべき建築物や屋外設備の対策検討等に活用 風災リスク診断 
インターリスク スイサーチ	複数拠点における水災関連の各種警戒情報等を「まとめて」「リアルタイムに」取得し、各種対応・判断のタイミングの自動判定（＝警戒ステージの判定）を可能とするWebサイトの提供 スイサーチ 
インターリスク 火山噴火対策サービス	2021年に富士山のハザードマップが約7年ぶりに改定されたのを受け、火山噴火リスクの洗い出し・緊急時対応・事業継続対応・平常時の訓練等を総合的に支援するサービスを提供 火山噴火対策に関するサービスの開始について 
MS 内水氾濫予測システム	気象庁が発信する予測降雨情報をもとに浸水状況をシミュレーションすることで、内水氾濫の発生や氾濫水位を予測 都市型水害の被害軽減に向けて「内水氾濫予測システム」を構築（MS） 

自然災害のリスクを軽減する商品・サービス

自然災害が起こる前の備え、起こった際の安心・安全な行動をサポートする保険商品やサービスを提供しています。

インターリスク 「自然災害時アクションサポートサービス」	複数の拠点を有する企業向けに、自然災害発生時の迅速・適切な初動対応をサポートするデジタルソリューション「自然災害時アクションサポートサービス」を開発 「自然災害時アクションサポートサービス」の提供開始 
MS 気象情報アラートサービス	国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）、賠償責任保険（ビジネスプロテクター）及び運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに、以下のサービスを無料で提供 ・お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を専用サイトで随時確認可能 ・お客さまが業務に合わせて任意に設定した監視地点において、「降水量」「風速」及び「降雪量」の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信
MS 支援者・要支援者 避難サポート保険	要支援者の情報や避難方法等をまとめた個別避難計画に基づく避難行動中等の要支援者への賠償事故や、避難支援活動中の支援者・要支援者のケガを補償する保険商品を提供 個別避難計画に基づく避難支援活動をサポートする保険の販売開始（MS） 
インターリスク 迅速な罹災証明書の発行を支援	被災件数の推定結果や調査計画書（ひな形）等を提供するなど、地震及び洪水の発生時に被災件数を自動推定して調査の実施件数を見積もり、実効的な調査計画の策定を支援 自治体向け「被害認定調査計画の策定支援サービス」の提供開始について 
AD 大規模災害時の迅速な避難を支援する商品・サービス	特定非常災害の適用地区に指定されるなど一定規模以上の災害で避難所等へ避難した場合に、保険の対象の損害有無にかかわらず一時金をお支払いする「特定非常災害等避難時一時金特約」と、平時における災害発生時の備えや、災害発生時における災害情報・警報情報の発信、災害発生後の事故報告・保険金請求をサポートする機能を搭載した「タフ・すまいの保険アプリ」を提供 大規模災害時の迅速な避難を保険とアプリで支援 ～「特定非常災害等避難時一時金特約」「タフ・すまいの保険アプリ」を開発～（AD） 

MS AD インターリスク

自然災害への備え

近年のたび重なる自然災害による、お客さまの風水災・地震補償への関心の高まりに対応し、自然災害への「備え」を提案

災害が起こった後だけでなく、災害が起こる前から「備えて」おくことをお客さまに注意喚起する取り組みを推進

内閣府「災害への備え」コラボレーション事業に賛同し、事業活動を通じた国民の防災意識の向上のための普及啓発をより一層推進

内閣府「災害への備え」コラボレーション事業に賛同しました 



(MS)

(AD)

(MS)

(AD)

ニーズ喚起のチラシ

防災・減災情報の提供

インターリスク

レジリード（中堅・中小企業向けBCP育成サブスクリプションサービス）

手間と時間がかかり取り組みの途中で心が折れる中堅・中小企業の「BCPを育てていく取り組み」の自走化を、長期間にわたって伴走支援をする世界初のサービス

レジリード（中堅・中小企業向けBCP育成サブスクリプションサービス）の提供開始（インターリスク） 

MS AD MD

災害・被災時に役立つスマートフォン向けアプリ

災害時に役に立つスマートフォン向けサービスを提供し、大規模自然災害に遭遇した時の安心・安全な行動をサポートする取り組みを推進

気象情報や避難指示等の防災情報をリアルタイムにプッシュ通知でお知らせし、迅速な情報収集をサポートする機能等を備えた、どなたでも無料でご利用いただけるアプリを提供

※アプリのサービス利用料は無料

ただし、本サービスにかかわる通信料は利用者の負担

スマ保災害時ナビ（MS・MD） 

被害予測アプリ cmap（AD） 

AD 「DXソリューションパッケージ」	企業の事故を予防・低減し、サステナブルな事業環境の構築を支援するために、事故の未然防止や損害の極小化に 有効なソリューションと補償をセットで提供 企業の防災・減災を支援する「DXソリューションパッケージ」の本格展開を開始（AD）
MS AD 事故の再発防止費用を補償し、企業の効果的な防災・減災取組を支援	企業の敷地内で火災・爆発等の大口事故が発生した際、事故の再発防止のためにお客さまが負担した費用を補償し、企業の自発的な再発防止取組を支援 企業向け火災保険で「再発防止費用補償特約」を販売（MS・AD）
MSA生命 社員の安否確認、災害訓練に活用できる安否確認システム	突然の災害発生時に、社員の皆さまの安否確認を支援し、あわせて平時の災害訓練などにも活用できる安否確認システムの提供を開始 中小企業、個人事業主の皆さまに「安否シェアシステム アンピラー」を提供（MSA）

安全運転、自動車事故低減のための商品・サービス

交通事故の防止には、事故につながるリスクを把握し、あらかじめ回避することが重要です。私たちはテレマティクス技術を活用し、お客さまの自動車運転状況等を把握・分析し、事故防止や安全運転、事故低減につなげる、万が一の事故時には影響を減らし、回復を支援する保険商品やサービスを提供しています。

MS AD MD インターリスク 安全運転を支援するアプリケーション・サービスの提供	スマートフォン専用アプリや、通信型ドライブレコーダーを利用したテレマティクス技術を活用し、安心・安全につながるさまざまなメニュー（アプリケーションやサービス）を提供 「あおり運転の疑い」検知機能の提供開始について（MS） スマホ位置情報で公道での事故を防止（MS・インターリスク） 「事故発生リスクAIアセスメント」全国版の販売を開始（MS・AD・インターリスク） 「事故発生リスクAIアセスメント」の活用で「通学路安全プログラム」を高度化（MS・AD・インターリスク） ドライバーの運転挙動と健康の相関性に関する共同研究を開始（AD） 防災・減災に繋げる安全運転のためのヒント集（MD）
--	---



MS

AD

MD

テレマティクス型の自動車保険

・オリジナルの通信機能付き専用ドライブレコーダーに、最新のテレマティクス技術を活用して、お客さまの安全運転をサポートする「見守るクルマの保険（ドラレコ型）」を2019年1月※に発売

専用ドライブレコーダーによる「映像録画機能」のほか、運転状況を認識して注意喚起を行う「安全運転支援アラート」や運転傾向等を離れて暮らす家族等と共有できる「見守りサービス」を提供

また、万一の事故で、専用ドライブレコーダーが大きな衝撃を検知すると、専用安否確認デスクへ位置情報等が連携され、専任のオペレーターがお客さまに連絡し、事故の初期対応等のアドバイスを実施（MS、AD、MD）

※MDは「レスキュードラレコ（ドラレコ特約）」を2023年1月に発売

・2022年1月には業界最高水準の機能・サービスを備えた「見守るクルマの保険（プレミアムドラレコ型）」を発売

損害保険会社が提供するドライブレコーダーとして常時通報機能や車外持ち出し機能に加え、360度撮影機能や駐車監視機能等の高機能性も備え、更なる安心・安全を提供（MS）

・お客さまニーズに合わせた豊富なラインアップを準備し、安全運転のインセンティブ（運転特性割引）と、安全・安心につながるサービスを提供する自動車保険（AD）

見守るクルマの保険（ドラレコ型）/見守るクルマの保険（プレミアムドラレコ型）（MS）

「見守るクルマの保険（プレミアムドラレコ型）」の開発について（MS）

スマートフォンのみで利用できるテレマティクス自動車保険「タフ・見守るクルマの保険Next」を発売（AD）

「Telematics Powered by AD」でテレマティクスサービスを拡大（AD）

トヨタコネクティッドカー向けサービス「My TOYOTA+」利用者へテレマティクス自動車保険加入時の割引制度を導入（AD）

テレマティクス自動車保険で「CO2排出量の削減効果」を可視化する新サービスを開始（AD）

テレマティクス自動車保険に関連するCO2削減への取り組みについては下記コンテンツに掲載
気候変動への対応

MS

AD

データを活用した地域・自治体との実証実験

映像データや走行データを活用した消防・救急活動の高度化・効率化や高齢者ドライバーの交通防止策検討に向け、地域・自治体と協働した実証実験を実施（MS、AD）

ドライブレコーダー映像を活用した消防・救急活動の実証実験を開始（MS）

【業界初】救急車のテレマティクス（走行）データを活用した実証実験を開始（AD）

テレマティクス技術を活用した運転実態の可視化による高齢ドライバーの交通事故防止策に向けて宮崎県警察と実証実験を開始（AD）

MS

AD

事業者向けの自動車保険

事業者に安心・安全を提供するため、テレマティクス技術を活用した事故低減支援サービスを開発・提供

～アルコール検知器使用の義務化に伴う、アルコールチェック管理体制の構築を支援～『Fードラ』の新サービス「アルチェキプラン」の提供開始（MS）

社員の安全運転意識向上により事故のない快適なモビリティ社会の実現に貢献～大東建託が社用車全6,500台に三井住友海上の安全運転支援サービス『Fードラ』を導入（MS）

安全運転取り組みで自動車保険（フリート契約）を最大10%割引（AD）

不慮の事故の低減・防止のために

就学前施設において園児の不慮の事故が年々増加傾向にあるなか、就学前の子どもを育てる親が安心して子どもを預けられる環境・体制づくりを支援します。

<取組例>

AD 園児の事故低減・防止に向けた協業を開始	次世代ネットワーク型カメラを保育所や幼稚園、認定こども園といった施設に設置し、カメラから得られるデータを活用して事故低減・防止 あいおいニッセイ同和損保とMOY A I 就学前施設の映像データを活用し、園児の事故低減・防止に向けた協業を開始 (AD) 
--	---

災害時の早期復興を支えるために

大規模な災害が相次ぐ中、当社グループでは迅速な保険金支払いに取り組んでいます。デジタルトランスフォーメーションも加速させ、損害保険会社の使命である「一日も早い保険金支払い」に努めていきます。

<取組例>

MS AD ドローン（無人航空機）を活用した損害調査	浸水や土砂による道路の寸断で立ち入れない地域や広範囲にわたるソーラーパネル等の損害調査において、ドローンで空撮した画像を分析することで被害状況を迅速に把握
MS AD ソフトウェアのロボットによる 業務自動化	専用Webサイトで受け付けた事故受付情報の登録や契約情報の確認等にRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を導入 RPAにより簡易な事務を自動化することで、大規模災害時にも、顧客対応や損害調査等、より付加価値の高い業務に多くの人員を充てられる体制を構築
MS AD インターリスク 罹災証明書の 早期交付を支援	激甚化・頻発化している自然災害において、自治体による被災者生活再建支援制度にかかわる対応、特に罹災証明書の迅速な発行、交付事務の効率化を支援し、被災者のいち早い生活再建を後押しするサービスを提供 【業界初】水災時の「被災者生活再建支援サポート」の提供開始について (MS)  火災保険の支払対応を通じた罹災証明書の申請サポートを全国に展開 (AD)  自治体向け「被害認定調査計画の策定支援サービス」の提供開始について (インターリスク) 

感染症リスクへの対応

感染症リスク等をはじめとする社会の変化を見据え各種商品・サービスの提供を行っています。

<主な商品・サービス>

MS

AD

インターリスク

感染症リスクに備えた

BCP策定支援

中堅・中小企業向けに「感染症BCP（事業継続計画）作成支援ツール」を開発し、提供を開始。感染症BCPの個別相談や、BCP作成ワークショップ等への講師派遣にも対応

感染症対策（インターリスク） 

レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生）

MS&ADインシュアランス グループがめざす「レジリエントで包摂的な地域社会づくり」とは、安全かつ回復力のある持続可能な居住空間を実現し、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを進めることです。人々の安心、安全な暮らしを支えるためには、万一発生した際に被るリスクをあらかじめ予測し、有事に備えたまちづくりが大きな意味を持ちます。このために、自治体による災害に強いまちづくりへの支援を進めています。

また、当社グループは生態系を活用して気候変動の緩和と適応などの課題を解決する「Nature Based Solution」を「グリーンレジリエンス」と呼び、いち早く取り組んできました。自然の恵みを生かし、生物の多様性を守りながら自然災害の被害を和らげ、その魅力で地域も活性化する好循環をめざします。誰もがどこでも安心して暮らし続けられる包摂的な社会の実現に向け、さまざまな取組みを行っています。

➤ 自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生に関する取組み「グリーンレジリエンス」 

災害に強いまちづくりへの貢献

災害への対応力を持ったコミュニティづくりには地域社会の活性化が重要です。地域社会の活力の低下は、過疎化、社会サービスの不足を招くなど、さまざまな課題にもつながっていきます。地方創生は政府の重要施策の一つですが、私たちも地域特性に応じた産業振興策や自然資本を活かした災害に強いまちづくりのためのリスクマネジメント支援等、地域自治体や地域を取り巻くさまざまなステークホルダーとともに取り組み「レジリエントで包摂的な地域社会づくり」を実現していきます。

自治体との取組み

自治体と連携し、損害保険会社が保有する事故や災害情報を活用し、災害時の被害予測や地域住民の避難計画策定に役立てる取組みを進めています。

➤ 自治体向け防災・減災システム「防災ダッシュボード」

➤ リアルタイム被害予測Webサイト「cmap(シーマップ)」

➤ 防災・減災に向けた取組み

災害からの早期復旧を支援

気候変動の影響で毎年災害が発生している今、被災したときのことを考え、備えておくことがより重要となっています。これまで対象となっていなかったニーズに対応する新しい商品の開発や、迅速な損害調査や保険金支払い、義援金の寄付等の被災者支援など、早期復旧のための取組みを進めています。

➤ 災害時の早期復興を支えるために

インターリスク 「事前&即時自然災害被害額予測サービス」の開始	地震動による被害や台風（強風）による被害を対象として、災害発生後実際に観測されたデータを基に店舗などの拠点別の被害額を予測するサービス※を開発。 ※台風（強風）による被害については、予報情報を基に襲来前に拠点別の分析を実施 「事前&即時自然災害被害額予測サービス」の開始について～企業の事業継続活動を支援～（インターリスク） 
AD 避難情報の発令に基づき、企業の車両避難費用を補償	自治体から自然災害に関する避難情報が発令された際、企業の車両避難時に発生する費用を補償する「災害時車両緊急避難特約」を提供し、罹災前の避難を支援 【業界初】避難情報の発令に基づき、企業の車両避難費用を補償 ～様々な企業の罹災前の「避難」を支援～（AD） 
MS 消防団員等の災害救助活動 従事中・自動車保険の販売開始	消防団員等が災害救助活動のためにマイカー等を使用している間に起きた自動車事故を補償 この商品を通じて、消防団員等の皆さまが「安心・安全」に災害救助活動に従事できる社会を実現し、地域防災力の一層の向上に貢献 消防団員の災害救助活動従事中・自動車保険の販売開始（MS） 
グループ共通 災害時の義援金寄付	被災された契約者の皆さまの一日も早い生活再建に向け、グループ各社の社員から義援金募集を実施 社員から寄せられた義援金に対して、会社が上乘せして寄付する「災害時義援金マッチング制度」を活用し、2004年の制度創設からこれまでに会社拠出金を合わせ、総額約9億円を寄付 災害時義援金マッチングギフト制度
グループ共通 災害ボランティア活動	復興支援販売会、復興マラソン大会への協賛など、東日本大震災への支援活動を継続。水害等が発生した際には会社や被災地域からのボランティア活動情報を得て、社員が自ら被災地での活動に参加

安心して住み続けられるまちづくり

全ての人が安心・安全に生活できるまちづくりには、地域の人々が働き続けられる環境の整備が必要です。地域産業の活性化は安定した雇用を創出します。また、産業に関わる人々が多様なライフスタイルに沿う形で必要な場所に人もモノも移動できる環境を生み出す力になります。インフラの整備、事業継続、アクセスの改善、ライフスタイルの多様化等、さまざまな取組みを保険・金融サービス事業を通じて支援しています。

連携協定締結による地方創生の支援

都道府県、市町村及び地域の商工団体・金融機関などとの協定を通じ、地域活性化を実現する地方創生の支援として各種リスクへの支援や地方創生に向けたコンサルティング等を行っています。地域が抱える社会課題に対して地域ステークホルダーと協力しながら当社の強みを活かして課題解決に対応することで、社会との共通価値の創造（CSV）に取り組んでいます。

< 取組例 >

MS AD インターリスク SDGs取組支援メニューの提供	自治体、商工団体、地域金融機関及び中堅・中小企業のSDGs取組を支援 持続可能な社会を共創するためのオンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」リニューアル版の活用推進(MS・AD・インターリスク)  保育園・幼稚園・認定こども園用「こどもKYT+SDGsの超きほん」の提供を開始 (AD)  全国の中小企業に「業種別SDGs経営簡易診断サービス」を提供 (AD) 
MS AD インターリスク 事業継続計画（BCP）の提案	自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナー等を開催 BCP/BCM（事業継続マネジメント）支援の提供 
AD 地域活性応援サイト	地方創生取組をサポートする自治体向けサイトを開設し、各自治体の地方創生取組のPRや自治体向けのお役立ち情報を発信
AD 地方創生包括連携協定～車いす街歩きイベント～	あいおいニッセイ同和損保、一般社団法人 WheelLog、地方創生に係る包括連携協定を締結している神戸市と協働し、車いすに乗って街中を巡る「体験型」イベントである「車いす街歩きイベント～WheelLog!in 神戸 2023～」を開催 神戸市三宮で車いす街歩きイベントを実施 (AD) 

地域産業や地域の特性を踏まえた持続支援

地域社会の活性化のためには、地域産業の持続的な成長へのサポートが必要です。地域ごとに抱える課題にも着目し、それぞれの地域ニーズに応じた保険やサービスを提供しています。

<取組例>

AD 空き家課題の解決による地域の活性化への貢献	空き家課題の解決による地域の活性化をめざし、空き家所有者、事業者、自治体を繋ぐプラットフォームの運営事業者と提携し、空き家の流通や利活用を後押しする商品・サービス開発を協業 空き家の流通・利活用促進に向けた協業を開始 (AD) 
MS AI分析によって道路の損傷箇所を自動検出し、道路の点検・管理業務の効率化を支援（ドラレコ・ロードマネージャー）	三井住友海上のドライブレコーダーからデータを収集し、AI分析を行うことで、道路の損傷箇所を自動的に検出 これまで目視確認によって行われていた道路巡回業務の効率化を実現 ドラレコ・ロードマネージャー 
MS 獣医師、農家向け「U-メディカルサポート」の開発	畜産業界初となる、獣医師と農家の間の家畜診療全般をデジタルで支援する診療サポートサービス「U-メディカルサポート」を開発 診療後の牛個体の経過をスマートフォン等の電子端末で確認できるほか、カルテや指示書等の電子化、遠隔診療機能、死亡牛の遠隔診断機能等により、獣医業務の業務効率化にも寄与 獣医師、農家向け「U-メディカルサポート」の開発を開始 (MS) 

多様なライフスタイルへの支援

高齢になっても障害があっても、過疎地や離島に住んでいても、誰もがどこでも安心して住み続けられるようにするために、保険やサービスの提供を行うほか、投資や社会貢献活動などさまざまな方法で取組みを進めています。

<取組例>

MS AD インターリスク 離島地域の課題解決に貢献	人口減少及び高齢化の進展により「移動」、「物流」、「医療」のあり方に多くの課題を抱えている離島地域の課題解決に向けた実証実験へ参画 持続可能な環境づくりと離島地域の活性化に貢献 ドローン・自動配送ロボット実証支援の提供 
AD 電磁誘導線を活用した自動運転車に自動車保険を提供開始	高齢化が進行する過疎地等で新たな移動手段として期待される電磁誘導線を活用した自動運転車に低廉な自動車保険を提供 電磁誘導線を活用した自動運転車に自動車保険を提供開始 (AD) 

MS 認知症条例と連動した 事故救済制度の構築 (認知症「神戸モデル」)	神戸市の認知症条例と連動した事故救済制度の運営を受託 我が国初となる①事故救済（保険）②制度普及（認知症検査の早期受診勧奨）③事故予防（警備会社によるGPS駆けつけサービス）の三位一体による認知症の総合補償スキームを構築
グループ共通 わかりやすい情報の提供	パソコン、スマートフォンの活用に加え、高齢の方や障がいのある方に配慮した手続や、主要な商品パンフレットでは見やすく判別しやすい書体（ユニバーサルデザインフォント等）の採用、わかりやすい言葉や図表、イラストを活用した情報を提供 また手話、17ヵ国語での通訳サービス及び12ヵ国語での翻訳サービスを提供
MSP生命 「ハートフルラインサービス」 の導入	80歳以上のお客さまから、コールセンターにお電話をいただいた際、音声ガイダンスを介さず、直接オペレーターへ電話を接続する「ハートフルラインサービス」を導入
MSP生命 社会貢献特約の取扱い	「資産を寄付することで社会のために役立てたい」といったお客さまの資産継承に関する多様な価値観に応え、指定公益団体※を保険金受取人に指定できる「社会貢献特約」を、三井住友銀行と共同で、業界に先駆けて開発（2019年9月） 2023年7月、京都大学IPS細胞研究財団へ、保険契約を利用した形としては初となる寄付を実施 ※現在の指定公益団体は、以下の3団体 ・日本赤十字社・日本ユニセフ協会・京都大学IPS細胞研究財団
MD 契約者の投票数に応じた団体に寄付する三井ダイ レクト損保つよやさ基金の運営	契約者がクリック一つで気軽に社会貢献に参加できる三井ダイレクト損保つよやさ基金を2014年から開始 寄付金総額：3,419万円 参加者数：約33万人（2023年10月現在） 三井ダイレクト損保つよやさ基金 
AD 保険商品にベルマークを付与	損害保険会社唯一のベルマーク協賛企業（2024年8月現在）として、「全ての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせること」をめざしたベルマーク運動に参加 全てのタフシリーズ商品にベルマークを付帯 ベルマーク付き保険商品のご案内
AD インターリスク 「共生社会の実現」へ貢献	高齢者や障がいのある人を含む、全ての人々が暮らしやすく、持続可能な社会の実現に貢献する取組みを展開 WheelLogとユニバーサル都市デザインの促進に関する共同取組を開始（AD）  あいおいニッセイ同和損保と上智大学が共同で多文化共生社会研究所を設置（AD）  自動運転・MaaS実証支援を提供 

グループ共通 全国各地で行う社会貢献活動	それぞれの地域のニーズに合わせた地球環境保全・社会貢献活動を、各グループ会社で積極的に実施
グループ共通 MS&ADゆにぞんスマイルクラブ	活動に賛同する社員が毎月給与から100円×任意口数を拠出して寄付や活動を行う、MS&ADグループ社員の社会貢献活動団体 NPO等への寄付や社員のボランティア活動を展開 MS&ADゆにぞんスマイルクラブ MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動 役職員による募金活動

お客様のWell-beingを支える商品・サービスの提供

国内では少子高齢化が進捗し、総人口は減少傾向にあります。そして、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によると、2065年には総人口が9,200万人を下回り、65歳以上の人口が総人口に占める割合である高齢化率は約38%となることが推計されています。高齢者人口の増加に伴い、高齢者が安心して暮らせる環境が求められています。移動しやすい都市構造、健康や予防医療に関する情報へのアクセス、加齢とともに低下する身体機能や介護に配慮した居住環境が必要であり、また同時に、人口減少の緩和に向け、妊産婦や子ども、子ども連れの人が安全に、かつ安心して暮らせる環境であることも重要となっています。

MS&ADインシュアランスグループは、超高齢社会を支える事業活動の発展を支援し、「お客様のWell-beingを支える商品・サービス」の提供を進めていきます。

企業の健康経営、人的資本経営の支援

MS&ADインシュアランスグループは、今後も全ての社員がいいきと働くことのできる環境整備を進めるとともに、個人のお客様の健康増進の支援及び企業の健康経営の普及活動にも取り組んでいきます。社員が健康であることは、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、当社グループの経営理念の実現に欠かせない要素と考え、「健康経営」の実践を中期経営計画に明記し、社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため健康や安全に配慮した職場環境づくりを進めています。

<取組例>

MS

AD

中堅・中小企業の人的資本経営を後押し

2024年6月から人的資本経営に取り組む企業を対象に、業務災害補償保険の保険料割引制度を開始
リスクに応じた保険料での補償提供に加え、人的資本経営関連コンサルティングサービスを提供する
ことで、中堅・中小企業に対して、健全な経営環境の構築を後押し

人的資本経営に取り組む企業向けに保険料割引制度を導入（MS・AD） 

健康増進・病気予防のために

生涯現役を実現するための健康づくりを支援するサービスを提供しています。また、大学と提携し、健康増進に関する調査研究を行っています。

<取組例>

MSA生命

MSAケア

2022年10月からお客様の健康をトータルでサポートすることをめざすヘルスケアサービスブランド「MSAケア」を展開
「病気の予防・早期発見」「重症化・再発予防」「健康に関するご相談」など、病気になったときに生命保険で保障することに加え、病気になる前、病気になった後のサポートまでを“ひとつつながり”でお届け



「MSAケアWebサービス」をリリース ～新たなヘルスケアサービスも導入します（MSA） 

（サービス例）

重症化・再発防止Z4C（zen place for cancer） 

撮るだけ健康チェック+

とるだけ血糖アドバイス 

e コグニケア 

生活習慣改善支援プログラムLITE（ライト） 

MSA生命

MSP生命

認知症の早期発見により社会課題を解決

認知症の早期発見のため、米国FDAの医療機器承認技術を応用した、スマートフォンアプリによる認知機能の測定実験を開始

視覚的なテスト、睡眠や運動量等の生活習慣から、健康度合いをAIが点数化し、認知機能の状態を自身で把握可能に

米国FDAの医療機器承認技術を応用したAI認知機能測定（MSA・MSP） 

MS

ココロとカラダの健康づくりを
支援

心や体に関する悩みをサポートするヘルスケアアプリである「HELPO」を提供

従業員の健康支援ソリューションの提供から、中小企業の経営を支援することで、従業員の生産性向上、人材の定着化を実現

ヘルスケアアプリ「HELPO」 （MS） 



HD

MS

AD

MSA生命

東京大学COIと提携した健康増進

当社グループでは、2018年度より東京大学センター・オブ・イノベーション（東大COI）自分で守る健康社会拠点と提携し、「持続可能な健康長寿社会」の実現に向けた取組みを開始

2021年4月より、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保で、AIによる健康リスク予測モデルを搭載した健康管理アプリとコンサルティングサービスを組み合わせた健康経営支援保険を販売

2019年9月より、音声により認知症・MCI（認知症の前段階である軽度認知障害）の予兆を発見しつつ、認知症予防策を提供するサービスの開発に向けた共同研究を開始

[録るだけ認知機能チェック（MSA）](#)


超高齢社会を支えるさまざまな事業の発展のために

介護事業や医療等に係るさまざまな課題に対する解決策やサポートの提供を通じ、超高齢社会を支える事業の発展に貢献しています。また、超高齢社会は働き手がこれまでよりも少なくなることを意味します。働く人を支える仕組みの重要性もより増しており、分野を限らない健康経営支援や家庭と仕事の両立支援等も積極的に行っています。

<医療・介護等のリスクを解決する取組例>

AD インターリスク 福祉・介護事業者向けサービス	福祉・介護事業者を取り巻くさまざまなリスク（賠償責任リスク、情報漏えいリスク、財物損害リスクなど）に対する補償と事故再発防止のためのコンサルティング費用を補償する商品や、介護施設・事業所に義務付けられたBCP計画策定や虐待防止研修を支援 医療・介護・障害福祉等(インターリスク)  虐待防止研修支援(インターリスク) 
AD AIやICTを活用した介護従事者の負担・離職率低減	ケアテック（Care（介護・福祉医療）とTechnology（技術）からなる造語）を展開するスタートアップ企業と資本・業務提携し、介護福祉領域の課題解決とイノベーションを指向 AIやICTを活用した介護福祉プラットフォームを提供する「ウェルモ」との資本・業務提携（AD） 
MS AD MSA生命 インターリスク 健康経営の普及促進とコンサルティング	健康経営の普及促進のため、セミナーの開催やコンサルティングサービスを提供 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」の申請サポートや制度と連動したインセンティブ措置を講じること健康経営の更なる普及と質の向上を支援 健康経営の推進について（P127）（経済産業省）  健康経営コンサルティングメニュー（インターリスク） 

インターリスク 企業向け 仕事と家庭の両立支援サービス	企業の人事部門向けに、仕事と家庭（育児、介護、治療など）の両立やワークライフバランスの実践に関する支援を提供 両立支援（介護／治療）（インターリスク）   
MS AD インターリスク 企業向け 健康増進取組をサポート 「健康経営支援保険」	東大COIと開発した健康管理アプリ「Myからだ予想」による従業員の健康リスクの見える化・病気予防のツールと、ケガや病気により働けなくなった従業員の所得補償、健康経営支援サービスの3つの機能が一体となった保険パッケージ 従業員がアプリを活用することで、管理者はデータによる健康管理が可能 アプリ活用による従業員の健康増進取組に応じた保険料割引を導入しており、アプリ利用により従業員の健康増進・疾病予防に役立ち、またアプリの利用状況によって企業負担保険料を割引 健康経営支援保険の発売について（MS・AD・インターリスク）  健康経営コンサルティングメニュー（インターリスク） 
AD コンタクトセンター向け「メンタルヘルス支援サービス」	一般的に業務上の多くのストレスのため離職率が高いといわれているコールセンター向けのサービス 代理店のコールセンタースタッフのコンディションをタイムリーに把握、早期の職場環境等を改善 コンタクトセンター向け「メンタルヘルス支援サービス」（AD） 

＜お客さまを理解した提案をサポートするための取組例＞

MSP生命 金融機関・金融機関代理店向け 研修の提供	加齢に伴う身体機能や認知機能の変化が経済・金融行動にどのような影響を与えるかを研究する金融ジェロントロジーの学問的知見を踏まえ、高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ研修を開発・提供 金融ジェロントロジー研修を開発（MSP）  超長寿人生における代理店募集人のコンサルティング力向上を目的とした「わたしの100年人生 研修」を開発・提供 募集人が未体験の100年人生をリアルに体感することで、さまざまな保険ニーズにお応えする提案力の向上を支援 「わたしの100年人生 研修」を開発（MSP）   
MSP生命 スマートフォン完結型の資産形成・運用型生命保険商品『AHARA（アハラ）』	日本初のスマートフォン完結型の変額年金保険『AHARA（アハラ）』を開発 全ての手続きがスマートフォンで完結し、保険料は最低500円からお申込み・ご加入でき、定期的又は任意のタイミングで、追加積立てが可能 「資産形成を気軽に始めたい」というお客さまニーズに応える積立型の資産形成商品として2023年5月から販売開始 生命保険商品AHARA（アハラ）（MSP） 

健康・長寿社会を支える商品・サービスの提供

「充実したセカンドライフ」「安心して暮らせる安全な社会」をめざし、お客さまのニーズに合わせた資産形成手段や介護、認知症に関する商品・サービスを提供しています。

＜主な商品・サービス＞

MS AD MSA生命 MSP生命 自助努力型の資産形成	老後のための資産形成や長期の生存給付ニーズに応えるため、個人型確定拠出年金（iDeCo）や自助努力による資産形成を支える商品を提供 生命保険の保障額や期間を検討する際のサポートとして公的年金等の受給額目安を試算できるサービスを提供 生存保障重視型平準払個人年金保険（利率変動型）『あしたも充実2』を発売（MSP）  『あしたの、よろこび2』の円建て契約と取扱範囲を拡大（MSP）  生命保険業界初 AI-OCRを用いた公的年金試算ツール「撮るだけねんきん試算」の提供を開始（MSA）  通貨選択生存保障重視型個人年金保険『選べる人生応援年金』を発売（MSA）  変額保険（有期型）『しあわせつみたて』を発売（MSA、MSP）  変額保険（有期型）『いろどる、みらい』を発売（MSP） 
MSP生命 通貨選択型特別終身保険 「やさしさ、つなぐ2」等	生存給付金の受取人を家族とすることで、次世代への円滑な資産承継に向けた生前贈与・相続のニーズに応える終身保険 2024年6月、累計販売額が3兆円を突破 通貨選択型特別終身保険『やさしさ、つなぐ2』に新たな機能を追加（MSP）  通貨選択型特別終身保険（『やさしさ、つなぐ2』等）の累計販売額が3兆円を突破（MSP） 
MSA生命 がんへの備え	がん検診の普及と啓発、早期発見のため、HIROTSUバイオサイエンスと資本提携し、簡便・安価・高精度ながんの一次スクリーニング検査N-NOSE®を優待価格でご案内 また一時金を充実させ、がんを対象とする全ての保障を早期のがんからカバーする「&LIFE ガン保険Sセレクト」を2022年から販売 & L I F E ガン保険 S スマート セレクト（MSA）  N-NOSE®（MSA） 
MS AD 高齢社会に対応した補償の提供	賃貸住宅内での高齢者の孤独死によって発生する損害、認知症患者増加に伴い増加する「財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任」、高齢者が行方不明となった際の捜索費用、災害発生前の避難等の早期対策を促すための親族等との安否情報共有など、高齢社会により発生しているさまざまな新しい課題に対して特約やサービスを提供 

MSA生命 介護・認知症への備え	お客様の健康をトータルでサポートすることをめざすヘルスケアサービス「MSAケア」に介護・認知症と親和性の高い新たなサービスを導入。健康維持・病気の予防や早期発見から健康に関する相談、重症化・再発予防など、保障と保障前後のサービスを「一体」で提供 新商品「&LIFE 介護保険C（ケア）セレクト」発売および「MSAケア」の新サービス導入～保障と保障前後のサービスを「一体」で提供～（MSA）  MC Iスクリーニング検査プラス（MSA）  介護すこやかデスク（MSA）  介護施設紹介サービス（MSA）  配食サービス 
MS MSA生命 在宅高齢者支援に向けたBPSD発症予測サービスの開発を開始	NECの持つセンサー・AI技術に、三井住友海上と三井住友海上あいおい生命の保険商品や「AIとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立」の成果を組み合わせることにより、在宅認知症高齢者のQOL（Quality of Life）の向上とご家族・介護スタッフの負担軽減を実現するサービスの社会実装をめざす BPSD発症予測サービスの開発を開始（MS・MSA生命） 

金融包摂への対応

MS&ADインシュアランス グループは、金融機関へのアクセスや金融取引が困難な状況にある方々に対し、商品の開発・提供を通じて、保険商品・金融サービスへのアクセスを改善し、お客様の状況に応じたきめ細かな対応に取り組み、苦情を防止し、お客様が便益を享受できるよう努めます。また、金融・保険教育等にも取り組むことで、困難な状況にある方々やそのご家族等の皆さまを支援し、生活水準の向上に貢献します。

<取組例>

MS フィリピン 零細企業家向け小口ローンへの保険の提供	零細企業家向け小口ローンの提供を行うBPI Direct BanKoと連携し、ローンに付帯したマイクロインシュアランスの提供を2019年秋より開始 事故や災害といった不測の事態にも保険で零細企業家の経営を支援 2023年度販売件数 180,240件 プレミアム総額 約10,800,000 PHP（フィリピンペソ）
MS マレーシア 先住民向け 住宅専用火災保険の提供	社会的企業EPIC Homesが取り組む、先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに関わる補償をパッケージ化 住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームドナーの参画を後押し 2023年度当社保険を提供する先住民向けの住宅の棟数（累計） 111棟 先住民向け住宅の火災保険料（累計） 18,223MYR（マレーシアリンギット） プレスリリース（MSIG Malaysia） 

MS インドでの保険普及と雇用創出	中小都市・町村部に保険証券の発券機を設置した小型の店舗を展開。保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献 また、農村地域の雇用創出に取り組んでいる団体へ保険証券発行事務の委託を行い、農業以外に雇用機会の少ない農村地域の雇用創出にも貢献 2023年度店舗数（累計） 315店 Cholamandalam MS General Insurance オフィシャルWebサイト 
MS インドでのマイクロ保険の普及	財物損害を被った場合の生活復旧を支援するために、マイクロローンの借り手に家財保険を提供 保険へのアクセスが不十分な低所得・貧困層への保険の普及、マイクロローンの借り手である女性の社会進出に貢献 2023年度 保険契約件数366,754件 住宅の火災保険料 121,028,820 INR（インドルピー）
MS 高校生向け金融リテラシー講座（損害保険編）の提供	2022年4月の民法改正で成年年齢が18歳に引き下げとなったことを受け、高校生向けの「金融リテラシー講座（損害保険編）」を作成し、出張授業を実施 金融リテラシー教育を通じ、自立的で安心かつ豊かな社会の実現に貢献 学校数48校（東京、神奈川、長野、鹿児島、福岡）/ 授業数16コマ/ 参加生徒数約1,000人
MD 近隣学校への特別講座、社会貢献体験会の提供	子どもの社会参加促進と自立支援を目的とし、近隣学校への特別講座や社会体験機会を提供 また、通信制高校サポート校のキャリア教育プログラムの一環として、保険に関する講座を実施 参加生徒数 約110人
グループ共通 「認知症サポーター」の養成	社員の認知症サポーター養成講座の受講をグループ共同で推進し、MSA生命では、自治体と見守り活動の協定締結や登録を行い、地域の見守り活動に参画 認知症に対する社員の知識向上と理解促進により、多様なお客さまを意識した品質向上取組を展開 2023年度 MS&ADグループ 認知症サポーター養成実績（含キャラバンメイト）累計 11,608名

＜顧客本位の業務運営＞

金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」に従い、高齢者及び障がい者に対する保険募集に係るマニュアルを作成することで、適切なお客さま対応を推進し、お客さまにご回答いただいたアンケートデータの分析、代理店との対話などにより業務改善を図っています。また、社内外向けに認知症に係る研修を実施しており、認知症に対する理解を深める取組を通じて多様なお客さまを意識した品質向上に活かしています。このほか、社外の有識者との意見交換や外部専門家によるお客さま向けツール等の評価を通じ、お客さまの観点の業務への取り込みを試行しています。このようなお客さま第一の業務運営の推進、品質向上の諸課題については、品質向上・コンプライアンス委員会で議論しています。

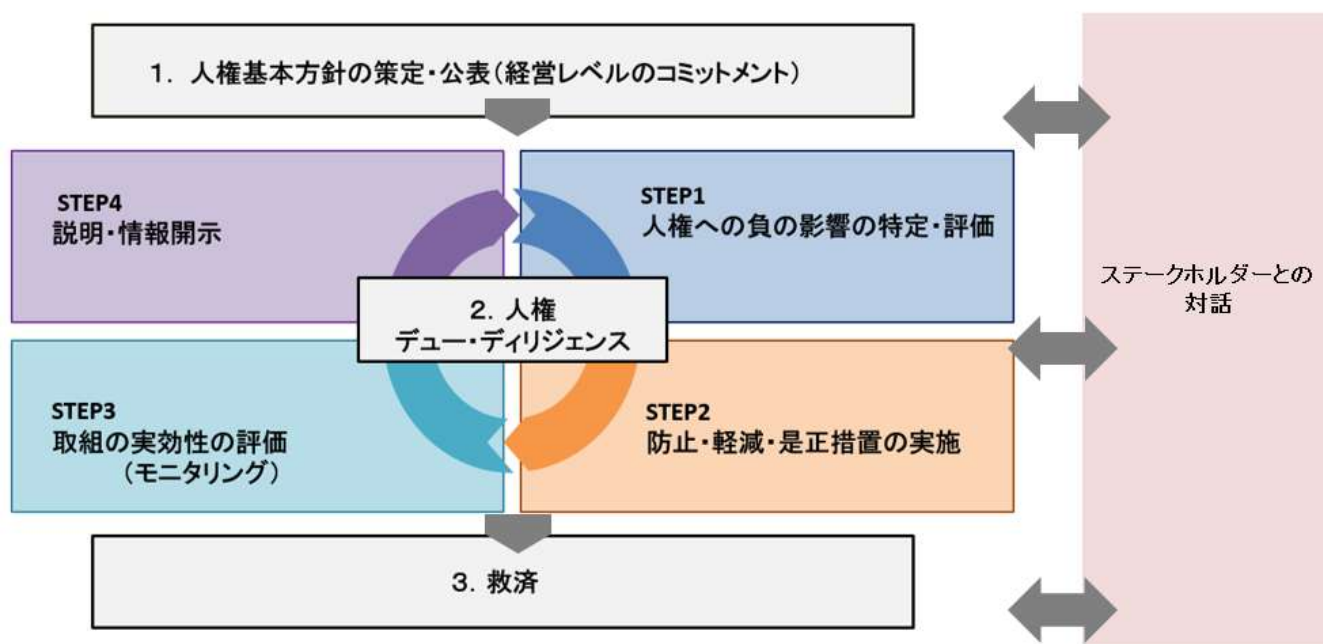
人権を尊重した活動と対話を実践する

MS&ADグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、企業に求められる人権尊重の企業責任を果たし、持続可能な社会の実現に寄与します。

当社グループの経営理念（ミッション）である「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」を実現するためには、あらゆる事業活動において、環境や人権を含む社会との相互影響を考慮し行動することが重要です。当社グループのすべての役職員、代理店等のビジネスパートナーなど、当社グループに関わる幅広い関係者を対象とする「MS&ADインシュアランスグループ人権基本方針」において、当社グループが人権を尊重し、保護する責任があることを明確化しています。この人権基本方針のもと、事業活動において発生しうる人権への負の影響を特定・評価し、幅広いステークホルダーと協力して、防止・軽減するための人権尊重取組（人権デュー・ディリジェンス）を進めています。

人権尊重のマネジメントシステム

当社グループは、人権尊重責任を果たすため、人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施、救済といった人権尊重のマネジメントシステムに則り、取組みを推進しています。



経産省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を参考に作成

MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針

当社グループは2017年2月より、「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、人権尊重の企業責任を果たしています。

MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針

MS&ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や人権を含む社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。

バリューチェーンも含めた私たちの事業活動が人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話を実践します。その態勢を構築するため、本基本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

(1)人権尊重に関連した法令や規範の遵守

①当社グループは、国連「国際人権章典」※1、国連グローバル・コンパクトにおける「企業行動規範」※2、および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」※3等、人権に関する国際規範を尊重します。

②事業活動を行う国・地域における法令や規制を遵守するとともに、当該国・地域の法令等が国際的に認められた人権の原則と相反する場合は、当該国・地域の事情も勘案しつつ、国際的な人権の原則を尊重します。

(2)差別の禁止

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、出身、世系（門地）、社会的身分、信条、宗教、身体的特徴、障がいの有無、性的指向、性自認、妊娠などによる差別を行いません。

(3)人権を尊重する企業風土

①行動指針に定める「お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長する」を実践し、人権を尊重する企業風土を醸成します。

②多様な価値観を尊重し、社員一人ひとりの心身の健康や安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2. 人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）の仕組みを構築し、対話・協議ならびに報告を行います。

(1)評価・防止

顕在的・潜在的な人権リスクを識別、評価し、未然に防止・軽減する対策を、優先順位をつけて講じます。

(2)救済・是正・対話

当社グループが事業活動において人権に対する負の影響を引き起こした場合、適切な手続きを通じてその救済や是正を行い、再発防止に取り組みます。また、バリューチェーンを通じてこれに関与したことが明らかになった場合、誠意をもって対話を行います。

(3)教育・研修

あらゆる機会を通じて、人権に関するグローバルな課題や国・地域の課題と事業活動との関わりについて、役職員が理解を深め人権を尊重するよう、幅広い人権啓発に取り組みます。

3. グローバルな保険・金融サービス事業者としての責任

(1) プライバシーの保護

個人情報の重要性に鑑み、当社の定める「お客さま情報管理基本方針」に則り、個人情報の保護を実践し、プライバシーを含めた人権に対して負の影響を及ぼさないよう努めます。

(2) 事業プロセスへの反映

「持続可能な保険原則（PSI）」、「責任投資原則（PRI）」の署名機関として、保険引受や投融資判断等のプロセスにおいて、人権を尊重する当社グループの責任を果たすべく、環境・社会・ガバナンス面の課題（ESG）を考慮します。

(※1)「世界人権宣言」と、「経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約」（社会権規約）及び「市民的及び政治的権利に関する国際規約」（自由権規約）の総称。

(※2)人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則。人権と労働分野には①人権擁護の支持と尊重②人権侵害への非加担③結社の自由と団体交渉権の承認④強制労働の排除⑤児童労働の実効的な廃止⑥雇用と職業の差別撤廃が定められている。

(※3)結社の自由・団体交渉権の承認、強制労働の禁止、児童労働の禁止、差別の撤廃、安全で健康な労働環境の5分野にわたる労働に関する最低限の基準を定めたもの。

2017年2月1日制定

2019年3月1日改定

2022年10月11日最終改定

代表取締役社長

原典之

英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015）及び （Australia Modern Slavery Act 2018）に関する対応

2018年豪州現代奴隷法

当社グループでは、MS&ADホールディングスとして英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015）に基づき、2015年以降、毎年声明文を公表しています。また、三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保も、それぞれの海外拠点として英国現代奴隷法と2018年豪州現代奴隷法に基づいて声明を公表しています。強制労働や児童労働といったバリューチェーン、サプライチェーン上の人権侵害を防ぐべく、今後も報告を実施するとともに、ビジネスパートナーへの働きかけを継続していきます。

英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015）に係る声明

MS&ADホールディングス

- 2023年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2022年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2021年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2020年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2019年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2018年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2017年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2016年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2015年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 

人権デュー・ディリジェンスの実施

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。2017年2月に制定した人権基本方針に沿い、次のとおり人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

STEP1 人権への負の影響の特定・評価

当社グループのバリューチェーンとステークホルダーから人権リスクの発生する接点を整理し、下記プロセスを経て以下の3つの人権尊重取組における重点課題を特定しました。

- ① 公平・公正なお客さま対応
- ② 取引先・代理店における人権対応の考慮への取組み
- ③ 社員の健康への配慮と差別のない職場環境

人権への負の影響の特定・評価は、原則として3年に一度、定期的に見直すこととしています。都度、当社グループとバリューチェーンを取り巻く社会や環境の変化に応じた重点課題を判断します。2021年度に初回評価を実施しました。2023年4月の経産省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」の公表を受け、また海外拠点における人権尊重取組全体の反映を行い、2023年度に2021年度の評価の再評価を実施しました。

人権への負の影響の特定・評価のプロセス

特定・評価プロセス①	当社グループのバリューチェーンとステークホルダーから人権リスクの発生する接点を整理 [バリューチェーン] (1) 商品・サービスの提供;商品開発・販売(含む保険料回収)、リスクコンサルティング、保険金支払(含む事故調査関係者) (2) 経営プロセス;資産管理(含む投融資)、情報管理、調達(資材・不動産)、人事・採用 [ステークホルダー] お客さま、株主、取引先、代理店、社員、地域社会・国際社会、環境 [人権課題] (1) 差別（採用・雇用、労働条件）(2) 労働安全衛生 (3) 過剰・不当な労働時間 (4) ハラスメント (5) 結社の自由 (6) 差別（思想・宗教・表現の自由） (7) 名誉棄損・プライバシーの侵害 (8) 消費者の安全と知る権利 (9) 外国人労働者の権利 (10) 強制労働 (11) 児童労働 (12) 先住民族・地域住民の権利 (13) 紛争・非人道的行為への加担 (14) その他
特定・評価プロセス②	洗い出したリスクを、①深刻度※1と②影響度・発生可能性の2軸で評価・分析しリスクマップを作成（リスクマップを作成※2） （※1）侵害の影響する規模、範囲及び是正困難性から評価
特定・評価プロセス③	評価プロセス②の結果、判明した顕著なリスクをステークホルダーごとに整理し、「優先して対応すべき課題」から、人権尊重取組の重点課題を決定 [人権尊重取組の重点課題] (1) 公平・公正なお客さま対応 (2) 取引先・代理店における人権対応の考慮への取組み (3) 社員の健康への配慮と差別のない職場環境
特定・評価プロセス④	必要な予防・改善措置の検討・実施、効果のレビュー


※2 リスクマップはこちら （2024年3月改定）


STEP 2 防止・軽減・是正措置の実施

特定した人権尊重取組における重点課題ごとに、防止・軽減と必要に応じ是正措置を講じています。防止・軽減の具体的な取組みには、研修の実施をはじめとした教育・啓発活動や社内制度・社内環境の整備が一例として挙げられます。

人権尊重取組における重点課題ごとの主な防止・軽減取組

防止・軽減取組の対象拠点数： 46社 ※	防止・軽減取組事例
公平・公正なお客さま対応	■お客さま第一の業務運営の徹底 「お客さま第一の業務運営方針」に沿った取組みの実施を通じて幅広くお客さまの声を聴きし、絶え間のない品質向上や業務改善に取組む ■お客さまの情報管理の徹底 ・社員の情報リテラシー向上のための情報管理研修実施、標的型攻撃メール訓練の実施 ・保険代理店、外部委託先及び社員に対して定期的な点検・監査の場を通じて、情報の管理体制を確認すると同時に人権尊重取組の理解を促進 ・「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、グループ各社において情報管理に関する社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育などを実施。 情報セキュリティ 外部委託管理基本方針 ■高齢者・障がい者への配慮 ・ユニバーサルデザインの採用 ・高齢者向け専用ダイヤルの設置や対応マニュアルの整備 ・手話通訳サービスの導入
取引先・代理店における 人権対応の考慮への取組み	■引受・投融資先への考慮 2020年9月に「サステナビリティを考慮した事業活動」グループポリシーを策定し、ESG要素を考慮した事業活動を実施。保険引受及び投融資において、人権尊重も含め、考慮している。2022年7月に、広範囲の人々の無差別殺傷につながるクラスター弾製造企業に加え、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷といった非人道的兵器製造企業に係る保険引受及び投融資は行わないことを定め、グローバルにそのガイドラインに沿った保険引受と投融資を行っている。また、先住民族・地域住民の人権侵害をおよぼす可能性がある事業については、取引先の地域社会への配慮状況等を踏まえ慎重に取引の可否を判断。 ■取引先（外部委託先） 取引先（全外部委託先）に当社グループの人権尊重取組を理解いただくため、人権基本方針を配布。リスクベースで選定した外部委託先には体制整備の調査を行うとともに、人権啓発研修ツール（人権方針策定ガイド、社内研修資料）の提供、人権尊重取組の関連情報を伝達、共有 ■代理店 ・代理店を対象とした人権啓発研修の実施 ・人権課題への取組状況や体制整備のヒアリングを実施し、定期的に人権啓発研修ツール（人権方針策定ガイド、社内研修資料）の提供、人権尊重取組の関連情報を伝達、共有
社員の健康への配慮と差別のない 職場環境	■社員を対象とした健康経営の推進 長時間労働者への産業医面談、メンタル不調への対策強化（予防に資する啓発活動、復帰プログラムの活用）、柔軟な勤務運営の活用、健康診断受診促進 ■ハラスメントを含む人権侵害への対策 ・社員の健康と安全について、勤務時間のシステム上の管理に加え、働き方改革をグループ挙げて推進 ・スピークアップ制度（内部通報制度）や相談窓口を設置し（詳細は、「救済の仕組み 相談窓口」に記載）、アクセスしやすくなるよう通報制度の周知、窓口相談しやすい環境の整備 ・ハラスメントの発生を予防するため、全社員（契約社員・派遣社員含む）職場研修や階層別研修、eラーニングによる研修等でハラスメント防止への取組みを実施 スピークアップ制度 ■LGBTQに関する理解促進 社員を対象にLGBTQに関する理解促進のセミナーを実施、ALLY*の活動を推進 *LGBTQ を理解し、支援するという考え方、あるいはそうした立場を明確にしている人々を指す言葉

※MS&ADホールディングス及び国内外の主要な関係各社（連結子会社等）2023年3月31日現在

■人権尊重取組み推進の体制

MS&ADホールディングスのサステナビリティ推進部が中心となり、海外コンプライアンスを担当する部門や、事業会社の人権啓発を担当する部門と連携し、国内外での人権尊重の取組みを推進。事業会社は、人権啓発担当役員以上を長とする組織を中心に、人権と企業の社会的責任について更に認識を深め、社内での人権文化の醸成と定着を図り、社員の人権尊重の意識向上に取組んでいます。

＜主な取組み＞

- ・全社員職場研修の企画・立案から運営・実施管理
- ・人権啓発体制に関わる社員への役割等の意識付け

[ESGデータ・資料（人権）](#)

■健全な労使関係の構築

会社と各労働組合が、お互いにその立場を尊重し、ともに協約を誠実に遵守して、会社の民主的で健全な発展と社員の労働条件の維持改善及びその地位の向上を図るために努力することを約束しています。この協約に基づき、賃金や人事制度と運用等について、交渉・協議を行っています。

＜各種ハラスメント防止対策＞

当社グループでは、人権基本方針、コンプライアンス基本方針に則り、人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメント）を行わないことを宣言しています。社員等が直接通報・相談することができる社内外の相談窓口（スピークアップデスク）を設け、当社グループの倫理・法令遵守を推進しています。

[ESGデータ・資料（労働組合加入率）](#)

[スピークアップ制度](#) [実績](#)

STEP3 取組の実効性の評価（モニタリング）/ STEP4 説明・情報開示

STEP1とSTEP2を通じて特定・評価した人権課題とその防止・軽減、是正措置の有効性と実効性について、定期的な評価（モニタリング）を行っています。また、人権尊重取組に関する各種情報については、毎年発行されるサステナビリティレポート、ホームページ等を通じて説明・情報開示を行っています。

■点検、モニタリングの取組み事例

公平・公正なお客さま対応	■個人情報保護 MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、グループ各社において情報管理に関する社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育などを実施。管理態勢について検証するため、保険代理店、外部委託先及び社員に対して定期的な点検・監査を実施。発見された問題点について、速やかに是正策を実施 <2023年度点検・監査実績> ・当社及びグループ国内保険会社における社内点検 ・代理店・外部委託先（約25,000社）に対する点検・監査を実施、393社に対してセキュリティ等に関する強化を指導 情報セキュリティ 外部委託管理基本方針
取引先・代理店における 人権対応の考慮への取組み	■引受・投融資先 「サステナビリティを考慮した事業活動」グループポリシーに基づき、年1回引受状況を確認し、方針に沿った内容であるかを確認し、必要に応じて引受停止を行うなど、改善・是正を実施 また、定期的な人権への影響評価の見直しでは、Fragile States Indexで人権リスクの高い国・地域を確認。ミャンマーでの事業展開においては、出資先のデュー・ディリジェンス等を行い、人権に関する問題がないことを確認 ■取引先（外部委託先）・代理店 定期的に人権尊重取組体制の確認を行い、必要に応じた体制整備の支援を実施 ■代理店・外国人技能実習生 外国人技能実習生の雇用実態について、当社グループ内の関連する担当部門にヒアリングを実施。顕在化した問題事例は確認されていないが、引き続きフォロー。また、定期的に第三者による労働環境・条件の監査を行い、適切な労働環境の維持を確認
社員の健康への配慮と差別のない 職場環境	・安全に配慮した職場づくり（労働安全衛生法遵守） グループ国内保険会社において、労働安全衛生法に基づく衛生委員会を設置し、月1回健康障害の防止や健康の保持増進に関する事項を調査・審議 ・当社グループ社員の意識調査を毎年定点観測し、会社制度・施策及び環境整備の検討に活用 2019年度からは海外拠点に所属する社員にも同様に実施 目標と取組実績「社員意識調査」

救済の仕組み＜相談窓口＞

当社グループでは、万が一の人権侵害に関する声を受け止め、適切な救済対応につなげる体制を整えています。

■お客さまからの声

お客さまからの相談窓口	お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かすことを定めている お客さまの声をお聴きする仕組み
-------------	--

■社員等からの通報・相談制度

当社グループでは、人権基本方針、コンプライアンス基本方針に則り、人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障がいの有無等による差別やハラスメント行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメント）を行わないことを宣言しています。万が一、救済が必要な事案が発生した場合は下記体制等を通じ、社員等からの通報・相談を受け付け、適切な救済対応を行っています。

社員等からの通報・相談制度 (スピークアップ制度)	法令違反・社内規定違反・不適切な行為があった場合に、その事実を会社として速やかに認識し、必要な対策を講じることに より、違法行為等の放置・拡大を防止するために、社員等が直接通報・相談することができる社内外の相談窓口（スピークア ップデスク）を設け、当社グループの倫理・法令遵守を推進 ＜主な通報・相談対象の事例＞ ・コンプライアンスに関する事項 ・当社グループの人権基本方針に関する事項 ・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、 その他のハラスメントによる社員の精神・肉体・健康などに関する事項 ・労働時間、時間外労働等の職場環境に関する事項 通報・相談者の秘密保持や情報の取扱いに十分に注意し、通報・相談者が不利益な取扱いを受けることのないよう、通報・相 談者の保護の取組みも実施。 社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮 海外拠点で従事する役職員向けには、自拠点の受付窓口に加えグローバル通報窓口も設置。16ヵ国語での通報に対応してお り、海外から日本本社への通報も可能 ＜通報・相談への対応＞ 通報及び相談内容に応じ、適切な部署が事実調査を実施し、法令違反・社内規定違反・不適切な行為が事実であれば、人事処 分や注意・指導などを行う スピークアップ制度 実績
ハラスメント相談窓口	専用の相談窓口を設け、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マニティールハラスメントなどについて、被害を 受けた社員が安心して相談できるように対応。迅速な調査による事実確認に基づき、必要と認められた場合には社内規定に則 り、適正に是正や処分等を実施。予防についても、全社員職場研修や階層別研修、eラーニングによる研修等でハラスメント防 止への取組みを実施

■サプライチェーンからの通報・相談制度

人権課題に関する救済窓口	主に当社グループの外部委託先を対象に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した専門機関のプラットフォーム を活用し、主に当社グループの外部委託先を対象に救済窓口を設置 救済窓口を通じて、バリューチェーンにおける人権侵害情報の迅速な把握と是正活動の更なる強化、課題解決処理の透明性向 上に取り組んでいる 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）
--------------	--

幅広いステークホルダーとの対話

人権尊重取組の推進にあたっては、自社の事業活動がどのようにステークホルダーに受け止められ、影響を与えていることを認識する必要があります。当社グループでは、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスのあらゆるプロセスにおいて、ステークホルダーとの対話を実施し、取組みに活かしています。

<対話事例1> 人権尊重取組に関するディスカッション

NGOとの対話：当社グループの

2023年12月、国際協力NGOセンター（JANIC）理事・THINK Lobby所長の若林秀樹氏とMS&ADホールディングスCSuO、サステナビリティ推進部の社員で「人権尊重取組」に関するディスカッションを行いました。

【ディスカッションの概要】

- ・ 時期：2023年12月
- ・ 方法：対面実施 事前アンケートで当社グループ取組に関する意見をいただき、設問に基づきディスカッションを実施
- ・ 参加者：国際協力NGOセンター（JANIC）理事・THINK Lobby所長 若林秀樹氏、MS&ADホールディングスCSuO、サステナビリティ推進部

【当社グループの人権デュー・ディリジェンスと運用について】

若林氏から、ビジネスと人権に関する本邦及び各国の最新動向の共有をいただき、事前に回答いただいた当社グループの人権尊重取組に関するアンケートに基づいて活発な意見交換を行いました。

「人権リスクは人々のリスクであり、企業は、最終的に人々のリスクへの対応の過程で企業価値の向上が図られるべきことを認識することが重要」、「人権を含めた人的資本が社会関係資本や自然資本に支えられていることを、全社員に理解促進する必要がある」といった意見が出されました。

MS&ADホールディングスは、ディスカッションを通じて得られた知見、意見を人権リスクへの再評価に反映し、さらなる人権尊重取組と情報開示の充実化につなげていきます。

●対話を通じて得られた意見を社内で議論し、2024年3月リスクマップ再評価に反映しました。



<対話事例2> 人権尊重取組に関するディスカッション

NPOとの対話：当社グループの

2023年12月、認定NPO法人 虹色ダイバーシティ代表・理事長の村木真紀氏とMS&ADホールディングス サステナビリティ推進部の社員で、当社グループのLGBTQ取組に関するディスカッションを行いました。

【ディスカッションの概要】

- ・ 時期：2023年12月
- ・ 方法：オンライン形式、当社グループの取組状況、検討課題についてディスカッションを実施
- ・ 参加者：認定NPO法人 虹色ダイバーシティ 代表・理事長 村木真紀氏 MS&ADホールディングス サステナビリティ推進部

【当社グループのLGBTQ取組について】

村木氏から、LGBTQに対する国や企業の最新動向やLGBTQ当事者の方々が抱える困難や心身の健康等の状況について共有いただいたのち、当社グループのLGBTQ対応について、①LGBTQのお客さまへの対応、②当社グループ社員への対応などを中心に意見交換を行いました。



虹色ダイバーシティ
代表・理事長
村木 真紀氏

①LGBTQのお客さまへの対応

社会全体のLGBTQへの理解・関心の高まりや、国・地方自治体の法整備が進む一方で、LGBTQの方々が直面している心身の健康に関わる困難は依然として多い。保険会社に期待される対応として、保険引受や各種手続きの課題を認識する必要性や、社員・代理店へLGBTQへの理解促進を行い、LGBTQのお客さまへの対応力を向上していくことなどについて意見が出されました。

②当社グループ社員への対応

従業員グループのALLY（アライ：LGBTQを理解し支援する人）活動や、社員相談窓口の運営、社員教育・周知、採用等、幅広く他企業の好事例を交えながら、体制整備とともに社員への効果的な周知方法の検討等について意見交換を行いました。

MS&ADホールディングスは、ディスカッションを通じて得られた知見、意見を社内ガイドラインの作成に反映するなどの具体的な対応を通じ、グループ全体でLGBTQ取組を推進していきます。

●対話を通じて得られた知見を社内ガイドラインの作成に反映しました。

社員のWell-being

グループの最大の財産は人財であり、企業価値向上の原動力はグループの社員一人ひとりです。中期経営計画（2022-2025）の基本戦略に連動する人財戦略のもと、「最適な人財ポートフォリオの構築」「社員の能力・スキル・意欲の最大限発揮」を進め、Value（価値の創造）、Transformation（事業の変革）、Synergy（グループシナジーの発揮）に取り組んでいます。

また、社員のエンゲージメントを向上させるため、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジ精神を後押しする企業文化といった職場環境の整備を進めています。

人財戦略

中期経営計画（2022-2025）では、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略に掲げました。この戦略を実現するのは、グループ社員の一人ひとりであり、戦略実行に必要な、人財や組織の「めざすべき姿（To be）」と「現在の姿（As is）」とのギャップを把握し、ギャップ解消のロードマップとなる「人財戦略」を実行します。



基本戦略と連動する人財戦略

目標と取組実績（KPI）

最適な人財ポートフォリオ構築

既存の保険事業の枠組みにとらわれず、高度な知識や最先端の技術を活用して自律的に行動し、変革にチャレンジする人財を輩出し続ける会社をめざします。リスクリテラシーやリカレント等、自律的な学習メニューへの投資拡充による人財育成とともに、外部人財の採用を含めた専門人財の確保・活躍促進等により、最適な人財ポートフォリオを構築します。

リスクリテラシー・リカレント

専門人財の確保・活躍

＜専門人財育成の取組例＞

デジタル人財の育成	大学等の教育機関との連携を通じた当社グループ独自のデジタル人財育成プログラムを実施 ＜研修・制度の例＞ ・MS&ADデジタルアカデミー ・MS&ADデジタルカレッジfrom京都 ・システム×デザイン思考研修 ・滋賀大学大学院派遣（AD） デジタル技術によるプロセス・サービス等の効率化・利便性向上にとどまらず、当社グループのビジネス全体の変革をめざす取組み
アクチュアリー資格取得の支援	商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである人財育成として、日本アクチュアリー会が実施する資格試験への挑戦を奨励・支援 ESGデータ・資料（アクチュアリー人数）
MS イノベーション創出に向けて企業のリカレント教育を支援	京都先端科学大学とMS&ADインシュアランス グループ ホールディングスが共同で開発したデジタルやEV（電気自動車）分野のリカレント教育プログラム「MS&ADデジタルカレッジ from 京都」を、2023年4月から企業・団体・地方自治体向けに紹介・販売 大学と提携したリカレント教育プログラムの販売を開始（MS） 

社員の能力・スキル・意欲の最大限発揮

魅力ある職場環境の整備

自律的なキャリア形成機会

自らが希望するポスト・部門に異動し、活躍のステージを広げるための公募制度（ポストチャレンジ）の活用を拡大し、グループ会社間での人事異動、人財育成、キャリア形成取組を活性化します。また、自身を即戦力として、これまで培ってきた能力・スキル等を自ら指定する部署にアピールできる制度（フリーエージェント）の活用や、社員が既存組織の枠を超えて会社施策に参画する仕組みなど、自律的なキャリア形成機会の提供を拡充しています。

新たなチャレンジを後押しするマネジメント

チャレンジを奨励し、社員の意欲を引き出し活かす意識改革・風土醸成につながるマネジメントを展開します。マネジメント層向けの研修や、上司部下面談の運営等を通じて、失敗をおそれずチャレンジすることの重要性を浸透・定着させ、実践していきます。

柔軟で多様な働き方

在宅勤務と出社を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めています。また、ジョブ型雇用の導入や、副業・兼業の緩和により、スキル向上・活用の機会を拡大します。キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めています。

完全ロケーションフリーなコールセンターシステムの導入（AD） 

目標設定や多面評価による社員育成

＜目標設定・面談による社員育成＞

社員一人ひとりが働きがいや成長を実現するための仕組みとして、個人目標やキャリアビジョンを設定し、上司との面談を行う制度を導入しています。全社員が、グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返るとともに、サステナビリティの観点も織り込んだ目標をたて、上司と年数回の面接対話を実施し、目標・課題・成果を共有することで、人事考課の納得性・公平性を高めるとともに、キャリアビジョンを共有し社員の育成につなげています。

＜360度フィードバック＞

同僚や上司、部下など複数人の視点から評価を受ける、360度フィードバックを導入しています。「役職等の立場に応じて求められる行動」に関して、自分自身と他者の観察結果をもとに日常を振り返り、行動変容・発揮につなげ、自己成長を目的に実施しています。

＜研修・教育の取組例＞

MS&ADオープンカレッジ	課題解決力等のビジネススキルを習得する集合研修
トレーニー制度	社員の希望により、他部門や他の会社の業務を短期間体験する社内制度 グループ体感の更なる醸成、コミュニケーション強化を推進 ESGデータ・資料（トレーニー制度参加人数）
ポストチャレンジ制度	自らのキャリア形成を考える社員がその内容や希望を会社に伝え、その実現に向け、チャレンジすることができ公募制度 社員の自律的キャリア形成を実現する取組み
MS MSA生命 社内フリーエージェント制度	自らキャリアビジョンを描き、その実現に向け、自身を即戦力として、これまで培ってきた能力・スキル等を自ら指定する複数の部署にアピールする制度
AD 企業内大学制度 「ADユニバーシティ」	カテゴリーごとのスキルの見える化を実現し、業務や役割に留まらず、自らの成長に向け強化すべき能力・スキルの習得にむけた自律的・主体的な学びを後押しする制度

＜社会・地域課題の解決に向けた人財育成＞

AD CO2排出量の算定手法に関する資格を必須取得	約1万人の社員を対象に、CO2排出量の算定手法に関する「炭素会計アドバイザー資格制度」の3級資格取得を必須化し、社会・地域課題の解決に向けた人財育成を強化 約1万人の社員を対象に、CO2排出量の算定手法に関する資格を必須取得に（AD） 
------------------------------	--

＜ライフステージに応じた制度と支援施策の例＞

ライフステージ	主な制度		支援施策
結婚	[グループ共通] ・勤務地域変更制度 ・退職後の希望復職制度		
妊娠～出産		[グループ共通] ・産前・産後休暇	[グループ共通] ・出産・育児ハンドブック
育休	[グループ共通] ・産前・産後休暇		
復職	[グループ共通] ・在宅勤務制度 ・勤務地域変更制度 ・退職後の希望復職制度	[グループ共通] ・短時間・フレックス勤務制度 ・時間外労働の免除・制限 ・子の看護休暇	[MS・AD・MSP生命] ・育休後復職者座談会・復職セミナー [AD] ・企業主導型保育園 ・事業者内保育所
介護		[グループ共通] ・介護休業・休暇 ・短時間勤務制度	[グループ共通] ・仕事と介護の両立支援ハンドブック ・介護と健康の外部相談窓口

男性社員の育児休業1ヵ月取得推進の取組みについて（MS）



ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

多様な社員が一人ひとりの能力を真に発揮できる環境を整備し、新たなイノベーションの創出と企業価値の向上を実現するため、「Diversity & Inclusion(D&I)」に「Equity(公平性)」の視点を取り入れ、「DE&I」として推進しています。

＜意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開例＞

グループ共通 e-ビジネスゼミ	グループ会社役員が実施する少人数制のオンラインゼミナール
	多様な人材の知識・経験・価値観をもとにした意見やアイデアを引き出し、そこに至るプロセスや手法を体系化 「インクルーシブ・リーダーシップ」として、グループ各社のマネージャー層向け研修に展開し職場で実践

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）レポート」を発行

グループ共通

当社グループとしての「DE&Iレポート」を発行し、オフィシャルWebサイトに公開しています。本レポートでは、当社グループとしてのDE&Iの方向性とグループ各社がめざす共通の取組みを提示し、グループ各社におけるDE&Iの具体的な施策を紹介しています。

<ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）レポートコンテンツ>

※DE&Iレポート2024は、2024年11月掲載予定

DE&Iレポート2023



DE&Iの実現に向けて

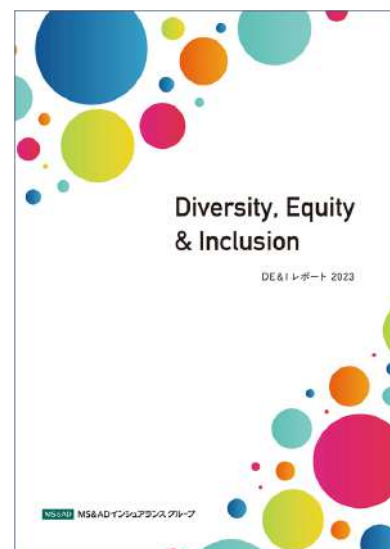
- ・CEOメッセージ
- ・私たちの決意
- ・新たな挑戦と未来に向けた歩み
- ・未来を生み出すためのアクション

現在の取組み

- ・女性活躍
- ・多様で柔軟な働き方
- ・ワークライフバランス
- ・多様性が活きるインクルーシブな組織づくり

未来への約束

- ・役員メッセージ



➤ 目標と取組実績「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」

➤ ESGデータ・資料「役員における女性の割合と人数」「管理職における女性の割合と人数」

意思決定層の多様化

HD

女性の登用について、役員や管理職への登用のためのパイプライン整備の取組みを強化しています。また、2030年度末までのKPIとして、女性管理職比率を30%に設定するとともに、組織の長となる「女性ライン長」の比率をその半数に定め、意思決定者の多様性を促進しています。

- 女性活躍推進の目標
- 女性副支店長・副部長ポストの新設について（MS） 
- 「副支店長」「副ライン長」ポストを新設（AD） 

アスリート支援を通じた共生社会の実現の取組み

MS

AD

MD

MSA生命

MSP生命

スポーツ界の第一線で活躍するアスリートの育成・支援及び、パラスポーツの団体への協賛や全国各地で行われる大会の応援等、パラスポーツ支援の取組みを通じ、多様な人財が活躍できる共生社会の実現に取り組んでいます。その一環として仕事と競技を両立できる環境を整備すべく、障がい者を含むアスリートの採用を行っており、オリンピック、パラリンピック、デフリンピック、世界選手権などの国際大会に出場するアスリート社員が多数在籍しています。



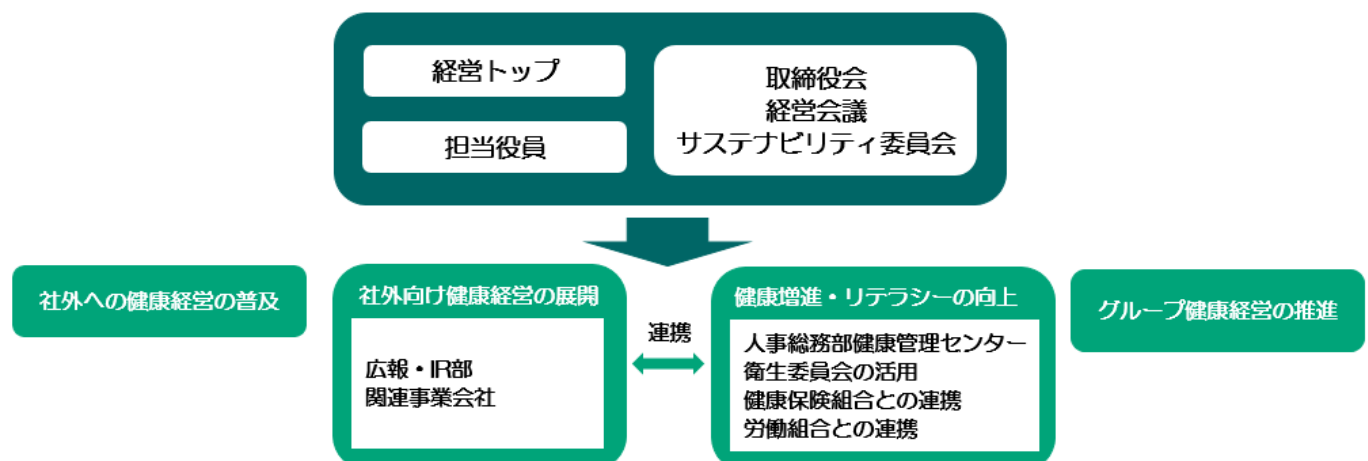
©JEF UNITED

- グループ各社のスポーツ支援 

健康経営の推進

働く社員が健康であることは、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、当社グループの経営理念の実現にとって欠かせない要素です。

当社グループは、さまざまな価値観を持つ多様な人財が働ける場を提供し、働きやすさ・やりがいを感じながら生産性を高めていくとともに、社員一人ひとりの心身の健康を保持・増進するため、健康や安全に配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。また、各職場と健康管理センター（産業保健スタッフ）、健康保険組合、労働組合等が協力・連携し、健康経営推進に取り組む体制を構築しています。



柔軟で多様な働き方の推進

在宅勤務を日常的な勤務形態として、在宅勤務と出社を効率的に組み合わせた業務運営や、リモートワーク等の場所を選ばない業務運営を進めています。また、副業・兼業の緩和により、スキル向上・活用機会を拡大します。男性育児休業については、取得率100%・取得日数4週間をめざして取り組んでいます。

働く場所・時間の多様化	固定化していた働く場を多様化し、社員一人ひとりの多様な働き方を推進 ＜取組例＞ ・リモートワークの推進（シンククライアントパソコンの配備、業務用携帯電話・スマートフォンの配備、Web会議システムの活用） ・在宅勤務制度、サテライトスペースの活用 ・時差出勤制度、シフト勤務制度、短時間勤務制度
役割変革の取組み	社員一人ひとりが一段上の業務を遂行し、更に生産性を高め競争力を強化するよう、社員の意識・行動の変革を推進
長時間労働の防止	長時間労働を防止することで、社員一人ひとりの健康を守り、仕事と生活の両立実現を支援 ＜取組例＞ ・定時（17時）退社を前提とした働き方の推進（MS） ・パソコン操作時間が一定時間を越えた社員に対して、産業医による面接指導を実施 「定時（17時）」退社を経営目標へ（MS） 
有給休暇取得推進	定例休暇の事前計画を立て、定期的な取得実績を確認することにより取得を促進 目標と取組実績「年次有給休暇取得日数」 ESGデータ・資料（有給休暇取得率・取得日数）

社員の健康保持・増進

社員一人ひとりの心身の健康保持・増進と、より良い職場環境づくりに取り組んでいます。

健康増進のサポート	健康や生活習慣の改善を意識した行動（＝セルフケア）に取り組めるよう、そのきっかけとなるキャンペーンの展開や各種サポートを実施 ＜取組例＞ ・ヘルスケアアプリの導入、活用推進による日常の生活習慣見直し ・健康増進キャンペーン実施等の企画、禁煙支援（遠隔治療費用補助）などの提供 ・スニーカー通勤奨励、階段昇降（2UP3DOWN運動、階段の消費カロリーステッカー表示、ウォーキングイベント開催）など ・健康経営推進の取組に関するデータを公開し、社員自身の健康に関する意識を向上 取組に関するデータ（MS） 
健康リテラシーの向上	健康増進に必要な生活習慣やメンタルヘルス等の知識・スキル習得に向けた環境を整備 ＜取組例＞ eラーニング、トップアスリートによる運動推進動画、心身の健康・食生活・運動・睡眠・喫煙など生活習慣に関する情報提供、巡回健康相談や階層別研修等での健康教育の提供を実施
メンタルヘルス・ケア	健康管理センターや社員相談室を設置し、社員のメンタルヘルスをケアする他、セルフケア・ラインケアの教育・支援も実施 また、ストレスチェックをグループ統一で実施し、メンタル不調の未然防止の仕組みを強化するとともに、集団分析の結果を、より良い職場環境づくりに活用 ＜取組例＞ 予防活動：研修・eラーニング・ストレスチェック・職場巡回健康相談 疾病者への支援：療養中の相談 復帰支援：回復期の復帰準備等
治療・療養との両立支援制度	病気、ケガの治療・療養と仕事の両立を支える制度を整備※ 【休暇制度】 ・毎年、有給休暇（最長32日間）を付与。残余日数は20日を限度として繰り越し、治療・療養のために連続して休暇取得が可能 ・繰り越した休暇の残余日数は、累計65日を限度として積み立て、私傷病の治療・療養等のために連続して休暇取得が可能 【支援制度】 傷病等による制約がある場合、在宅勤務や時短勤務、私有車通勤等が可能 （※）事業会社・社員区分等により、取得・積立できる休暇や日数、支援制度は異なる

安全に配慮した職場づくり（労働安全衛生法遵守）

グループ国内保険会社では、労働安全衛生法に基づく衛生委員会を設置し、月1回健康障害の防止や健康の保持増進に関する事項を調査・審議するなど、安全に配慮した職場づくりに取り組んでいます。

グループ統一健康診断制度	全国各地の従業員が均質な健康診断・結果判定を受けられるよう、MS&ADホールディングスが主体となってグループ統一の健康診断制度を運営 健康診断結果に基づき、有所見者には、産業医や産業看護職による保健指導や受診勧奨等の重症化予防、フォローアップを実施 ESGデータ・資料（健康診断受診率）
職場環境整備	社員の業務効率アップと心身の健康の確保につなげるため、照明、換気、温度湿度、騒音や人間工学に配慮した快適な職場環境を整備
労働災害発生の防止	職場巡視・リスクアセスメントを実施し、転倒等事故防止に向けた必要な職場環境整備を実施 また、社有車を使用するグループ保険会社では、事故発生状況を管理し、社有車の安全運転管理規則に則り、安全運転のための取組みを実施 ESGデータ・資料（労災申請件数）

社員とのコミュニケーション

社員一人ひとりが会社のめざす方向を理解し、その達成に向け意欲・能力を最大限に発揮できる環境をつくっていくことが重要と考え、そのためにさまざまな社員とのコミュニケーション機会を設けています。また、社員から寄せられた声は、経営改善や商品・サービスの品質向上に活かしています。

社員意識調査 『社員満足度』	当社グループ社員の意識調査を毎年定点観測し、会社制度・施策及び環境整備の検討に活用 2019年度からは海外拠点に所属する社員にも同様に実施 目標と取組実績「社員意識調査」
社員の声を業務改善に活かす 仕組み	社員が改善提案等を投稿できる掲示板を社内システム上に設置。投稿内容は本社各々が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営
役員との対話	社員の声を経営に活かすため、社員と経営トップ層との意見交換の場を定期的に設定

社外からの評価

社会の信頼に応える品質

高い品質で社会の信頼に応える

MS&ADインシュアランスグループは、社会から必要とされる企業グループであり続けるため、お客さまをはじめステークホルダーの期待やニーズに耳を傾け、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。

ステークホルダーの声を聴くさまざまな仕組みを備え、経営レベルでの議論のもと、わかりやすい商品説明や先進技術を用いた利便性の高い手続の提供、高齢者・障がい者など、多様なお客さまニーズにお応えする取組み、社員のスキルアップなど、品質向上と業務の改善に取り組み続け、皆さまからの信頼に応えていきます。

ステークホルダーとのコミュニケーションを活かした品質向上

当社グループでは、「MS&ADインシュアランスグループ お客さまの声対応基本方針」を定め、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きする仕組みや機会を設け、商品・サービスの品質向上や、コンプライアンス、人権尊重、環境への取組みなどに活かしています。

ステークホルダーとのコミュニケーション



お客さまの声をお聴きする仕組み

MS&ADインシュアランスグループでは「MS&ADインシュアランスグループ お客さまの声対応基本方針」を策定し、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かすことを定めています。グループ国内保険会社では、この基本方針に基づき、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、お客さまの声を業務改善に活かしています。

➤ MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

これらの改善に向けた取組みの内容・結果等については、オフィシャルWebサイトで順次公表し、お客さまにも改善状況をご覧いただけるようにしています。

お客さまの声（苦情）のおもな要因別受付状況

「お客さまの声」を幅広く承り、よりよい保険商品やサービス等のご提供に向け、全社を挙げて改善取組をすすめています。

お客さまの声を「お客さまから寄せられた全ての声（問合せ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝など）」としており、そのうち、お客さまの声（苦情）とは「お客さまからの不満足の実証」と定義しています。

	保険の 契約・募集	契約の管理	保険金のお支払い	お客さまの 情報管理	その他	合計
受付件数※	8,411	7,575	25,432	576	2,710	44,704

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の合算値（2023年度受付件数）

➤ お客さまの声受付状況（三井住友海上）

➤ お客さまの声受付状況（あいおいニッセイ同和損保）

お客さま第一の業務運営方針

グループ国内保険会社5社では、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」に照らし、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、公表しています。なお、本方針は、消費者庁等で構成する消費者志向経営推進組織が呼びかける「消費者志向自主宣言」の枠組みに沿っています。

方針は、各社のオフィシャルWebサイトをご覧ください。

※三井住友海上では、「お客さま本位の業務運営」と読み替えます。

<お客さま第一の業務運営方針>

➤ 三井住友海上

➤ あいおいニッセイ同和損保

➤ 三井ダイレクト損保

➤ 三井住友海上あいおい生命

➤ 三井住友海上プライマリー生命

お客さま第一の業務運営に関する具体的取組

当社グループでは、「社会の信頼に応える品質」に向け、「お客さま第一」に高い価値観を置いた業務運営の徹底に取り組んでいます。グループ国内保険会社5社では、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取組みを実践し、定期的に取り組状況と取組みを客観的に評価する指標（KPI）を公表しています。具体的な取組状況は、各社のオフィシャルWebサイトをご覧ください。

<お客さま第一の業務運営に関する取組状況～2023年度概況～>

- 三井住友海上 
- あいおいニッセイ同和損保 
- 三井ダイレクト損保 
- 三井住友海上あいおい生命 
- 三井住友海上プライマリー生命 

<取組例>

MS AD MD MSA生命 契約におけるお客さまの 利便性を高める取組み	保険やサービスに関する情報をさまざまなお客さまへ届ける仕組みや、より便利でわかりやすい手続方法等を開発・提供 ・お客さま向け商品解説動画を拡充（MS,AD） ・Web申込みで完結する契約手続（MS,AD,MD,MSA生命） ・タブレット等を活用したペーパーレス契約手続（MS,AD,MSA生命） ・「わからない」をサポート「あなたのコンシェルジュ」（MD） ・Webで完結する口座変更手続（MSA生命） ・インターネットでの給付金請求手続（MSA生命） 
MS AD 自然災害における迅速・ 丁寧なお客さま対応	地震、台風、洪水、豪雪といった災害の種類や、災害の規模に応じ、事故受付センターと災害対策室の要員・運営体制を構築、迅速に保険金をお支払いすることにより、お客さまの一日も早い生活再建を支援 災害対応において、チャットボットを活用した水災デジタル調査の推進や、調査訪問日時スマホ予約システムの開発により、お客さまニーズの充足、調査の効率化、迅速化を実現 大規模自然災害時における訪問日時予約システムを導入（MS,AD） 
グループ共通 保険金お支払いの審査	保険金支払に該当しないと判断した事案のうち一定の条件に該当するものは、社外の弁護士等の有識者で構成される審査会で審査 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、審査件数や審査事例をWebサイトで開示 支払審査会について(MS) 不服審査お申し出制度ご利用状況、および保険金支払審査会審査状況(AD)

グループ共通 「お客さまの声」を活かした 業務改善の取り組み	「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応方針」に基づき、お客さまの声（相談、要望、苦情など）を集約・一元管理して分析し、業務改善につなげる取組みを積極的に実施 改善に向けた取組みの内容・結果は、Webサイトで順次公開 お客さまの声を踏まえたサービス改善を継続的に実施 お客さまの声対応基本方針
HD 「お客さまアンケート」に基づく お客さま満足度をKPI※に定める (※) 取組みを定量的に評価するための指標	グループ国内保険会社5社の「お客さま第一の業務運営」に関する取組みの定着度を測る指標のうち、「お客さまアンケート」（ご契約時・保険金支払時）におけるお客さま満足度をグループのサステナビリティに関わる指標（社会の信頼に応える品質）の一つとして設定 ESGデータ・資料集「ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度」「保険金支払時のアンケートにおけるお客さま満足度」
グループ共通 「お客さま第一」の価値観の 社員・代理店への浸透	「お客さま第一」の価値観が企業文化として定着するよう、社員・代理店への教育等の機会を通じて意識を浸透させ、風土を醸成 ＜社員向け＞ 職場ミーティングの実施、各部門におけるスキルアップを目的とした研修・コンテストの開催 ＜代理店向け＞ 各種研修及びインターネットを使った学習機会の提供、「代理店品質認定制度」を通じた品質向上に対する動機付け 「お客さまのためのアフターフォロー研修」を開発（MSP） 金融機関代理店の販売担当者のエンゲージメント向上を支援する研修コンテンツ「わたしのありたい姿研修」を開発（MSP）

先進技術を活用した品質向上

多様なお客さまニーズに高いレベルでお応えするために、先進的なICT等の技術を活用した商品・サービスの開発とAI（人工知能）、ビッグデータ、音声認識などの新技術を駆使した業務フローの変革に向け、さまざまな取組みを行っています。

＜取組例＞

MS MD MSA生命 お客さまの利便性向上	より迅速に保険商品・サービスを提供するため、AIを活用した支援アプリ・サービスを開発・提供 A I 音声による事故受付サービスを開始（MS）  業界初、代理店・お客さまのご請求申出にAIによる「自動音声応答サービス」を導入（MSA生命）  「わからなくて困る」にこたえる「パーソナルサポートムービー」を提供（MD）
--	--

AD MD お客さま対応の品質向上	入電分類システムを活用し、年間100万件におよぶお客さまの声をカテゴリ別に自動で分類・仕分け 効率的・効果的に分析を行い、全社品質向上に向けた取組みを推進 【業界初】全社品質向上に向けた入電分類システムの活用開始について（AD）  マーケティングシステムを活用し、Webサイトやメール、お客さまセンター等への接点の情報やお客さま一人ひとりの属性に応じた最適な提案やサービスを提供 「強くてやさしい」を支えるマーケティングシステムの構築（MD） 
MS AD インターリスク 事故対応の高度化	AI技術やテレマティクス技術の活用により、事故状況を自動かつ正確に文章や図で説明する仕組み これによりお客さまのご負担を軽減し、事故対応をスムーズに実施 ドラレコ型AI事故状況説明システム「A i's（アイズ）」に新機能を追加（MS）  テレマティクス損害サービスシステムに新たな機能を実装（AD）  AIで人工衛星画像を解析し、激甚災害相当の台風発生時に各地域の建物平均被害額を被災後最短3日で 可視化する取組みを開始 事故受付から損害調査開始までの平均日数を7日短縮、養生・修理着工の早期化、提携する自治体との 連携により罹災証明書手続迅速化を支援 【世界初】AIで人工衛星画像を解析し、台風発生時に各地域の建物平均損害額を被災後最短3日で可視 化（AD）  お客さまから事故のご連絡時に業務自動化システムが「契約内容」や「事故の特性」といったさまざま な特性を瞬時に判断し、適切な保険金支払拠点と担当者を選定 シームレスに事案を連携する「NEVA」を本格導入（AD） 
AD 保険金支払業務の高度化	自動車修理費の不正請求撲滅に向けAIを活用した不正検知システムを開発。自動車修理工場以下、修理 工場ごとの修理費請求の傾向などを把握し、損害調査体制を強化 保険金の不正請求を検知する「AI不正検知システム」を開発（AD） 
グループ共通 情報セキュリティ管理の強化	技術の進展に伴い、高まるサイバーリスクに備え、安定的にサービスの提供が行えるよう、「MS&AD インシュアランス グループ 情報セキュリティ管理基本方針」のもと、グループで一貫したシステムセ キュリティ管理を実施 また、社内規程の整備や社員への教育等を通じて、強固な情報管理態勢の構築に向けた取組みを推進 情報セキュリティ

MS&ADインシュアランス グループ お客様の声対応基本方針

MS&ADインシュアランス グループ お客様の声対応基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念にもとづき、すべてのお客様の声に対して迅速・適切・真摯な対応を行い、お客様満足度の向上に寄与するため、以下の行動指針に沿って取り組みを推進していきます。

1. 定義

(1) お客様の定義

本方針におけるお客様の定義は、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客様」をいい、個人・法人等を問いません。

(2) お客様の声の定義

本方針におけるお客様の声の定義は、「お客様から寄せられたすべての声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）」とします。このうち、苦情の定義は、「お客様からの不満足の表明」とします。

2. 行動指針

(1) 基本姿勢

- ①全役職員は、お客様から寄せられたすべてのお客様の声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- ②全役職員は、お客様の声は「お客様の信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するために重要な情報である」と認識します。
- ③全役職員は、お客様の声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客様満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

(2) お客様の声対応管理態勢

- ①グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ 経営理念」および「MS&ADインシュアランス グループ お客様の声対応基本方針」に則り、各社の業務実態を踏まえた、お客様の声に関する対応方針を定めます。
- ②グループ国内保険会社は、お客様の声の対応に関する取り組みおよび個別具体的な対応については、規程およびマニュアル等に規定します。
- ③その他のグループ会社は、必要に応じて、お客様の声の対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。

ESGインフォメーション

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティ取組に関する補足資料を掲載しています。

■報告対象期間：

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

[> ESGデータはこちら](#)

コーポレートガバナンス

役員の業績連動型報酬制度の補足

制度概要は「コーポレートガバナンス」を参照。

1. CEOの短期インセンティブの株式割合

- CEOの業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標※1と非財務指標※2をもとに決定し、その比率は50:50を標準としています。業績連動報酬は株式報酬について役位別基準額をもとに、以下のとおり算定します。

役位別基準額×会社業績係数（財務指標×20%＋非財務指標×80%）

- 取締役社長の報酬の標準割合は下図のとおりです。

【固定報酬】	【業績連動報酬】 金銭報酬	【業績連動報酬】 株式報酬
50%	25%	25%

株式報酬の25%のうち、財務指標（単年度業績を反映する指標）の比率は $25\% \times 20\% = 5\%$ 、

非財務指標（中長期の業績寄与を反映するための指標）の比率は $25\% \times 80\% = 20\%$ です。

※1：財務指標は単年度の業績を役員報酬に反映するための指標です。

※2：非財務指標は中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標です。

2. CEOの変動報酬決定の際の業績評価対象期間

- 業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標をもとに決定していますが、財務指標と非財務指標はグループ中期経営計画(2022年-2025年)を踏まえて選定しています。中期経営計画の期間は4年間です。

3. クローバックの規定

- クローバックについては[こちら](#)

役員による株式保有

2023年度の連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結固定報酬に対する株式時価換算額の比率

氏名	区分	固定報酬 (百万円)	所有する当社株式※		所有株式時価相当額 +固定報酬
			株式数(株)	時価相当(百万円)※	
柄澤 康喜	取締役	55	177,414	481	9.15
金杉 恭三	取締役	56	197,145	534	
原 典之	取締役社長	65	184,890	501	7.71

※2024年3月31日終値ベース

リスク管理

重要リスクの影響と緩和措置

■人財を取り巻く環境の変化

当社グループは、以下の点から人財を取り巻く環境の変化を重要なリスクの一つとして認識しています。

- 人財市場・労働需給等の外的な変化やDX推進等の戦略実行に必要なスキル・専門性の変化等による、経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ及びその解消に向けた人財の確保・育成の不足
- 自律的なキャリア形成機会・柔軟で多様な働き方・多様性の尊重等に対する社員の意識の変化を的確に捉えた環境整備や、ハラスメントに対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出

影響	- 当社グループの中期経営計画では、①CSV×DXをグローバルに展開することで、全てのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上する②新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応する、といった基本戦略を掲げています - これらの戦略を遂行するグループの最大の財産は人財であり、戦略の具体的な実行は社員一人ひとりが担うものです。特に、CSV×DXのグローバルな展開や、事業・リスクポートフォリオの変革などを担う「デジタル人財」「海外人財」は戦略の要を担うと認識しています - また、「新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応する」などの実現にあたっては、多様な人財の意見やアイデアを引き出し、活かすことが重要となります。 こうした人財の確保や育成が計画的に行えなかったり、社員の能力・スキル・意欲の発揮が十分にできなかったりすれば、戦略の実現や中期経営計画で掲げている目標の達成が危ぶまれる事態となります
緩和措置	CSV×DX戦略をリードするデジタル人財の育成に向け、全ての社員がベーシックなデジタルスキルを身につけることに加えて、大学等との連携育成プログラムなども活用し、ビジネスサイド、データ分析サイドの両面からデジタル人財の育成を進めています - 海外事業に必要な「経営人財」や「専門人財（経理・財務、IT、リスク管理等）」については、指名型研修や海外派遣研修制度、グローバルトレーニー制度などの取組みを実施しており、多面的・計画的に人財を育成しています 「デジタル人財」「海外人財」については、KPIを設定し、人財育成の進捗を確認しながら、重点的に育成に注力しています - 社員のエンゲージメントを向上させるためには、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジを後押しする企業文化といった職場環境の整備が重要であり、自律的なキャリア形成機会の提供や多様で柔軟な働き方を推進しています 併せてダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進に向けて、意思決定層への女性登用・若手登用、意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開などに取り組んでいます

その他の重要リスクについては、「[ERMとリスク管理](#)」を参照。

エマージングリスクの影響と緩和措置

■生成AIの活用

自律的に動作し学習するAI（Artificial Intelligence、人工知能）の技術は日々進歩しており、多くの産業においてイノベーション創出に向けて活用されています。その中でも近年注目を集めている、文章・画像・プログラム等を生成できる生成AIによって、多くの人がAIを容易に利用できるようになっています。当社グループにおいても、生成AIの活用を進めています。

影響	生成AIにより文書の要約・翻訳、音声文字起こし、画像の作成等が容易になるため、当社グループでは業務効率化・生産性の向上を目的に生成AIの活用に取り組んでいます。具体的には、議事録のとりまとめやプレゼンテーション用の資料のためのイラスト作成などに使用し、さらなる利用拡大を進めています。一方、業務利用の拡大や技術の進歩に伴い生成AIによる人権・知的財産権の侵害、情報漏えいの発生、偽・誤情報の流布等のリスクは、中期的に高まっていくことが想定されています。万が一発生すると、当社グループの企業価値が著しく毀損したり、社会的信用の失墜につながるおそれがあります。
緩和措置	生成AIの活用にあたり、当社グループではこれらのリスク低減のため、次のような取組みを行っています。 ・当社グループでのAIの使用におけるリスク対策の指針を生成AI特有のものを含めて作成 ・生成AIを利用するにあたり、社員が事前に生成AIのリスクに関する研修を受講することを義務付け ・本社管理部門が社員の生成AI利用ログを取得し、定期的にリスクモニタリングを実施 ・AIガバナンスの強化のため、持株会社・グループ国内保険会社の関係部をメンバーとする会議を発足させ、定期的に生成AIの活用実態の共有やガバナンスの方向性の論議を実施 当社グループの状況に加え、国内外の法規制の動向や技術発展等の外部環境変化も対象としてモニタリングを行い、AIガバナンスを継続的に改善するアジャイル・ガバナンスを念頭に取組みを進めています。

その他のエマージングリスクについては、「[ERMとリスク管理](#)」を参照。

リスク文化の醸成

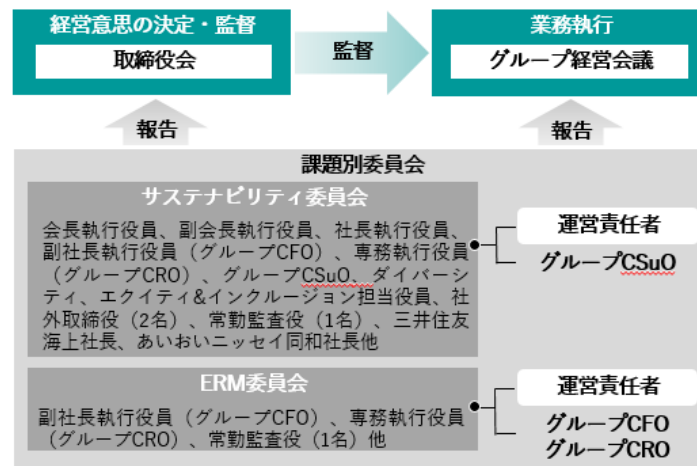
当社グループでは、リスク文化醸成のため、次の取組みを行っています。

- ・経営計画、ERM推進に関する経営トップ層からの周知・説明
- ・社員向けのERMや当事業に係るリスクに関する研修・学習プログラムの実施
（情報管理・サイバーセキュリティ、人権、危機管理、コンプライアンス、品質向上、サステナビリティなどのテーマにつき、全社員必修のオンライン研修プログラムや階層別の対面式研修プログラムとして提供）
- ・イントラネット（社内ホームページ）にERMに関する考え方、方針、解説の掲載
- ・社員の一層の理解促進のためORSAレポート（リスクとソルベンシーの自己評価に関する報告書）をイントラネット（社内ホームページ）に掲載。社員用に英語版及び要約版も掲載。
- ・商品・サービスの開発の工程における規定、基準にリスク管理の観点を組み込み
（顧客保護に係るリスク、保険引受リスク、市場リスク、損害サポート実務に係るリスク、事務・システムリスク、情報管理に係るリスクなど）
- ・リスク管理・コンプライアンスに係る指標を取り入れた金融インセンティブの導入
（保険の持続的な提供に向け、アンダーライティングの高度化とリスクソリューションの実施およびコンプライアンスに係る取組みを部支店の業績として評価）

気候変動の緩和と適応に貢献する

ガバナンスに関する変更

当社グループは、取締役会、グループ経営会議、及びサステナビリティ委員会などの課題別委員会による気候関連のガバナンス体制を継続しています。2023年度にCSuO(グループ チーフサステナビリティオフィサー)が新たに任命され、サステナビリティ委員会の運営責任者となっています。



イニシアティブや業界団体を通じた活動

当社グループは、加盟しているイニシアティブや業界団体等がめざす脱炭素経路を確認しながら、2050年ネットゼロの実現に向けた取組みを推進しています。

加盟状況や活動状況について、所管部ラインでの管理の後、重要な内容は担当役員に報告されます。それら団体と当社のめざす脱炭素経路や取組方向性の間に確認が必要な事項が発生した場合は、同団体との協議などを通じて対応していきます。

TCFD 気候関連財務情報開示タスクフォース

■リスク評価の対象となるバリューチェーン

上流・下流のバリューチェーンを含めた事業運営において、気象条件の物理的変化や脱炭素社会への移行による影響をリスクと捉え、安定的な収益と財務の健全性の確保に取り組んでいます。

■気候変動シナリオ分析

シナリオ分析の内容・結果はTCFD・TNFDレポート（以下リンク）にて公開しています。

[> 気候・自然関連の財務情報開示](#)

■分析抜粋

	事業領域	内容	結果（例）	使用シナリオ
物理的 リスク	保険引受	日本での台風や高潮による支払保険金の変動見込み	台風の例 2050年 勢力変動の影響 約5%～約50% 発生頻度変動の影響 約▲30%～約28%	RCP4.5 RCP8.5
移行 リスク	投資	カーボンコストが当社投資先企業の経営に与えるインパクト	株式の例 2030年 低位シナリオ／中位シナリオ／高位シナリオ 4.2% / 8.9% / 18.5%	Nationally determined contributions (NDCs)やOECD, IEAのシナリオを参照したTrucost社の高位シナリオ、中位シナリオ、低位シナリオ

■気候変動による物理的リスクへの適応策

このような環境の変化に対応し、機会を捕捉していくために、当社グループは気候変動による物理的リスクへの対応を支援する商品やサービスを数多く提供しています。また、気候変動を当社グループにとっての機会と捉え、海外でも積極的に展開しています。例えば、天候デリバティブや農家向け天候インデックス保険プラットフォームなど、気候変動に適応し、消費者の行動変容も考慮したさまざまな金融商品・サービスを提供しています（「サステナビリティ・レポート」の「気候変動への対応」ページにある「自然災害による被害・損失への補償の提供」を参照）。気候変動による物理的リスクを対象としたシナリオ分析も実施しています。分析の結果、4°Cシナリオ（RCP8.5）における2050年において、台風の支払保険金は、「勢力」の変化によって約+5%～約+50%、また「発生頻度」の変化によって約▲30%～約+28%、各々変化する可能性があるという結果になりました。

当社グループは、キャットボンド（自然災害の発生時に資金を受け取れる機能を組み込んだ債券）等の再保険代替手法の活用や異常危険準備金の積立て等を実施しています。また、当社グループの三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2019年度より、2社共通の再保険特約を導入しており、自然災害による保険金支払いが年度を通じて多額におよんだ場合でも、再保険により当社グループ全体の期間損益の安定性が保たれるようにしています。

グループのコア事業である国内損害保険事業は、保険引受を適正化するとともに、さらなる生産性の向上に取り組みます。戦略的なシステム投資などは計画どおり実施し、インフレによる物件費・人件費の上昇に対しては、1プラットフォーム戦略を着実かつ大胆に進展させていくことで対応します。また、海外事業や生保事業へのリスク分散として、収益力が回復しつつある「MS Amlin」での良績契約の引受拡大や規律ある事業投資などにより海外事業を拡大するほか、国内生命保険事業においては、生損保クロスセルの一層の推進や資産形成ニーズの取込みによる収益拡大を進めます。

海外事業や国内生命保険事業の利益創出力を強化し、2025年度までに、グループの利益のうち50%を国内損害保険事業以外の事業で生み出せるようにしていきます。自然災害をはじめ、個々の事業で利益の押下げ要因が発生したとしても、グループ全体では安定的に利益をあげられることをめざしています。

ESGデータ・資料

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティ取組に関する資料やデータを掲載しています。

■報告対象期間：

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで。ただし海外拠点は2023年1月1日から12月31日まで)

■報告対象組織とデータカバー率：

会社名	略称	国内主要連結子会社 (国内グループ)		MS&ADインシュアランス グループ (グループ)	
		対象	従業員ベース によるカバー率	対象	従業員ベース によるカバー率
三井住友海上	MS	○	74.1%	○	100%
あいおいニッセイ同和損保	AD	○		○	
三井ダイレクト損保	MD	○		○	
三井住友海上あいおい生命	MSA生命	○		○	
三井住友海上プライマリー生命	MSP生命	○		○	
MS&ADホールディングス	HD	○		○	
海外保険子会社	海外			○	
その他※	その他			○	

※国内保険会社以外のグループ会社が営むデジタル・リスク関連サービス事業等

第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

今年度対象となる指標には✓マークを付しています。

➤ 第三者保証報告書 

➤ データ算定方法 

ISO26000中核主題【組織統治】

コーポレートガバナンス

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。

- MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針 
- MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

取締役関係（2024年6月24日現在）

取締役会の議長	会長 (社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	11名※1
社外取締役の人数	5名※2
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	5名※3
取締役における女性の人数と割合	3名／27.3%

※1：取締役会メンバー 平均在任期間 4.1年

※2：社外取締役 平均在任期間 4.0年

※3：業界経験をもつ社外取締役人数 1名

監査役関係（2024年6月24日現在）

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名
監査役における女性の人数と割合	2名／50%

取締役・監査役の指名・報酬について

[詳細はこちら](#)

取締役会等 開催状況

機能		2023年度開催状況
業務執行・監督の機能	取締役会	12回 開催※1
	ガバナンス委員会	2回 開催
	グループ経営会議	12回 開催
	課題別委員会	
	サステナビリティ委員会	4回 開催
	品質向上・コンプライアンス委員会	4回 開催
	デジタライゼーション推進委員会	4回 開催
	グループシステム委員会	14回 開催
	グループ海外事業委員会	3回 開催
	E R M管理委員会	9回 開催
	グループ共通化委員会	4回 開催
監査・監督機能	監査役会	11回 開催※2

※1：社外取締役 平均出席率 100％／全取締役 平均出席率 100％ （最低出席率75％以上を確保するよう運営しています。）

※2：社外監査役 平均出席率 95.5％

[コーポレートガバナンスに関する詳細はこちら](#)

議決権の状況

区分	株式数（株）	議決権の株（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,968,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 528,485,800	5,284,858	同上
単元未満株式	普通株式 1,617,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	536,071,400	—	—
総株主の議決権	—	5,284,858	—

政治献金額※1

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
一般財団法人国民政治協会 （自由民主党）	グループ連結	千円	21,000	21,100 ※2	21,000

※1：当社グループでは、社会の一員として応分の負担は必要であると考えており、法令上認められる範囲内で政治献金を行っています。

※2：2022年度の数値に一部誤りがあったため、修正しています。（2024年7月 訂正前：21,000千円 訂正後21,100千円）

コンプライアンス

- MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針

法令違反等報告件数

報告分野	対象範囲	単位	2023年度
汚職・贈収賄	グループ連結	件	0
利益相反		件	0
マネーロンダリング・インサイダー取引		件	0

※会議体への報告件数

グループ内通報制度（スピークアップ制度）

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
受付実績 ※1	グループ連結	件	254	298	333 ※2

※1：相談を含む

※2：2023年度受付事案のうち、ハラスメントに関する受付（疑義を含む）は164件

[>](#) グループスピークアップ制度（内部通報制度）

リスク管理

[>](#) MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針

情報開示

[>](#) MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

ISO26000中核主題【消費者課題】

[>](#) MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

お客さま第一の業務運営に関する取組状況

グループ国内保険会社5社において、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取組状況を公表しています。

- 三井住友海上 
- あいおいニッセイ同和損保 
- 三井ダイレクト損保 
- 三井住友海上あいおい生命 
- 三井住友海上プライマリー生命 

指標	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度	97.6%	98.0%	98.0%
保険金支払時のアンケートにおけるお客さま満足度	96.8%	95.7%	96.1%

事業会社各社のお客さま満足度に関するアンケートの詳細は各社のWebサイトをご覧ください。

ISO26000中核主題 【環境】

- MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

事業活動における温室効果ガス（GHG）排出量

2015年に採択された「パリ協定」に賛同し、気候変動・地球温暖化に対応するため「パリ行動誓約」に署名しています。2021年5月には、2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ（ネットゼロ）とする目標を設定しました。また、本目標の達成に向け、2030年度の間目標（スコープ1、2、3の一部について50%削減）と再生可能エネルギーの導入率の目標（2030年60%）も設定しました。2050年ネットゼロの達成に向けては、当社の温室効果ガス排出量削減に加え、サプライチェーンでの削減が重要となることから、お客さま・代理店などのステークホルダーとともに、取組みを進めていきます。

（カッコ内は前年度対比）

項目		対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
GHG総排出量 スコープ1・2・3 ※		グループ連結	t-CO2	198,393 (▲11.7%)	189,989 (▲4.2%)	187,177 (▲1.5%)	
GHG排出量 (スコープ1)	グループ国内 +その他	t-CO2	14,915 (▲6.1%)	14,102 (▲5.5%)	12,439 (▲11.8%)	✓	
	グループ連結	t-CO2	17,584 (▲10.7%)	16,804 (▲4.4%)	15,589 (▲7.2%)	✓	
GHG排出量 (スコープ2)	グループ国内 +その他	t-CO2	51,629 (▲5.8%)	45,263 (▲12.3%)	38,965 (▲13.9%)	✓	
	グループ連結	t-CO2	53,907 (▲6.4%)	47,956 (▲11.0%)	41,634 (▲13.2%)	✓	
GHG排出量 (スコープ1+2計)	グループ国内 +その他	t-CO2	66,544 (▲5.9%)	59,364 (▲10.8%)	51,404 (▲13.4%)	✓	
	グループ連結	t-CO2	71,491 (▲7.5%)	64,760 (▲9.4%)	57,222 (▲11.6%)	✓	
GHG排出量 (スコープ3) ※		グループ連結	t-CO2	126,902 (▲13.9%)	125,229 (▲1.3%)	129,955 (3.8%)	

※スコープ3カテゴリ3の計算方法の変更に伴い、2021年度及び2022年度の数値を修正しました

スコープ3 カテゴリー別排出量

(カッコ内は前年度対比)

項目		対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
スコープ3	カテゴリ1：購入した製品・サービス ※1	グループ国内 +その他	t-CO2	43,881 (▲7.7%)	41,509 (▲5.4%)	39,607 (▲4.6%)	✓
	カテゴリ2：資本財	グループ連結	t-CO2	50,784 (▲17.9%)	48,107 (▲5.3%)	48,766 (1.4%)	
	カテゴリ3：Scope 1、2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動 ※2	グループ連結	t-CO2	14,028 (▲12.3%)	12,744 (▲9.2%)	11,760 (▲7.7%)	✓
	カテゴリ5：事業活動において 生じる廃棄物	グループ連結	t-CO2	1,172 (▲9.5%)	1,568 (33.8%)	1,498 (▲4.5%)	✓
	カテゴリ6：従業員の出張	グループ連結	t-CO2	4,232 (1.7%)	9,115 (115.4%)	15,232 (67.1%)	✓
	カテゴリ7：従業員の通勤	グループ国内 +その他	t-CO2	6,983 (▲29.9%)	6,712 (▲3.9%)	7,733 (15.2%)	✓
	カテゴリ13：下流における リース資産	グループ連結	t-CO2	5,821 (▲11.5%)	5,473 (▲6.0%)	5,360 (▲2.1%)	✓
	カテゴリ15：投融資	グループ国内	詳細は【保険引受・投融資】を参照ください ※3				

※1：対象:紙・郵送

※2：再生可能エネルギー分の使用量を除外するため、2021年度及び2022年度の数字を遡って修正しました

※3：【保険引受・投融資】の詳細は[こちら](#)をご参照ください

環境負荷データ

スコープ1・2 対象【グループ連結（海外含む）】

(カッコ内は前年度対比)

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
電気	グループ 連結	MWh	131,255 (▲1.6%)	124,892 (▲4.8%)	114,653 (▲8.2%)	✓
熱供給	グループ 連結	GJ	64,867 (▲4.3%)	61,824 (▲4.7%)	58,699 (▲5.1%)	
都市ガス	グループ 連結	千m3	1,952 (0.8%)	1,955 (0.1%)	1,997 (2.2%)	
LPガス	グループ 連結	t	47 (▲43.3%)	51 (10.5%)	11 (▲78.2%)	
A重油	グループ 連結	kℓ	45 (12.8%)	40 (▲11.6%)	41 (3.5%)	
灯油	グループ 連結	kℓ	30 (▲47.4%)	24 (▲21.4%)	16 (▲31.9%)	
軽油	グループ 連結	kℓ	0.6 (2.7%)	0.6 (7.4%)	0.5 (▲12.9%)	
ガソリン	グループ 連結	kℓ	5,574 (▲13.0%)	5,237 (▲6.0%)	4,938 (▲5.7%)	✓
総エネルギー 使用量 ※1	グループ 連結	MWh	228,273 (▲4.8%)	217,863 (▲4.6%)	202,038 (▲7.3%)	✓
		GJ	821,784 (▲4.8%)	784,307 (▲4.6%)	727,336 (▲7.3%)	✓

※1：総エネルギー使用量のGJ・MWh換算は、温対法基準のエネルギー換算係数に基づいて算出。ただし、電力のエネルギー換算は3.6GJ/MWhを使用

スコープ3 対象 (主なもの)

(カッコ内は前年度対比)

項目		対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
紙の使用量		グループ国内 +その他	t	9,090 (▲9.4%)	8,301 (▲8.7%)	7,646 (▲7.9%)	
森林認証紙利用割合 ※		MS、AD、MD、MSP生命	%	28.3 (▲0.6%)	34.4 (21.7%)	32.6 (▲5.1%)	
水の総使用量		グループ連結	千m3	707 (▲7.7%)	683 (▲3.4%)	690 (1.1%)	✓
廃棄物	総量	グループ連結	t	7,286 (▲6.8%)	8,760 (20.2%)	7,752 (▲11.5%)	✓
	リサイク ル総量		t	4,226 (▲9.0%)	5,498 (30.1%)	4,558 (▲17.1%)	✓
	最終処分量		t	3,060 (▲3.6%)	3,262 (6.6%)	3,193 (▲2.1%)	✓
	焼却量		t	2,988 (▲1.5%)	3,173 (6.2%)	3,153 (▲0.6%)	
	埋め立て量		t	72 (▲48.7%)	89 (23.6%)	41 (▲54.3%)	
ビジネストラベル		グループ連結	千人km	43,998 (▲1.1%)	108,917 (147.6%)	159,721 (46.6%)	✓

※対象範囲について2021年度までのMS・ADから、2022年度はMS・AD・MD・MSP生命に変更しました

再生可能エネルギー

国内8拠点に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出量削減の取組みを進めています。

(カッコ内は前年度対比)

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
発電量	8拠点※1	kWh	68,430 (25.7%)	91,134 (33.2%)	136,169 (49.4%)	✓
利用量※2	グループ連結	kWh	18,136,730 (37.1%)	26,393,327 (45.5%)	26,426,580 (0.1%)	✓
再生可能エネルギー導入率	グループ連結	%	13.8 (▲39.4%)	21.1 ※3 (52.9%)	23.0 (9.1%)	

※1：三井住友海上駿河台ビル・玉川研修所・駿河台新館・大阪淀屋橋ビル・郡山ビル・大宮東町ビル・岡山ビル、あいおいニッセイ同和損保 東京カスタマーセンタービル

※2：再生可能エネルギーによる発電、再生可能エネルギーの証書による利用を含む。なお、証書1,548,000kWh分については、国を越えた利用となっています

※3：集計に誤りがあり訂正しました（2023年8月） 訂正前：24.1 訂正後：21.1

カーボンクレジット

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
ボランタリークレジット	1 拠点 ※ (出張のオフセット分)	t	0	150	106

※MS Amlin

コスト効果

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
電力※1	グループ連結	千円	▲64,468	▲247,086	▲373,343
ガソリン※2	グループ連結	千円	▲135,477	▲57,121	▲52,318
コピー用紙	グループ国内 +その他	千円	▲28,892	▲80,187	10,525

※1：当社の平均単価より算出しています

※2：資源エネルギー庁 石油製品価格調査ガソリン全国年間平均単価より算出しています

サプライチェーンを通じた環境取組

環境負荷低減の取組みは、当社グループだけでなく、重要なビジネスパートナーとともに推進しています。業務で使用する物品については環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」に取り組み、バリューチェーン一体で持続可能な社会への貢献をめざしています。また、事業活動における負荷削減とともにお客さまの利便性向上にもつながるWeb約款・eco保険証券の取組みをお客さまとともに進めています。

項目	対象範囲 ※2	単位	2021年度	2022年度	2023年度
Web約款選択率 ※1	MS、AD、MSA生命、MSP生命	%	77.6	80.3	84.7
削減された紙の量に該当する木の数	MS、AD、MSA生命、MSP生命	本	24,848	26,897	29,958

※1：約款の内容を冊子に替えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款

※2：対象範囲について2022年度までのMS・ADから、2023年度はMS・AD・MSA生命・MSP生命に変更しました

ISO26000中核主題 【コミュニティへの参画・コミュニティの発展】

社会貢献活動を通じてコミュニティへの参画やその発展への支援を行うことにより、社員が地域や社会とより深く関わり、想像力を育む環境を提供しています。活動を通じて、社員は自身のアンテナを広げ、多角的な視点から考える機会を得るとともに、地域との強固なネットワークを築くことができます。MS&ADグループでは、そうした活動機会の提供を通して社員の成長をサポートし、同時に地域社会への貢献を推進しています。

項目		対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
ボランティア休暇取得者数		MS、AD、MSA生命	人	15	3	20
ボランティア休職取得者数		MS、AD、MSA生命	人	0	0	0
社会貢献活動を実施した社員数		グループ 国内	人	23,024	22,553	21,231
MS&ADゆにぞんスマイルクラブ会員数		グループ 国内	人	13,971	13,191	12,539
災害時義援金 マッチングギフト制度	寄付金額※1	グループ 連結	千円	21,479	25,092	64,238
	参加人数※2	グループ 連結	人	7,979	9,213	19,006
社会貢献に関する支出		グループ 国内	千円	1,103,218	1,287,754	1,387,288
(内訳) 目的	寄付			142,813	41,146	62,848
	地域社会 への投資			626,247	870,053	922,873
	社会貢献を 目的とした協賛			334,158	376,555	401,567
(内訳) 金額換算	現金			979,210	1,227,540	1,321,214
	社員のボランティア活動 の金額換算			2,270	90	750
	現物寄付、施設開放等			23,860	13,180	13,210
	関連経費			97,878	46,944	52,114

※1：社員からの寄付と、会社からのマッチングギフトの合計

※2：延べ人数

ISO26000中核主題 【人権】 【労働慣行】

社員構成

項目	対象範囲			単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
グループ 社員数 ※1 臨時従業員は年間 の平均雇用 人数を()で 外書き	グループ 連結	男女計		人	39,962	38,584	38,391	
					(8,103)	(7,177)	(6,448)	
			男性	人	18,433	17,718	17,373	
			女性	人	21,529	20,866	21,018	
	グループ 国内	男女計		人	30,724	29,030	28,456	
					(7,321)	(6,414)	(5,706)	
			男性	人	14,184	13,298	12,692	
			女性	人	16,540	15,732	15,764	
		事業 会社	MS	人	13,453	12,572	12,143	
			AD	人	13,503	12,741	12,502	
			MD	人	528	498	536	
			MSA生命	人	2,436	2,391	2,410	
			MSP生命	人	403	410	415	
		持株 会社	HD	人	401	418	450	
		人数構成比		%	76.9	75.2	74.1	

	海外	男女計		人	8,943	9,217	9,558	✓
					(771)	(717)	(675)	
			男性	人	4,027	4,172	4,417	
			女性	人	4,916	5,045	5,141	
		人数構成比		%	22.4	23.9	24.9	✓
	その他※2	男女計		人	295	337	377	
			男性	人	222	248	264	
			女性	人	73	89	113	
		人数構成比		%	0.7	0.9	1.0	

※1：従業員数は就業人員数であり、執行役員及び休職者は含んでおりません

※2：国内保険会社以外のグループ会社が営むデジタル・リスク関連サービス事業等

2019年度から、英国Leadenhall Capital Partners社は海外に含む

年齢別構成

項目	対象範囲			単位	2021年度	2022年度	2023年度
グループ国内 年齢別社員人数	30歳未満	男女計		人	6,416	5,491	4,984
			男性		2,175	1,881	1,724
			女性		4,241	3,610	3,260
	30～39歳	男女計			6,852	6,682	6,742
			男性		2,825	2,734	2,644
			女性		4,027	3,948	4,098
	40～49歳	男女計			7,276	6,772	6,576
			男性		3,106	2,820	2,660
			女性		4,170	3,952	3,916
	50～59歳	男女計			7,989	7,730	7,655
			男性		4,498	4,226	3,991
			女性		3,491	3,504	3,664
	60歳以上	男女計			2,173	2,334	2,481
			男性		1,566	1,621	1,659
			女性		607	713	822
	その他※					18	21

※個人情報保護の観点より、年齢・性別の区分をしていない等

雇用

項目		対象範囲		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
平均年齢※1		グループ国内	男女計	歳	42.3	42.8	43.1
		グループ国内	男性	歳	44.9	45.3	45.5
		グループ国内	女性	歳	40.0	40.7	41.2
平均勤続年数		グループ国内	男女計	年	13.9	14.2	14.4
		グループ国内	男性	年	14.9	15.0	15.1
		グループ国内	女性	年	13.1	13.5	13.8
新卒採用人数 ※2		グループ国内	男女計	人	459	460	675
		グループ国内	男性	人	164	194	367
		グループ国内	女性	人	295	266	308
中途採用人数※3		グループ国内	男女計	人	190	309	859
		グループ国内	男性	人	78	173	348
		グループ国内	女性	人	112	136	511
総離職率		グループ国内	男女計	%	4.7	5.4	4.4
自己都合の 離職率※4		グループ国内	男女計	%	3.2	3.5	3.3
平均給与とCEO 報酬比率	CEO報酬	持株	男女計	百万円	133	127	139
	従業員平均給与			円	10,976,292	11,013,816	11,013,096
	比率			倍	12.1	11.5	12.6

※1：各年度の3月末時点

※2：各翌年度の4月入社人数

※3：年間の入社人数

※4：定年退職者等を除く、自己都合退職者より算出

ダイバーシティ

さまざまな背景や個性・価値観を持った全ての社員が、その能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えるため、当社グループ国内保険会社が一
体となった推進体制のもと、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の取組みを進めています。管理職における女性の割合は、2020年度
15%目標を達成しました。2030年度30%をめざし、新たに目標を設定しました。

項目	対象範囲		単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
障がい者雇用率 と雇用人数	グループ国内		%	2.55	2.59	2.63	✓
			人	716	702	702	✓
定年退職後の 再雇用制度 利用者数※1	グループ国内		人	1,650	1,795	1,947	
役員における 女性の割合と 人数※2	HD	取締役	%	27.3	27.3	27.3	
			人	3	3	3	
		監査役	%	50.0	50.0	50.0	
			人	2	2	2	
管理職における 女性の割合と 人数※3	グループ連結	部長	%	18.9%	17.1%	20.1%	
			人	294	338	407	
		課長	%	23.7%	26.2%	28.7%	
			人	1,549	1,638	1,781	
		管理職 (部長+課長)	%	22.7	24.7	26.6	✓
			人	1,843	1,976	2,188	✓

	グループ国内	部長	%	5.2	6.5	8.4	
			人	64	78	100	
		課長	%	20.6	22.9	24.9	
			人	990	1,060	1,178	
		管理職 (部長+課長)	%	17.5	19.5	21.6	✓
			人	1,054	1,138	1,278	✓
		売上を上げる部門 (部長+課長) ※4	%	15.8	18.5	19.8	
			人	593	651	693	
非管理職における 女性割合と人数	グループ国内		%	-	-	64.3	
			人	-	-	14,486	
STEM関連職種の 女性割合※5	グループ国内		%	-	-	18.7	
昇進・昇級した従業員 全体に占める女性割合	グループ国内		%	-	-	65.9	

※1：各翌年度の4月1日に新たに、又は継続して再雇用された人数

※2：各翌年度株主総会承認ベース

※3：グループ国内は各翌年度4月1日時点、グループ海外は各12月31日時点

※4：営業部門と保険金支払い部門の人数

※5：STEM（科学、技術、エンジニアリング、数学）の関連部署に所属する女性の割合

従業員の賃金の状況

項目	対象範囲				単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者保証
社員の男女の賃金の差異※1	グループ国内	事業会社※2	MSI	全労働者	%	—	43.6	46.3	✓
				正規	%	—	50.7	53.0	✓
				非正規	%	—	30.6	32.7	✓
			ADI	全労働者	%	—	52.8	55.2	✓
				正規	%	—	56.7	58.6	✓
				非正規	%	—	65.5	64.4	✓
			MD	全労働者	%	—	61.9	63.6	✓
				正規	%	—	56.3	56.3	✓
				非正規	%	—	65.7	80.1	✓
			MSA生命	全労働者	%	—	56.0	58.8	✓
				正規	%	—	56.1	58.8	✓
				非正規	%	—	44.0	45.8	✓
			MSP生命	全労働者	%	—	64.9	69.1	✓
				正規	%	—	64.3	68.3	✓
				非正規	%	—	84.9	72.5	✓
		持株会社	HD	全労働者	%	—	65.1	64.7	✓
				正規	%	—	65.7	63.0	✓
				非正規	%	—	84.1	91.2	✓

※1：女性の賃金／男性の賃金

※2：事業会社ごとの算出条件は有価証券報告書  に開示

人権

2017年2月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。また、基本となる「人権を尊重する企業風土」を醸成するため、社員は毎年人権研修を必ず受講しています。

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
人権研修※	グループ国内	%	100.0	100.0	100.0

※全員必須とする人権研修を実施した職場の割合。

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
労働組合加入率	グループ国内	%	93.4	93.8	93.7

人財育成

項目	対象範囲		単位	2021年度	2022年度	2023年度
総研修時間	グループ国内		時間	954,523	1,402,280	1,524,914
一人あたり平均研修時間	グループ国内		時間	31.1	48.3	53.6
総研修費用	グループ国内		千円	1,630,995	2,575,357	1,279,462 ※1
一人あたり平均研修費用	グループ国内		円	53,085	88,714	44,963 ※2
トレーニー制度 参加人数 ※3	グループ国内		人	1,258	539	645
グローバルトレーニー制度 参加人数 ※4	グループ連結	計	人	195	190	129
		国内社員	人	82	90	60
		海外拠点雇用社員	人	113	100	69
海外研修 参加人数 ※5	グループ国内		人	7	30	40
海外拠点からの本社への出向制度 参加人数 ※6	グループ連結		人	0 ※7	4	9
アクチュアリー人数 ※8	グループ国内	計	人	127	135	145
		男性	人	123	130	138
		女性	人	4	5	7
デジタル人材 ※9	グループ国内		人	2,179	3,601	5,814
海外人材 ※10	グループ国内		人	1,129	1,182	1,189
人的資本におけるROI (Return on investment)	グループ国内	経常収益	百万円	5,132,042	5,250,794	6,572,889
		総事業費	百万円	1,620,664	1,727,500	1,873,694
		総人件費	百万円	324,093	313,148	316,918
		人的資本ROI ※11	倍	11.8	12.3	15.8

- ※1・※2：2023年度より算定方法を変更（勤務時間内の研修実施に伴い、2023年度より時間外給与相当額を除外）
- ※3：社員の希望により、他部門や他の会社の業務を短期間体験する制度
- ※4：本社の社員が海外拠点の業務を、海外の社員が本社の業務を短期間体験する制度
- ※5：MBA派遣制度、海外現地法人、海外保険会社などでビジネススキル等を学ぶ研修制度
- ※6：海外拠点の現地雇用社員が本社へ出向（6カ月～1年間）し、日本での業務を行う制度
- ※7：新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等のため
- ※8：商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員
（各翌年4月1日時点）
- ※9：デジタル人財、最新デジタル技術やデータ活用が可能な社員と定義（各翌年4月1日時点）
- ※10：海外人財、海外駐在員経験者及び候補者と定義（各翌年4月1日時点）
- ※11：経常収益－（総事業費－総人件費）／総人件費

社員満足度※1

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
社員満足度 「誇り、働きがい」 ※2	グループ国内	ポイント	4.4	4.4	4.4
社員満足度 「いきいきと働く」 ※3		ポイント	4.6	4.6	4.7

- ※1：社員意識調査結果。6ポイント満点での全社員の平均(対象：42,518人 調査時点の臨時従業員数を含む国内全社員、回答率：96.1%)
- ※2：社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い
- ※3：社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている度合い

ワーク・ライフ・バランスを推進する制度

項目	対象範囲※1		単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証	
産前産後休業 取得者数	グループ国内		人	767	833	733		
育児休業 取得者数	グループ国内	男女計		人	1,092	1,143	1,013	
			男性	人	355	383	311	
			女性	人	737	760	702	
育児休業 取得率		男女計		%	92.7	97.0	96.4	
			男性	%	86.4	92.5	89.9	✓ ※2
			女性	%	96.1	99.5	99.6	
育児のための柔軟な 勤務時間制度 利用者数	グループ国内	短時間勤務		人	1,246	1,303	1,292	
		フレックス		人	101	112	140	
		始業終業時間の変更		人	99	191	157	
女性従業員の育児休業 復帰者1年後定着率	グループ国内		%	-	-	64.5		
介護休業制度 利用者数	グループ国内	男女計		人	19	23	22	
			男性	人	2	3	2	
			女性	人	17	20	20	
介護のための柔軟な 勤務時間制度	グループ国内	利用者数		人	21	43	24	
有給休暇	グループ国内	取得率※3		%	74.3	74.6	75.1	
		取得日数		日	16.3	16.4	16.5	

※1：臨時従業員を含む

※2：2022年度から第三者保証を取得

「育児休業を取得した者の人数」／「配偶者が出産した者の人数」により算出

※3：取得日数／付与日数

労働における安全衛生

労働安全衛生法に基づく衛生委員会を設置し、健康障害の防止や保持増進に関する事項を調査・審議し、社員の健康と安全に配慮した職場環境を整備しています。また、グループ統一の健康診断制度を運営しているほか、健康管理センターや社員相談室を設置し、社員の健康保持・増進に取り組んでいます。

項目	対象範囲		単位	2021年度	2022年度	2023年度	第三者 保証
労災申請件数	グループ国内	合計	件	189	208	204	
		業務上災害	件	78	79	72	
		通勤途中災害	件	111	128	132	
		死亡数	件	0	1	0	
健康診断受診率※1	グループ国内		%	100.0	100.0	100.0	
欠勤率※2	グループ国内		%	0.548	0.599	0.534	✓

※1：受診者数／従業員数

※2：欠勤による総喪失日数／総労働日数

保険引受・投融資

➤ ESG課題へのアプローチ

➤ 2050年ネットゼロへの移行に向けた取組み  (3,694KB)

社会の脱炭素化、循環型経済、社会のレジリエンス向上に資する商品による保険料収入

項目	対象範囲	単位	2023年度
社会の脱炭素化、循環型経済、社会のレジリエンス向上に資する商品による保険料収入※	MS、AD	百万円 (%) ※	205,883 (4.8%)

※正味収入保険料に占める割合

社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品

項目	対象範囲	2022年度	2023年度
年次平均増収率	MS、AD	17.9%	24.5%

社会のレジリエンス向上に資する商品

項目	対象範囲	2022年度	2023年度
引受件数増加率	MS、AD	29.4%	17.6%

投融資の温室効果ガス排出量（スコープ3・カテゴリー15）

当社は、金融機関の温室効果ガス排出量（GHG）の計算手法を開発しているPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）の手法に沿い、投融資の温室効果ガス（GHG）を計算しています。

下表の排出量は、投融資先企業の開示情報や、使用可能な開示情報がない場合はモデリングによる独自アプローチにより温室効果ガス（GHG）排出量を算出するTrucost社の分析ツール、PCAFの推計値を使用しています。投融資先企業のスコープ1及びスコープ2を対象に算出しています。

（温室効果ガス排出量の単位：千t-CO2e、炭素強度の単位：t-CO2e/US百万ドル）

資産別		2021年 ※1	2022年 ※2	2023年 ※3
株式	温室効果ガス排出量	2,501	2,302	2,111
	炭素強度	131.5	114.5	100.1
社債	温室効果ガス排出量	2,538	2,400	1,944
	炭素強度	205.6	221.5	152.2
企業融資	温室効果ガス排出量	273	286	225
	炭素強度	256.5	273.2	184.3

(温室効果ガス排出量の単位：千t-CO2e、炭素強度の単位：t-CO2e/US百万ドル)

地域別			2021年 ※1	2022年 ※2	2023年 ※3
日本	株式	温室効果ガス排出量	2,365	2,124	2,009
		炭素強度	112.9	87.5	85.5
	社債	温室効果ガス排出量	1,814	1,589	1,428
		炭素強度	127.1	117.7	88.1
	企業融資	温室効果ガス排出量	259.2	247.0	204.9
		炭素強度	241.5	224.1	165.6
米州	株式	温室効果ガス排出量	103	141	77
		炭素強度	15.4	23.4	10.7
	社債	温室効果ガス排出量	358	499	301
		炭素強度	48.5	77.0	45.4
	企業融資	温室効果ガス排出量	13.9	39.4	20.3
		炭素強度	14.9	48.8	18.7
アジア州	株式	温室効果ガス排出量	20	32	21
		炭素強度	1.9	3.2	2.7
	社債	温室効果ガス排出量	148	130	83
		炭素強度	17.6	17.9	9.3
	企業融資	温室効果ガス排出量	0.0	0.4	0.0
		炭素強度	0.0	0.0	0.0

欧州	株式	温室効果ガス排出量	13	5	3
		炭素強度	1.4	0.3	0.0
	社債	温室効果ガス排出量	94	75	85
		炭素強度	8.2	6.4	6.7
	企業融資	温室効果ガス排出量	0.0	0.1	0.0
		炭素強度	0.0	0.2	0.0
その他	株式	温室効果ガス排出量	0	1	0
		炭素強度	0.0	0.0	0.0
	社債	温室効果ガス排出量	124	108	47
		炭素強度	4.2	2.4	4.0
	企業融資	温室効果ガス排出量	0.0	0.0	0.0
		炭素強度	0.0	0.0	0.0

(温室効果ガス排出量の単位：千t-CO2e、炭素強度の単位：t-CO2e/US百万ドル)

業種別(GICSコード)			2021年※1	2022年 ※2	2023年 ※3
エネルギー10	株式	温室効果ガス排出量	129	128	111
		炭素強度	3.4	3.9	2.7
	社債	温室効果ガス排出量	326	427	245
		炭素強度	22.4	42.2	21.4
	企業融資	温室効果ガス排出量	3	15	2
		炭素強度	1.2	0.0	1.3
素材15	株式	温室効果ガス排出量	1,066	981	838
		炭素強度	48.5	36.7	36.1
	社債	温室効果ガス排出量	811	738	598
		炭素強度	42.6	38.7	30.7
	企業融資	温室効果ガス排出量	81	80	58
		炭素強度	50.1	0.0	29.4
資本財・サービス20	株式	温室効果ガス排出量	626	562	564
		炭素強度	37.5	29.6	28.0
	社債	温室効果ガス排出量	226	177	194
		炭素強度	23.2	21.6	18.7
	企業融資	温室効果ガス排出量	44	40	37
		炭素強度	25.5	0.0	21.4

一般消費財・サービス25	株式	温室効果ガス排出量	275	245	232
		炭素強度	10.6	9.4	8.0
	社債	温室効果ガス排出量	53	48	45
		炭素強度	4.6	5.0	4.0
	企業融資	温室効果ガス排出量	3	2	3
		炭素強度	1.7	0.0	4.0
生活必需品30	株式	温室効果ガス排出量	102	83	146
		炭素強度	3.6	3.0	4.0
	社債	温室効果ガス排出量	82	82	87
		炭素強度	5.9	6.8	5.3
	企業融資	温室効果ガス排出量	4	7	5
		炭素強度	1.9	0.0	4.0
ヘルスケア35	株式	温室効果ガス排出量	10	12	8
		炭素強度	1.5	2.1	1.3
	社債	温室効果ガス排出量	7	11	5
		炭素強度	1.0	2.3	1.3
	企業融資	温室効果ガス排出量	2	2	1
		炭素強度	3.3	0.0	1.3
金融40	株式	温室効果ガス排出量	14	13	11
		炭素強度	0.9	0.8	1.3
	社債	温室効果ガス排出量	47	57	33
		炭素強度	3.1	3.0	2.7
	企業融資	温室効果ガス排出量	11	7	10
		炭素強度	15.3	0.0	12.0

情報技術45	株式	温室効果ガス排出量	55	49	46
		炭素強度	4.0	3.9	4.0
	社債	温室効果ガス排出量	26	31	30
		炭素強度	2.8	3.3	4.0
	企業融資	温室効果ガス排出量	1	1	1
		炭素強度	1.6	0.0	0.0
コミュニケーション・サービス50	株式	温室効果ガス排出量	4	5	4
		炭素強度	0.5	0.6	0.0
	社債	温室効果ガス排出量	15	10	10
		炭素強度	1.9	1.6	1.3
	企業融資	温室効果ガス排出量	2	2	3
		炭素強度	1.8	0.0	2.7
公益事業55	株式	温室効果ガス排出量	205	215	148
		炭素強度	19.7	23.6	13.4
	社債	温室効果ガス排出量	934	813	693
		炭素強度	95.1	95.1	61.4
	企業融資	温室効果ガス排出量	120	128	106
		炭素強度	147.4	0.0	98.8
不動産60	株式	温室効果ガス排出量	14	9	4
		炭素強度	1.3	0.8	0.0
	社債	温室効果ガス排出量	12	7	5
		炭素強度	2.9	1.9	1.3
	企業融資	温室効果ガス排出量	3	2	3
		炭素強度	6.6	0.0	9.3

※1：2021年3月末日時点の保有残高を用いて2021年度に算出しています。株式99%、社債69%、合計で98.6%です。

※2：2022年3月末日時点の保有残高を用いて2022年度に算出しています。カバレッジは、株式99%、社債67%、企業融資48%、合計で98.4%です。

※3：2023年3月末日時点の保有残高を用いて2023年度に算出しています。カバレッジは、株式99%、社債97%、企業融資95%、合計で97.6%です。

ガバナンス

MS&ADインシュアランス グループは、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理などを経営の重要課題として位置付け、計画の推進に積極的に取り組んでいます。

[グループの概要](#)[コーポレートガバナンス](#)[コンプライアンス](#)[ERMとリスク管理](#)[情報セキュリティ](#)[税務ガバナンス](#)[取引における責任](#)[情報開示](#)[中期経営計画](#)

グループの概要

MS&ADインシュアランス グループはお客さまのビジネスと生活を、総合的なグループ力で支えています。

企業概要



財務・非財務ハイライト



> 企業概要

> 組織図

> 沿革

主要なグループ会社



事業の概要



企業概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社などのグループ保険会社を有する保険持株会社です。

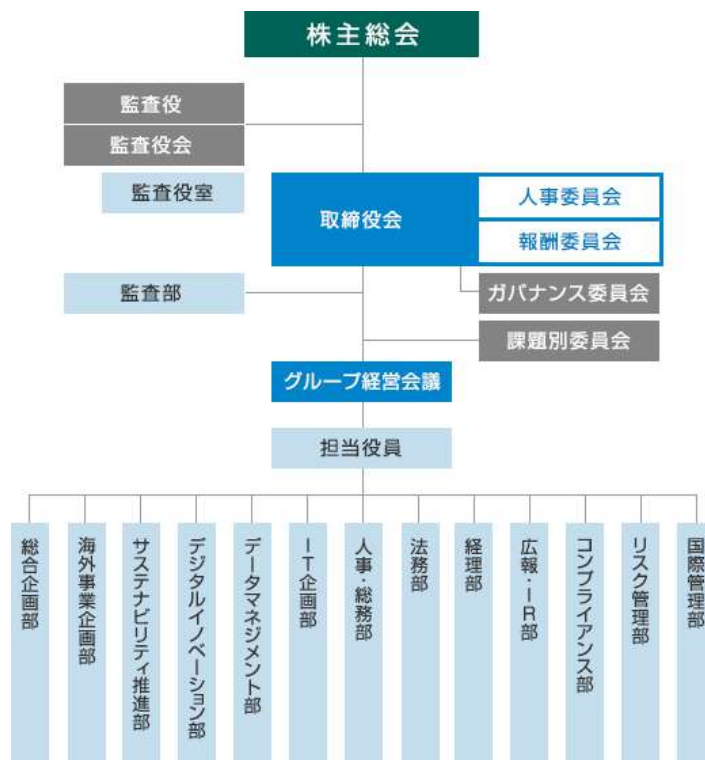
スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図り、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現します。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 略称：「MS&ADホールディングス」（エムエスアンドエイディーホールディングス）
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年（平成20年）4月1日（2010年（平成22年）4月1日に社名変更）
本社所在地	〒104-0033 東京都中央区新川2丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館 アクセス
代表者	取締役社長 グループCEO 船曳 真一郎（ふなびき しんいちろう）
資本金	101,367百万円（2024年7月23日現在）
従業員数	450名（2024年3月末現在）
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1. 損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	- 東京証券取引所（プライム市場） - 名古屋証券取引所（プレミアム市場）

関連情報

- > MS&AD早わかり（動画）
- > 主要なグループ会社

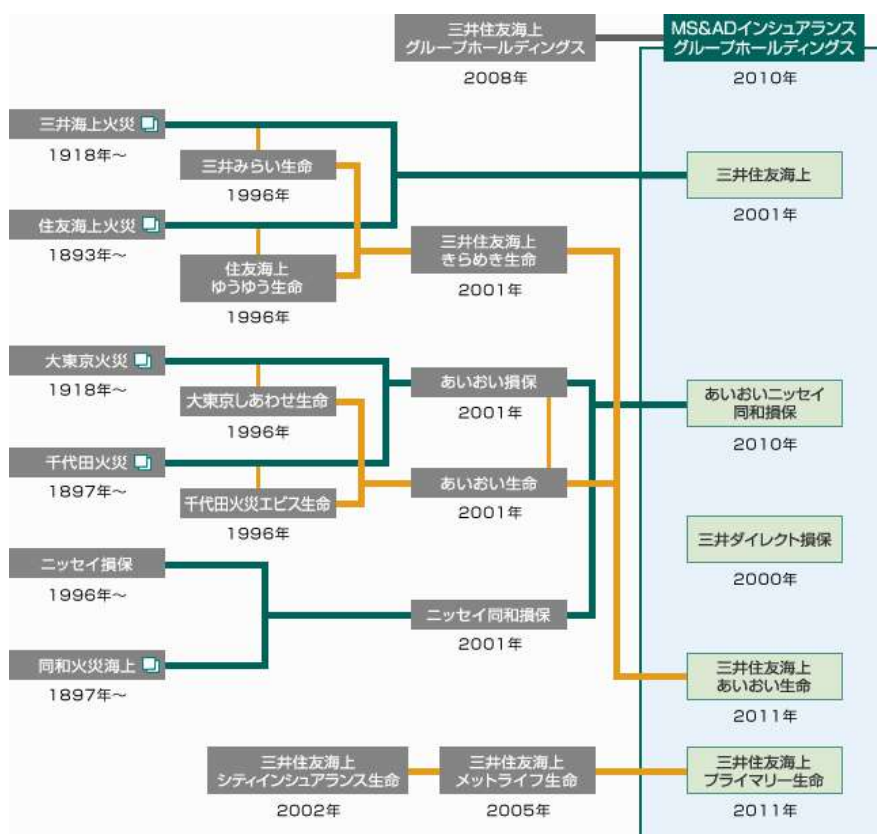
組織図



沿革

- ▼ グループ統合の経緯
- ▼ ホールディングスの沿革

グループ統合の経緯



ホールディングスの沿革

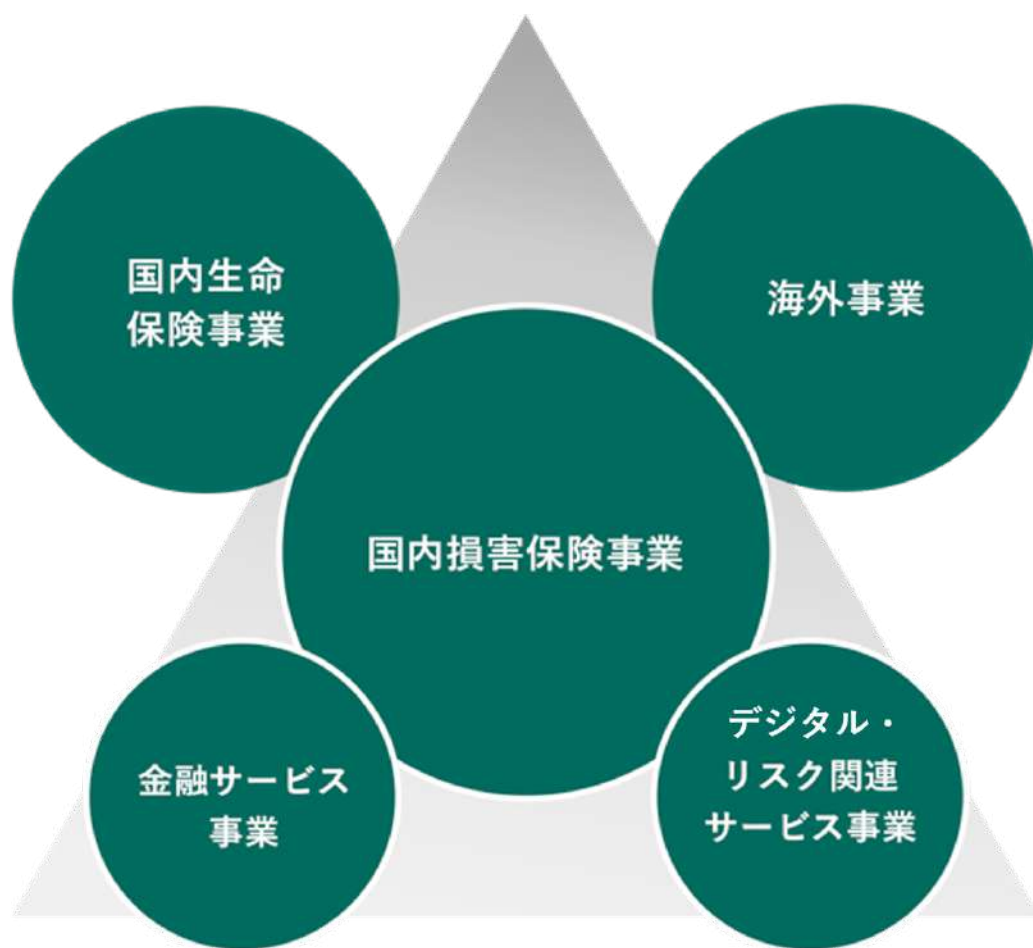
2008年4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立
	持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場
2009年9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループホールディングス株式会社による経営統合合意を発表 併せて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社に社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生
2011年4月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社を完全子会社化し、同社は「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に社名変更
2011年10月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生

関連情報

- 三井住友海上火災保険株式会社「沿革・歴史」 
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社「会社の沿革」 
- 三井ダイレクト損害保険株式会社「沿革・組織」 
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社「沿革と歴史」 

事業の全体像

国内損害保険事業を基軸に、
持続的成長に向け5つの事業を展開



▼ 国内損害保険事業

▼ 国内生命保険事業

▼ 海外事業

▼ 金融サービス事業

▼ デジタル・リスク関連サービス事業

国内損害保険事業

多様な営業・顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発して提供。経営統合を通じて事業効率化が進展

国内生命保険事業

拡大した営業基盤を活用し、損害保険とのクロスセルを販売の軸に、魅力的な商品・サービスを提供。個人年金保険分野では、ユニークな商品開発力により、リーディングカンパニーとしての地位を確立

海外事業

トップクラスの事業基盤を有するアジアをはじめ、世界48の国と地域におけるネットワークの強みを活かして事業を展開

金融サービス事業

高度化するニーズに対応し、金融・資本市場において幅広い領域でビジネスを展開

デジタル・リスク関連サービス事業

お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供

関連情報

- [➤ グループ修正利益の状況](#)
- [➤ セグメント別事業概要](#)
- [➤ 主要なグループ会社](#)

主要なグループ会社

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と8社の関連事業会社（MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADグランアシスタンス、MS&ADアピリティワークス、MS&ADベンチャーズ）を有する上場持株会社です。

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

[➤ 会社概要はこちら](#)

[➤ 三井住友海上火災保険株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

[▼ 概要](#)

[➤ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、「地域密着」営業を展開します。

[▼ 概要](#)

[➤ 三井ダイレクト損害保険株式会社](#)

個人向け自動車保険を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

[▼ 概要](#)

> 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

▼ 概要

> 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品をご提供する生命保険会社です。

▼ 概要

直接出資する関連事業会社

> MS&ADインターリスク総研株式会社

MS&ADインターリスク総研は、国内トップ水準のリスクコンサルティング会社として、さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。

海外においても、シンガポール、タイ、中国に拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

▼ 概要

[➤ MS&ADビジネスサポート株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループ内の印刷・物流等のインフラ、社員の福利厚生等のサービス提供や、不動産管理事業を行っています。

[▼ 概要](#)

[➤ MS&ADスタッフサービス株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループの総合人材サービス会社として、グループ各社への人材サービスの提供とともに、保険代理店を中心とした人材派遣・紹介を行っています。

[▼ 概要](#)

[➤ MS&ADシステムズ株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループ各社のビジネスを支える情報システム戦略を担い、システムの企画・設計・開発・運用業務を行っています。

[▼ 概要](#)

[➤ MS&AD事務サービス株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループ各社の契約計上事務関連業務、コンピューター入力データ作成関連業務、文書・帳票の作成等を行っています。

[▼ 概要](#)

> MS&ADグランアシスタンス株式会社

最高品質のアシスタンス専門コールセンターとして、ロードアシスタンスやハウスサポート、海外メディカルアシスタンスなどの救援サービスを提供しています。

▼ 概要

> MS&ADアビリティワークス株式会社

障がい者とその能力・適性を最大限発揮し、生き活きと働くことのできる環境を整備し、MS & ADインシュアランスグループのダイバーシティ、エクイティ & インクルージョンを推進していきます。

▼ 概要

> MS&ADベンチャーズ株式会社

日系保険会社初のコーポレートベンチャーキャピタルです。MS&ADインシュアランスグループ各社事業への貢献が期待できる海外スタートアップへ投資を行っています。

▼ 概要

コーポレートガバナンス

- ▼ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方
- ▼ コーポレートガバナンス態勢の概要
- ▼ 監督のしくみ（取締役会）
- ▼ 社外取締役・社外監査役へのサポート体制
- ▼ 監査について
- ▼ 指名・報酬について
- ▼ 報酬委員会
- ▼ 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について
- ▼ 社外取締役・社外監査役の選任理由等

当社グループでは、2030年に目指す社会として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げており、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、この実現に取り組んでいます。これを支える経営基盤として、中期経営計画（2022-2025）の中で、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践していきます。

- MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針
- コーポレートガバナンス・コードの対応状況
- 内部統制
- 内部統制システム
- コーポレートガバナンスに関する報告書（2024年6月24日）（786KB）

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。
- ・そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社グループの全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組みます。

※経営理念とは別に企業の存在意義を表現するものとして「パーパス」を設定する動きもみられますが、当社グループの経営理念（Mission）は平易でわかりやすく企業の存在意義を示しており、すでにグループ内に浸透しているため、当社グループでは「パーパスは経営理念と同一である」と定めています。（MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針 第1章のとおり）

コーポレートガバナンス態勢の概要

- ・当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- ・取締役会の内部委員会である「人事委員会」および「報酬委員会」（委員の過半数および委員長は社外取締役）並びに「ガバナンス委員会」（社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。
- ・執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

- MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの経営体制図

監督のしくみ（取締役会）

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。
- 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指しています。
- 取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役11名（男性8名、女性3名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。後述「取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方」に記載のように、取締役会全体としての構成上のバランス、性別や人種・国籍などを含めた多様性の確保に努めています。

社外取締役に期待する役割

当社が社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣（注）・主要株主等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からの監督機能を果たすこと。

（注）当社および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役・執行役員の総称

社外取締役に主体とした委員会・意見交換の機会の設定

社外取締役による自由闊達で建設的な議論・意見交換を行う目的で、以下の委員会・会議を設置しています。

- ガバナンス委員会（年2回程度）
- 社外取締役会議
- 社外取締役・監査役合同会議

社外取締役・社外監査役へのサポート体制

社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。なお、取締役会の事務局である総合企画部に各社外役員の担当者を配置し、取締役会付議議案について事前説明を行うとともに、必要な情報の適確な提供を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

取締役および監査役のサポート体制・研修（トレーニング）方針

- 取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。
 - 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
 - 取締役及び監査役に対し、就任時及び任期中継続的に当社を取り巻く経営環境、リスク管理等に係る情報提供・研修を行うための体制を整備します。
 - 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
 - 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- 役員向けのセミナー・勉強会は、主に以下のテーマについて行っています。
 - 当社グループの事業戦略
 - 当社を取り巻く経営環境
 - リスク管理

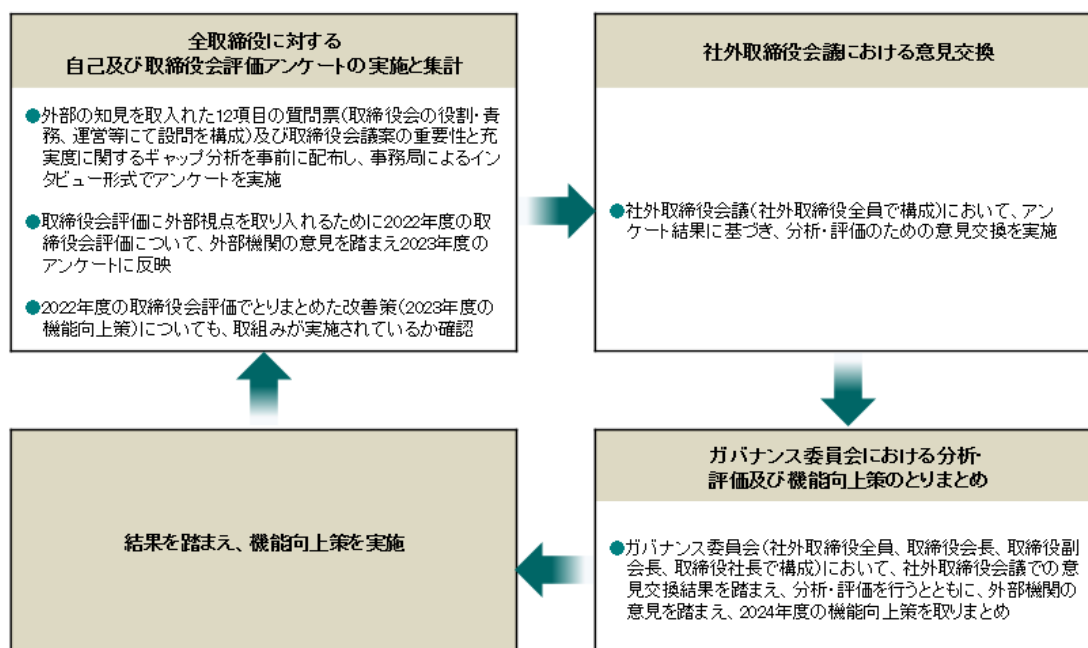
2023年度は8回セミナー・勉強会を開催しました。

＜主な開催内容＞

「海外経営陣との意見交換」「海外保険市場動向（含再保険）」「生成AI活用」「異常気象」「IFRS」等

取締役会の実効性評価・分析プロセス

分析・評価のプロセス



(1) 全取締役に対する自己及び取締役会評価アンケートの実施

- 取締役会評価に外部視点を取り入れるために2022年度の実績評価についてコンサルティング会社と意見交換を行い、その内容を反映させた12項目の質問票（取締役会の役割・責務、運営等にて設問を構成）及び取締役会議案の重要性と充実度に関するギャップ分析を事前に配付し、事務局によるインタビュー形式でアンケートを実施しました。
- 2022年度の実績評価でとりまとめた改善策（2023年度の機能向上策）についても、取組みが実施されているか確認しました。

(2) 社外取締役会議における意見交換

- 社外取締役会議（社外取締役全員で構成）において、アンケート結果に基づき、分析・評価のための意見交換を実施しました。

(3) ガバナンス委員会における分析・評価のとりまとめ

- ガバナンス委員会（社外取締役全員、取締役会長、取締役副会長、取締役社長で構成）では、社外取締役会議での意見交換結果も踏まえ分析・評価を行うとともに、コンサルティング会社の意見を踏まえ、2024年度の機能向上策を取りまとめました。

(4) 2024年度の機能向上策は、速やかに取組みを開始・強化し、実効性向上に向けたPDCAサイクルにつなげていくとしています。

分析・評価

評価結果	- 中期経営計画は、社内外のステークホルダーに対するコミットメントであると取締役全員が強く認識し、進捗管理や対応策について、十分な情報共有と論議が行われ、計画実現に向けて最善の努力が行われている。 - 今日的かつ保険事業と関連の深い領域に関する役員勉強会が実施され、取締役の知見を高めることができ、取締役会の論議における質の向上に寄与している。引き続き、勉強会を継続する必要がある。 - 事業投資は、早い段階で十分な論議が行われているものの、新規事業投資の方向性、過去の事業投資の振り返り等についての説明を充実することが望ましい。 - 経営理念等の第一線への浸透が不十分であったことが保険料調整問題等の要因の一つと考えられ、経営理念等の浸透状況を定期的にレビューする手法を検討する必要がある。
機能向上策	- 事業投資案件に関して、海外事業の全体戦略の中での位置づけや、増資時における過去の経緯の説明について論議を深める機会を設ける。 - 成長戦略や資本政策(株主還元含む)に関する長期の方向性・見通しについて、取締役会や役員勉強会の場を活用し説明する機会を拡充していく。 - 社員意識調査の分析手法の改善に取り組むとともに、保険事業会社第一線の見学会の実施、海外経営陣との意見交換を継続して実施することにより、社員に対する経営理念等の浸透・実践状況が確認できるよう取り組む。

監査について

監査役・監査役会

1. 監査役の役割・責務

- 監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っており、独立の立場の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づき行動しています。
- 監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査しています。

2. 監査役会の構成と役割

- 監査役会は、半数以上を社外監査役としています。社外監査役は、独立役員として独立性を持ち、高い専門性と知見を有しています。また、常勤監査役は豊富な業務経験に基づく高度な情報収集力を有しており、両者が有機的に組み合わせられて監査の実効性を高めています。
- 監査役会は、監査役から、その職務の執行の状況の報告や役員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査方針及び監査計画等を決定します。

内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。
 この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、すべての業務を対象として内部監査を実施しています。内部監査人は、専門的能力の保持とその向上に継続的に取り組んでいます。
 経営目標や、社内外の情報に基づいたリスク評価（ERMやデータガバナンス等の事業活動から生じるリスクも対象です）をふまえて、年次で内部監査計画を策定・実施するほか、重要なリスクへの機動的な対応を行う場合もあります。それらの結果は、監査対象組織にフィードバックされ、改善につなげています。
- 当社の内部監査部門は、取締役会に直属する組織として設置し、内部監査の結果は定期的に内部監査部門長（監査部長）が取締役会において直接報告することで、全取締役・監査役への情報の共有を図っています。また、監査役は定期的に内部監査部門との間で内部監査計画や内部監査の実施状況に関する意見交換を行っています。なお、内部監査部門による各監査の結果は、定期的に監査役に報告されています。

会計監査人

- 有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会及び監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。
- 監査役会は、会計監査人を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

会計監査人の報酬

（単位：百万円）

区分	2022年度		2023年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	138	0	134	0
連結子会社	704	0	712	0
計	842	1	847	1

（注）当社及び連結子会社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告書（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでいます。

当社における非監査業務の内容は、コンプライアンス対応支援業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

指名・報酬について

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は8名の委員で構成（※）し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

※ 2024年度は人事委員会、報酬委員会とも社外取締役5名全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長の8名で構成しています。

人事委員会（指名決定のプロセス）＜年1回以上開催＞

- 当社の取締役候補・監査役候補・執行役員および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。
- 取締役候補・執行役員の審議にあたっては業績評価（会社業績・個人業績）等も審議要素としています。
- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。選任にあたっては助言を最大限尊重することとしています。監査役候補については監査役会の同意を得ることとしています。
- 人事委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確にしています。
- 2023年度は5回開催し、全委員が全ての回に出席しています。社外監査役候補者の検討等に関する論議を行いました。

報酬委員会 ＜年1回以上開催＞

- 当社の取締役・執行役員の報酬等および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。
- 報酬委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確にしています。
- 2023年度は1回開催し、全委員が全ての回に出席しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、2019年2月14日、同年5月20日、2021年5月20日及び2022年12月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等を以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

- ・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- ・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- ・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

b. 決定プロセス

（a）取締役の報酬等

- ・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- ・報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- ・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認したうえで決定します。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の助言が最大限尊重されていることや取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（b）監査役の報酬等

- ・株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

c. 報酬の概要

（a）報酬の構成

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除きます）	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役	○	—	—

- ・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- ・固定報酬は役位別に定めています。
- ・業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。
- ・業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成します。
- ・固定報酬は当事業年度に月例で支給し、業績連動報酬は事業年度終了後に支給します。
- ・役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりです（社外取締役及び監査役を除きます）。

<取締役社長>

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としています。

（標準割合）

【固定報酬】 50%	【業績連動報酬】 金銭報酬 25%	【業績連動報酬】 株式報酬 25%
---------------	-------------------------	-------------------------

<その他の役位>

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としています。

（標準割合）

【固定報酬】 約60%～約70%	【業績連動報酬】 金銭報酬 約20%	【業績連動報酬】 株式報酬 約10%～約20%
---------------------	--------------------------	-------------------------------

（b）株式報酬の内容

- ・株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- ・在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。（マルス・クローバック条項）

譲渡制限付株式報酬制度の概要	
対象取締役	社外取締役以外の取締役
支給する金銭報酬債権額（上限）	年額2億円
割り当てる株式の種類	普通株式（譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの）
割り当てる株式の総数（上限）	年13万株
譲渡制限期間	割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間

d. 業績連動報酬に係る業績指標等

- 業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標をもとに決定します。
- 財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画（2022－2025）を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりです。

（a）財務指標

- 財務指標は、単年度の業績を役員報酬に反映するための指標です。

指標	選定理由
グループ修正利益（※1）	株主還元の指標であるグループ修正利益、資本効率の指標であるグループ修正ROE及びグループの重要な業績指標である連結当期純利益を選定したものです。 ※IFRS導入以降は、左記指標を、「IFRS純利益」及びIFRSベースの「修正ROE」に変更する予定です。
連結当期純利益	
グループ修正ROE（※2）	

※1 グループ修正利益

連結当期利益＋異常危険準備金等繰入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

※2 グループ修正ROE

グループ修正利益÷[修正純資産（連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均]

（b）非財務指標

- 非財務指標は、中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標です。

	評価項目	選定理由
基本戦略	○Value（価値の創造） ○Transformation（事業の変革） ○Synergy（グループシナジーの発揮）	グループ中期経営計画（2022-2025）の目指す姿である「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するための、「基本戦略」と基本戦略を支える「基盤」を、非財務指標の評価項目に選定したものです。
基 盤	○サステナビリティ ○品質 ○人財 ○ERM	

（c）財務指標、非財務指標の適用方法

- 業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50：50」を標準としています。
- 適用係数は標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。
- 業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役位別基準額をもとに、以下のとおり算定します。
金銭報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×80％＋非財務指標×20％）
株式報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×20％＋非財務指標×80％）
- 金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としています。
- 株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としています。

（d）当事業年度の財務指標、非財務指標の実績

<財務指標>

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	3,799億円	2,800億円	135.7 %
連結当期純利益	3,692億円	2,800億円	131.9 %
グループ修正ROE	9.0 %	7.5 %	+1.5 ポイント

< 非財務指標 >

評価項目	評価の結果
基本戦略	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・社会課題の解決につながる新たな価値を提供する商品・サービスの開発・展開 ・事業、リスクポートフォリオの変革、デジタル・データを活用した新たなビジネスの追求 ・1プラットフォーム戦略の推進やグループシナジーの発揮 等
基 盤	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準を下回る評価となりました。 ・サステナビリティの重点課題である、地球環境との共生、安心・安全な社会、多様な人々の幸福に関する取組み ・お客さまの声を起点とした商品・サービスの改善など、お客さま第一の業務運営 ・最適な人財ポートフォリオの構築や、DE&Iの推進など社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境整備などの人財に関する取組み ・収益力と資本効率向上、政策株式削減など、ERM基盤強化に関する取組み 等

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

< 取締役の報酬 >

- ・2018年6月25日開催（第10期定時株主総会）

年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）（うち社外取締役年額1億円以内）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は5名）です。

- ・2019年6月24日開催（第11期定時株主総会）

新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の取締役に對して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は7名です。

< 監査役の報酬 >

- ・2009年6月25日開催（第1期定時株主総会）

年額1億1,000万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

業績連動型報酬制度の導入、その他

役員報酬体系に業績連動報酬（会社業績、個人業績）を導入しております。

当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とし、役員報酬と会社業績との連動性を高め、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度を実現するため、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社業績連動報酬の一部を、金銭報酬債権を現物出資させることにより、自己株式又は新株を付与すること（譲渡制限付株式の割当）としています。

また、当社の執行役員並びに直接出資するグループ国内保険会社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員等に対しても、上記と同様の制度を導入し、会社業績連動報酬の一部を金銭報酬債権を現物出資させることにより、自己株式又は新株を付与すること（譲渡制限付株式の割当）としています。

役員報酬

全取締役及び全監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額を開示しています。また、連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額もあわせて開示しています。

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数（2023年度）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）
取締役（社外取締役を除く）	7名	352
監査役（社外監査役を除く）	3名	56
社外役員	8名	96

連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む）の総額が1億円以上の者（2023年度）

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額（百万円）
柄澤 康喜	取締役	当社	127
金杉 恭三	取締役	当社	101
	取締役	あいおいニッセイ同和損保	
原 典之	取締役	当社	139
	取締役	三井住友海上	

※当社では取締役および執行役員（社外役員を除く）の自社株式保有を促進し、役員の意欲や士気を一層高めることで中長期的な企業価値を向上させるため自社株式保有ガイドラインを制定しています。

取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について

1. 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

- 取締役会は、取締役11名（男性8名、女性3名）のうち5名、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち2名を社外から選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。いずれの社外役員についても当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に對し、独立役員として届出を行っています。
- 社外取締役候補は、会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督するため、一般事業会社の役員経験者、行政官経験者、弁護士、学者および社会・文化・消費生活の有識者等、専門性を踏まえて選任しています。
- 社外取締役以外の取締役候補は、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっている等、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念等を体現することおよび保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること等を踏まえて選任しています。
- 監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任することとしています。

2. 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準

- 当社は、以下のとおり「取締役候補および監査役候補の選任基準」を策定しています。また、1.（3）において、社外役員を選任する際の当社からの「独立性」について定めています。

取締役候補・監査役候補の選任基準

1. 社外取締役候補および社外監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 十分な社会的信用を有すること。
- 社外監査役にあつては保険業法等が定める保険会社の監査役の適格性を充足すること。

加えて以下（1）～（3）を満たすこと。

（1）適格性

会社経営に関する一般的常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な次に掲げる資質を有すること。

- 資料や報告から事実を認定する力
- 問題及びリスク発見能力・応用力
- 経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助言能力
- 率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性

（2）専門性

経営、経理、財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を挙げていること。

（3）独立性

次に掲げる者に該当しないこと。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者
2. 当社の子会社の取締役又は監査役
3. 当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた者）又はその業務執行者（コンサルティングファーム、監査法人又は法律事務所にあつては、当該法人、組合等の団体に所属するコンサルタント、会計専門家又は法律専門家）
4. 当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）又はその業務執行者
5. 当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
6. 当社又は当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
7. 当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
8. 過去5年間に於いて上記2.から7.のいずれかに該当していた者
（注）「過去5年間に於いて」とは、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が取締役会で決議された時点から過去5年間にいう。
9. 過去に当社又は当社の子会社の業務執行者であった者（社外監査役にあつては、過去に当社又は当社の子会社の取締役であった者を含む。）
10. 上記1.から9.までに掲げる者（業務執行者については業務執行取締役、執行役員又は部長職以上の使用人をいう。）の配偶者又は二親等内の親族

（4）通算任期

2015年4月1日以降に新たに就任する社外取締役および社外監査役の通算任期を次のとおりとする。

1. 社外取締役にあつては、4期4年を目処とし、最長8期8年まで再任を妨げない。
2. 社外監査役にあつては、原則として1期4年とするが、最長2期8年まで再任を妨げない。

2. 社外取締役以外の取締役候補および社外監査役以外の監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法等が定める保険会社の常務に従事する取締役、監査役の適格性を充足すること。

加えて、多様な経験や専門性の高い経験等を有し、リーダーシップの発揮により企業理念を体現すること。

 独立役員届出書  (98KB)

社外取締役・社外監査役の選任理由等

社外取締役

氏名	就任年月	選任理由及び期待される役割の概要	出席状況※
坂東 真理子	2017年6月	内閣府男女共同参画局長、在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事、昭和女子大学学長等を歴任され、行政・教育分野やダイバーシティ推進に関する豊富な知見を有しておられます。引き続き当該知見及び経験を活かし、特にダイバーシティ推進について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しています。	12回中12回
飛松 純一	2018年6月	弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知見を有しておられます。引き続き当該知見を活かし、特に当社グループの経営の健全性確保について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しています。	12回中12回
ロッシェル・カップ	2020年6月	異文化コミュニケーションに関する豊富な知見並びに日本及び米国における経営コンサルタントとしての経験を有しておられます。引き続き当該知見及び経験を活かし、特に当社グループのグローバル展開について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しています。	12回中12回
石渡 明美	2022年6月	花王株式会社執行役員として、ESG活動をけん引するなどサステナビリティに関する豊富な知見を有し、また、広報・コーポレートブランディングの統括責任者としての経験を有しておられ、当該知見及び経験を活かし、幅広い視点から経営の監督と経営全般への助言をいただくことを期待しています。	12回中12回
鈴木 純	2023年6月	帝人株式会社帝人グループ駐欧州総代表、同社代表取締役社長執行役員 CEO等を歴任され、国際ビジネスに関する豊富な知見及び上場企業の経営者としての経験を有しておられます。当該知見及び経験を活かし、幅広い視点から経営の監督と経営全般への助言をいただくことを期待しております。	12回中12回

※2023年度中に開催した取締役会への出席状況

社外監査役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況※
植村 京子	2017年6月	法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任されており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれを当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 12回中12回 監査役会 11回中11回
國井 泰成	2024年6月	有限責任監査法人トーマツの包括代表を務められるなど、長年にわたり公認会計士としての実務に従事され、財務及び会計に関する専門的な知見及び経営者としての経験を有しておられます。当該知見及び経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	—

※2023年度中に開催した取締役会、監査役会への出席状況

取締役・監査役・執行役員のスキルマトリックス

当社グループでは、人事委員会にて、当社グループの成長戦略の実現に向けて、多様な視点から論議を行うため、取締役会の実効性確保に必要なスキル（知識、経験、能力）について審議し、経営戦略等の重要な事項の判断及び職務執行の監督の観点から、以下のとおりとしました。

① 一般的に求められるベースとなるスキル

「企業経営」、「人事・人財育成」、「法務・コンプライアンス・内部監査」、「リスク管理」、「財務・会計」

② 当社グループのコア事業が保険事業であり、グローバルな事業展開をしていることを踏まえたスキル

「保険事業」、「国際性」

③ 現在の当社の事業環境を踏まえた、事業変革及び市場が重視している課題への対応に必要なスキル

「IT・デジタル」、「サステナビリティ」

また、監査役については、「財務・会計」を重要なスキルとしています。

役員	スキル	企業 経営	国際性	IT・ デジタル	サステナ ビリティ	人事・ 人財 育成	法務・ コンプライ アンス・ 内部監 査	リスク管 理	財務・ 会計	保険 事業
原取締役		○	○		○	○	○	○		○
金杉取締役		○	○		○	○	○			○
船曳取締役		○	○	○	○	○	○			○
樋口取締役		○	○	○	○	○	○	○	○	○
嶋津取締役			○	○	○	○	○	○		○
白井取締役					○		○	○		○
坂東社外取締役		○	○		○	○	○			
飛松社外取締役			○				○			
カッパ社外取締役		○	○		○	○				
石渡社外取締役					○					
鈴木社外取締役		○	○		○	○				
須藤監査役								○	○	○
鈴木監査役								○	○	○
植村社外監査役							○			
國井社外監査役		○							○	

当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員のスキルは次のとおりです。

役員	スキル	企業 経営	国際性	IT・ デジタル	サステナ ビリティ	人事・ 人財 育成	法務・ コンプライ アンス・ 内部監 査	リスク管 理	財務・ 会計	保険 事業
田村執行役員			○	○	○	○	○	○	○	○
本島執行役員		○			○	○				○
新納執行役員		○	○		○	○				○
早川執行役員		○	○						○	○
津田執行役員		○	○	○		○				○
大和田執行役員			○		○	○			○	○
荒川執行役員		○			○					○
立松執行役員										○
本山執行役員				○		○				○
佐藤執行役員					○		○			○
堀執行役員			○				○	○		○
森本執行役員		○	○			○				○

関連情報

- 役員紹介
- 社外取締役インタビュー（動画）

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するためグループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

- MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針

コンプライアンス推進態勢

当社では、取締役会の課題別委員会として、コンプライアンス態勢のモニタリングと協議・調整を行う品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、重要事項については品質向上・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う態勢としています。

当社は、グループ全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部門としてコンプライアンス部を設置しています。また、グループの海外拠点については「MS & ADインシュアランス グループコンプライアンス基本方針」に基づいた推進態勢を管理する部門として国際管理部を設置し、コンプライアンス部と連携のもと海外コンプライアンス態勢の整備・充実に取り組んでいます。

グループ会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルール企画・運営を担うほか、当該部門を中心として、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

役職員による違反行為等がある場合には就業規則に基づき懲戒処分を実施し、社内開示により注意喚起を行うことがあります。また、違反の内容や重大性に応じて役職員の報酬に影響を与える場合があります。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を策定し、具体的な取り組みを推進しています。コンプライアンス・プログラムの実施状況や対応すべき課題などについては、各社のコンプライアンス委員会や取締役会などに定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ会社では、「コンプライアンス・プログラム」などにに基づき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

モニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ会社のコンプライアンス態勢やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、品質向上・コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。また、当社とグループ会社のコンプライアンス部門とのミーティング等を通じて、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を図り、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化に努めています。

国際管理部は海外拠点のコンプライアンス関連の取り組み状況をモニタリングし、指導、支援を行うとともに、海外コンプライアンスの状況を当社取締役会等に定期的に報告し、関係部門との論議を行いつつ、海外コンプライアンス態勢の整備・充実に取り組んでいます。

スピークアップ制度（内部通報制度）

MS&ADインシュアランス グループでは、コンプライアンスに関する問題が発生したときにグループ各社の社員等が報告できる「スピークアップデスク」などの「スピークアップ制度（内部通報制度）」を設けています。社外等の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報者・相談者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報者・相談者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者・相談者の保護を図っています。

なお、海外拠点役職員向けのグローバル通報窓口も設置しています。16か国語での通報に対応しており、海外から日本本社への通報も可能となっています。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策

MS&ADインシュアランス グループでは「マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策に関する方針」を定め、グループ各社の商品・サービスがマネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融に利用されることを防止するための取り組みを推進しています。

また、MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「マネー・ローンダリング規制対応および資産凍結者等の措置対象者への対応ガイドライン」を規定し、海外拠点におけるマネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策を実施しています。

[➤ マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策に関する方針](#)

腐敗防止の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは「公正な事業慣行に関する方針」を定め、当社グループの公正な事業慣行（「贈収賄等腐敗行為の禁止」「政治活動・政治資金に関する法令の遵守」）の遂行を図っています。

また、これに加えMS&ADインシュアランス グループの海外拠点に対し、海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「贈収賄防止」の項目を設け、適切なルール整備および研修等を通じて、海外拠点における贈収賄防止の取り組みを実施しています。

[➤ 公正な事業慣行に関する方針](#)

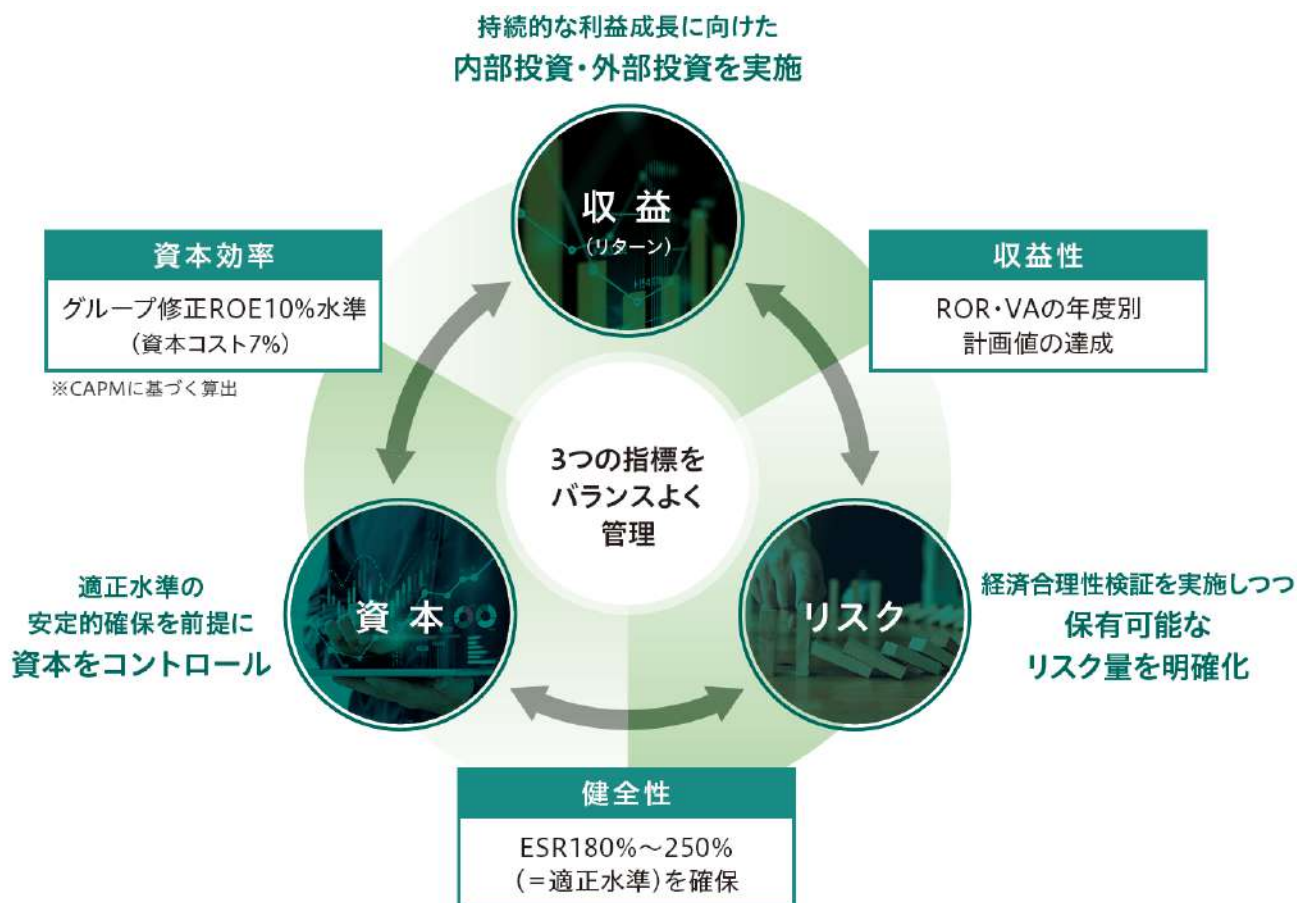
ERMとリスク管理

ERMをベースにしたグループ経営

当社グループでは、ERM（Enterprise Risk Management）サイクルをグループ経営のベースにおき、健全性の確保を前提として、収益力及び資本効率の向上のための取り組みを行っています。リスク選好方針等を踏まえて各事業への資本配賦を行い、配賦した資本を活用してリスクテイクを実施し、ROR（Return On Risk）等のモニタリングを通じて、適切なリスクコントロールを行っています。中期経営計画（2022-2025）では、ERM委員会を中心に、資本・リスク・リターンを踏まえた、グループ各事業の評価・管理の高度化に取り組むとともに、成長事業への投資など、より資本効率の高い事業機会への資本配賦を機動的に実施し、グループの資本効率の向上を図っていきます。

リスク・リターン・資本の一体管理

経営ビジョンを実現するため、グループリスク選好方針に沿った中期経営計画を策定の上、ERMサイクルをベースにリスク（統合リスク量）・リターン（グループ修正利益）・資本（時価純資産）を一体的に管理し、健全性の確保、資本効率及びリスク対比リターンの向上を図っています。

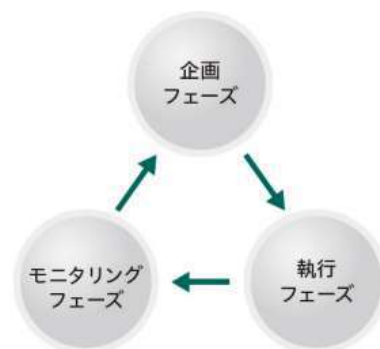


資本効率	収益性 (リスク対比リターン)	健全性
グループ修正ROE リターン(グループ修正利益) ÷ 資本(修正純資産)	ROR リターン(グループ修正利益) ÷ リスク(統合リスク量)	1/ESR リスク(統合リスク量) × 資本(時価純資産)

ERMサイクル

企画フェーズ	①リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上で資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	②資本配賦等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	③財務の健全性、収益性及び資本効率等について定期的なモニタリングを行います※。 ④モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。

※モニタリングフェーズにおいて、グループ修正ROE、ROR、ESR、リスクリミットの遵守状況等を四半期毎に確認しています。



グループリスク選好方針とERM取組

経営ビジョンを実現するため、資本政策やリスク選好等に関する取組の方向性および基本的な考え方を取締役会で決定するグループリスク選好方針に定め、リスク・リターン・資本を一体的に管理しています。

また、グループリスク選好方針に沿ったグループ中期経営計画を策定し、ERMサイクルを通じ、健全性の確保、資本効率およびリスク対比リターンの向上を目指しています。

加えて、各事業の資本配賦額の設定やグループの収支計画の策定にあたり、グループリスク選好方針と整合することを確認しています。

グループリスク選好方針の見直しは、ストレステストの結果や環境変化等を踏まえ、定期的に要否を確認しています。

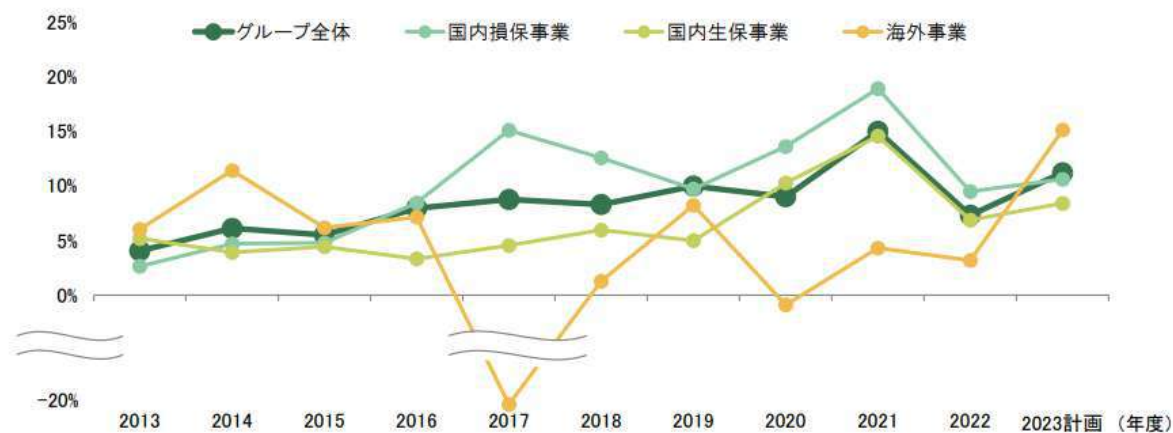
収益性向上に向けた取組み

健全性を確保しながら、資本効率を高めていくため、当社グループでは、各事業ドメインでの下記の取組みを通じて、適切なリスク・リターンの確保を図っています。

商品開発・販売・施策管理	商品・種目別の収支管理 国内損保 種目特性に応じたリスク・リターンの管理や、大口事故の影響が大きく、かつ成長ドライバーである新種保険の収支管理を強化 MSA生命* 商品開発・改定、販売政策策定時も新契約RORによる評価を実施 MSP生命* 商品別の収益性(販売開始時の見込み値及び販売後の実績値)を検証
資産運用戦略	資産・負債の総合管理(ALM)によってリスクを適切にコントロールしつつ、相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を推進
保有・再保険方針	財務健全性と期間損益の安定性を維持し、収益性向上に資する保有・出再スキームの構築 自然災害に係る正味保有リスク量の抑制に努める

※MSA生命:三井住友海上あいおい生命 MSP生命:三井住友海上プライマリー生命

RORの推移

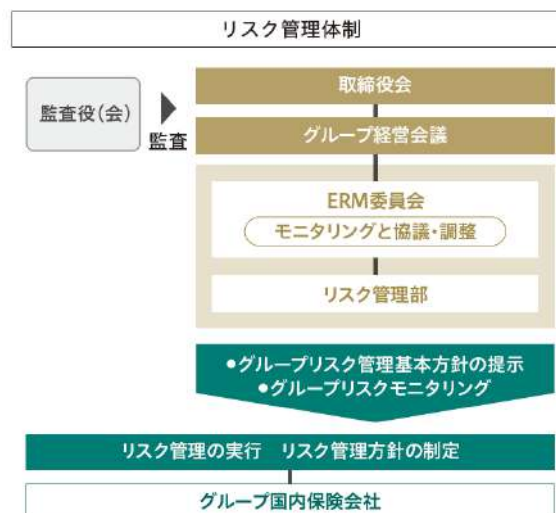


リスク管理の実行と推進

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響をおよぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。

リスク管理

- ・リスク管理基本方針
- ・リスク管理体制
- ・リスク管理の「3つの防衛線」
- ・保険事業のリスク
- ・海外事業のリスク管理態勢
- ・危機管理体制（事業継続計画を含む）



リスクの特定・管理

当社グループでは経営が管理すべき重要なリスク事象を「グループ重要リスク」として選定し、その発現シナリオを「気候変動」等にも留意して想定したうえで、管理取組計画を策定するとともに、各リスクの状況を定期的にモニタリングし、リスクのコントロールに取り組んでいます。

グループ重要リスク	
No.	(点線枠内は「主な想定シナリオ」／「留意事項」は主な想定シナリオの策定において留意する事項)
1	大規模自然災害の発生 (留意事項: 気候変動) ・気候変動の影響も受けた国内及び海外の大規模な風水災・森林火災・雪雹災・干ばつや地震・噴火等の発生による保険金支払の増加 ・大規模自然災害の発生等に伴う出再保険料の高騰や再保険会社の引受キャパシティの減少等により、方針どおりのリスクコントロールが困難になる事態の発生 ・大規模自然災害の発生により当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生
2	金融マーケットの大幅な変動 (留意事項: インフレーション) ・世界的な景気・経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・物価動向を踏まえた各国の金融政策の変更や財政規律の欠如に伴う各国の国債の格下げ等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下
3	信用リスクの大幅な増加 (留意事項: 気候変動) ・実体経済の悪化や脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値の下落
4	グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生 (留意事項: デジタライゼーション 、 気候変動) ①グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題、人権侵害・多様性の排除、データガバナンスの不備等 ・国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反（不当な取引制限や優越的地位の濫用を含む）、長時間労働・ハラスメント等の重大な労務問題等の発生 ・当社グループ又は外部委託先等における人権・知的財産権等の侵害や情報漏えい等の発生 ・生成AIの活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触・評判の低下等の発生 ・国際財務報告基準（IFRS）ベースの連結財務諸表の開示や経済価値ベースの資本規制の導入に向けた態勢整備の遅延・不備等による開示情報の重大な誤りの発生 ②お客さま等のステークホルダーの視点の欠如・不徹底や社会規範等からの逸脱、当社グループの行動指針・行動基準に反する行為等（コンダクトリスク等） ※不作為によるものを含む ・業界慣行等に基づく行動がお客さま等の視点を欠くこと等による当社グループの社会的信用の失墜 ・グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱やそれに起因する苦情の増加 ・リモートワーク等に伴う社内コミュニケーション不足等による業務品質や効率の低下 ・当社グループにおける気候変動対応等のサステナビリティに関わる開示や課題への対応不備やそれに伴う訴訟等による評判の低下や財務的な負担
5	サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい (留意事項: デジタライゼーション) ・デジタライゼーションの進展等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化（技術進展が著しい生成AI等を利用したものを含む）、クラウドの活用やサプライチェーンの拡大に伴うサイバー攻撃による影響範囲の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生

6	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現 (留意事項: デジタルライゼーション) ・デジタルライゼーションの進展に伴うお客さま・代理店向けシステムにおける障害の複数同時発生、大規模自然災害の発生等に伴うシステム関連施設の罹災、資金決済インフラの停止、宇宙天気現象の影響も懸念される通信衛星・通信回線の不具合・事故等に伴う通信障害によるビジネス・サービスの停滞 ・休日や営業時間外に稼働するお客さま・代理店向けシステムの大規模な障害発生によるお客さま等への対応の遅れ ・大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現による経営計画の未達成
7	新型インフルエンザ等の感染症の大流行 (留意事項: 気候変動) ・地球温暖化の影響も受けた新種の感染症の大流行・影響長期化等に伴い当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生 ・世界的な感染拡大による保険金・給付金支払の増加や感染症の影響長期化に伴う経済活動の長期停滞等による収益の低下
8	保険市場の変化 (留意事項: デジタルライゼーション、気候変動、少子高齢化、インフレーション) ・デジタルプラットフォームの台頭、消費者意識の変化、社会的要請への対応等によるビジネスモデル・販売チャネルの大きな変革、運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響 ・補償・保障前後のサービス拡大に伴うアプリ・システム・IoT 機器等の不具合、業務委託先・事業提携先の不正・事務ミスによる風評被害、機器等の供給制約等による販売戦略への影響 ・低炭素・脱炭素技術等の気候変動への対応に係る新たな保険引受、循環型社会の進展や化学物質等の健康被害・環境被害等による保険金支払の増加 ・少子高齢化の進展・人口減少等に伴う市場規模・構造の変化による事業ポートフォリオへの影響 ・外部環境変化 (社会的要請の変化、企業等の建物・設備の老朽化、気候変動リスクやサイバーリスクといった国・地域をまたがるリスクの出現を含む) に伴うリスクの高まり・集積やインフレ (ソーシャル・インフレーションを含む) 等による保険金・事業費の増加
9	人財を取り巻く環境の変化 (留意事項: 少子高齢化、デジタルライゼーション) ・人財市場・労働需給等の外的な変化やDX推進等の戦略実行に必要なスキル・専門性の変化等による、経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ及びその解消に向けた人財の確保・育成の不足 ・自律的なキャリア形成機会・柔軟で多様な働き方・多様性の尊重等に対する社員の意識の変化を的確に捉えた環境整備やハラスメント (カスタマーハラスメントを含む) に対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出
10	国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機 ・国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化 (各国大統領等のグローバルリーダーの交替やグローバルサウスの台頭等に伴うものを含む) 等に伴う経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・各国の経済安全保障関連規制の強化等によるサプライチェーンの分断等に伴う実体経済の悪化等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・当社グループ又は外部委託先等における経済安全保障上の問題等による当社グループの評判の低下 ・大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生 ・大国間の対立激化や保護主義の台頭等に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退、戦争危険等を担保する特約等の保険金支払の発生

中長期的に当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点ではその影響の大きさや発生時期の把握が難しいものの認識しておくべき事象を、次のとおりグループエマージングリスクとして定期的にモニタリングしています。

グループエマージングリスク	
No.	
1	経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
2	自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
3	当社グループに大きな影響を及ぼす可能性がある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
4	社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足

自然災害リスクの管理

TCFD（気候関連情報ディスクロージャー）



自然災害のリスク保有量のコントロール

TCFD（気候関連情報ディスクロージャー）



情報セキュリティ

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループでは、情報セキュリティに関する諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めています。また、グループ全体の情報セキュリティ管理強化を積極的に図るため、「MS&ADインシュアランス グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定めるとともに、法令等を遵守してお客さまの情報を適切に取扱うため、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」および「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」を定めています。

[情報セキュリティ管理基本方針](#)[お客さま情報管理基本方針](#)[お客さま情報の共同利用に関する基本方針](#)

情報セキュリティ管理態勢

当社は、グループ情報セキュリティを担当する執行役員（グループCISO: Group Chief Information Security Officer）を任命し、情報セキュリティ態勢の構築、強化を進めており、MS&ADインシュアランス グループは、情報資産に関わる脅威を認識し、サイバーセキュリティなど常に外部環境の変化を捉え、情報セキュリティの確保および迅速に対応する態勢を構築しています。

また、グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、情報管理に関する方針・社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育の企画・運営、点検・モニタリングなどを行っています。また、情報漏えい等の事故が発生した場合の対応態勢を整備し、迅速な事後対応や再発防止策の策定など、適切な対応に努めています。

モニタリング活動

当社は、グループ国内保険会社の情報セキュリティ管理態勢の整備状況についてモニタリングを行い、経営への報告を行っています。また、把握した状況をもとに、適宜グループ国内保険会社とのノウハウの共有や、必要な支援などを行うことを通じて、グループ全体の情報セキュリティ管理態勢の強化に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当社およびグループ国内保険会社は、関係法令等を遵守することの宣言や、適切な取得・利用目的の限定など、お客さまの情報の取扱いに関する諸事項について個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）等を策定し、これを各社ホームページで公表しています。

役職員による違反行為等がある場合には就業規則に基づき懲戒処分を実施し、社内開示により注意喚起を行うことがあります。

また、違反の内容や重大性に応じて役職員の報酬に影響を与える場合があります。

各社の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

[➤ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社](#)

[➤ 三井住友海上火災保険株式会社](#) 

[➤ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#) 

[➤ 三井ダイレクト損害保険株式会社](#) 

[➤ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社](#) 

[➤ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社](#) 

税務ガバナンス

MS&AD インシュアランス グループは、レジリエントでサステナブルな社会を目指して、安定した人々の生活や活発な事業活動を支える企業として信頼される存在であることが、保険事業の原点であり重要な価値と考えています。

近年、企業の社会的責任の一つとして税務の透明性確保の重要性が高まっていることや、国際課税の枠組み強化の動きが進展するなど、税務を取り巻く環境が大きく変化するなか、当社グループとしても、税務の透明性確保の重要性を十分に認識し、グループにおける税務に関する考え方や取組の内容を内外に示していくことが、責任ある企業行動として重要であると考えています。

■税務に関する基本方針

当社グループでは、グループの社員一人ひとりが税務に関し高い倫理観を持ち適正な税務対応を行うため、2018年4月に取締役会の決議により策定した「MS&AD インシュアランス グループ 税務に関する基本方針」に則って業務を遂行しています。

基本方針に定めた「税務に関する基本的な考え方」（下記）に基づき、企業活動を行うにあたって、税務コンプライアンスに対する意識を一層高め、適正な納税を行うことを通じて社会の発展に貢献し、すべてのステークホルダーの信頼に応えていきます。

税務に関する基本的な考え方

1. MS&ADグループ各社は、すべてのステークホルダーからの信頼・信用を重視し、納税活動の重要性や社会的意義を十分認識した誠実かつ責任のある税務対応を行う。
2. MS&ADグループ各社は、業務を遂行するにあたり各々の国または地域の租税法規を遵守する。
3. MS&ADグループ各社は、税務関連コストの適正化に努め、適正な税務処理、税務申告および納税を行う。
4. MS&ADグループ各社は、各々の国または地域の税務に関する法令およびその趣旨に反して、事業目的の伴わない租税回避のみを意図した取引等を行わない。
5. MS&ADグループ各社は、各々の国または地域の税務当局に対して、適時適切に協力的かつ誠実で透明性のある対応を行い、信頼関係の維持・向上に努める。

■「MS&ADインシュアランス グループ 税務に関する基本方針」に基づく取組

「MS&ADインシュアランス グループ 税務に関する基本方針」は経理担当役員の責任の下でグループ税務の専門部署が管理・運用を行っています。

この体制において、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」に基づき、基本方針に沿った体制の構築及び運用が適切に行われているか毎年点検を行い、取締役会に報告しています。

・グローバルな税務ガバナンス態勢の構築

当社グループでは、グループ税務の専門部署が、主要なグループ各社の税務コンプライアンス・税務リスクの状況を定期的にモニタリングし、また、重要な取引の実行に先立ち事前に税務上の取り扱いを点検する体制を構築するなど、グローバルレベルでの税務ガバナンス態勢の強化に取り組んでいます。また、重要な取引の検討に際しては、外部専門家を活用するほか税務当局への事前照会を行うなど合理的に税務リスクを管理しています。

・税務コンプライアンス

当社グループでは、事業を展開する国・地域において適用される税務関連法規、OECD等国際機関が公表している基準等を遵守し、また、その趣旨に則って適正な申告および納税を行うことに努めています。

・移転価格

当社グループでは、OECDによるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）プロジェクトの趣旨を理解し、適切な国または地域で適正な納税が行われるよう努めています。

グループ間取引については、グループの移転価格ポリシーに基づき算定した独立企業間価格等の適正な価格により行い、経済価値を生み出した国または地域における適正な所得に基づいた適正な納税を行っています。

・税務関連コストの適正化

当社グループでは、合理的な事業活動の範囲内における優遇税制の活用や各国間における租税条約の適用による二重課税の排除などを通じ、税務関連コストの適正化および企業価値の向上に努めています。

・タックスプランニング

当社グループでは、租税回避のみを目的として、事業目的・実体の伴わない取引・組織形態により、無税または低税率の国・地域（いわゆるタックスヘイブン）を利用したタックスプランニングは行いません。

・税務当局との関係

当社グループでは、各国の税務当局の求めに応じ適切な情報提供を行うなど、誠実な対応を通じて各国の税務当局との健全な関係を構築することにより、予期せぬ課税リスクの低減に努めています。

国別の納税額（2023年度）

（単位：億円）

国	従業員数(人)	主な収益	税引前利益	法人税及び住民税等	
					構成比率
日本	28,833	48,554	3,569	811	83.4%
米国	714	892	31	33	3.4%
シンガポール	729	488	212	30	3.1%
ベルギー	542	1,621	107	25	2.6%
マレーシア	967	402	138	18	1.9%
英国	1,824	2,907	218	13	1.4%
中国	421	461	41	13	1.4%
インドネシア	887	254	20	11	1.2%
その他	3,474	5,617	598	16	1.6%
連結調整等	-	-80	-315	-	-
合計	38,391	61,118	4,622	973	100.0%

※ 国別データはグループ会社の本社所在国により集計しています。

※ 「主な収益」は、損害保険事業における正味収入保険料および生命保険事業における保険料収入の合計金額を記載しています。

※ 主要国における支払税額（2022年度：国別報告事項ベース）

（単位：億円）

国	支払税額
日本	492
米国	42
台湾	25
マレーシア	19
シンガポール	17
その他	59
合計	656

取引における責任

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」の中で、当社グループの全ての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、事業活動に関連する全ての法令等を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践することを定めています。

➤ コンプライアンス基本方針

また、2017年2月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、バリューチェーンを含めた事業活動が、人権におよぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話の実践に向け、取組みを始めています。

➤ 人権尊重の基本方針

事業活動においてさまざまな業務を外部に委託する場合が生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

➤ 外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」に基づき、環境について経営戦略の一環として1.気候変動の緩和及び気候変動への適応、2.持続可能な資源の利用、3.環境負荷の低減、4.生物多様性の保全を主要課題と定め、ステークホルダーとともに取組みを推進しています。

➤ 環境基本方針

具体的な取組み

人権に関する取組み

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスを通じて、①公平・公正なお客さま対応、②取引先・代理店における人権対応の考慮への取組み、③社員の健康への配慮と差別のない職場環境の実現を重点項目とし、定期的なモニタリングを行い、リスク低減の対策を実施しています。

➤ 人権デュー・ディリジェンスとは正措置

外部委託先の適正性の確認

グループ国内保険会社では、新たな委託先を選定する際の基準を明確化しているほか、委託先への定期点検を原則年1回実施しており、お客さまの個人情報の管理態勢、経営の健全性及び業務遂行の適切性などを確認しています。

環境に関する取組み

当社グループでは、重点課題として「地球環境との共生（Planetary Health）」を掲げ、気候変動への対応と自然資本の持続可能性向上に取り組んでいます。

- 気候変動への対応
- 自然資本の持続可能性向上

バリューチェーンにおける取組み

人権への配慮

- 人権尊重の基本方針

当社グループは、サービスの調達等に関わるサプライヤーや代理店等のビジネスパートナー等の関係者に対して、事業活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけを行っています。

環境への配慮

パリ行動誓約へ署名し、2050年ネットゼロの実現に向けてあらゆる事業活動でサステナビリティを考慮する方針を策定しています。

2050年ネットゼロの達成に向けては、当社だけでなくサプライチェーンでの削減が重要となることから、お客さま、代理店などのステークホルダーとともに、脱炭素化社会への移行、社会のCO2排出量の削減に貢献する取組みを推進していきます。

自然資本の持続可能性の向上については、日本企業の生物多様性取組を推進するイニシアティブ（JBIB）の会長企業としてリーダーシップを発揮しています。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、1年に1回、取引先に「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」を説明し、環境への配慮について協力を依頼しています。代理店や取引先企業においての簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得（三井住友海上のみ）や、エコ整備※の普及と、自動車リサイクル部品の活用を促進しています。

グループ各社で保険契約に係る証券や約款のペーパーレス化、ご契約者専用Webページを拡充し、郵送していた通知を電子化するなど、お客さまと連携したペーパーレス化を推進しています。また、事業で使用する文具など、グリーン調達にも積極的に取り組んでいます。

- お客さまと連携したペーパーレス化推進
- エコアクション21認証取得支援
- エコ整備・エコ車検の普及

（※）エコ整備（「エンジン洗淨」）の普及推進

「エンジン洗淨」は2008年4月から、国の「グリーン購入法」上の特定調達品目に規定化されています。エコアクション21の認証取得の支援は、「エンジン洗淨」の普及にもつながっています。

外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、事業活動においてさまざまな業務を外部に委託する場合が生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、業務を外部に委託する場合において、以下の管理方針にもとづき、適切に外部委託先を管理する態勢を整備します。

1. 対象となる外部委託

MS&ADインシュアランス グループが、その業務を営むために必要な事務の一部または全部を外部に委託する場合であって、業務遂行上の的確性を確保するとともに、お客さま保護または経営の健全性を確保する必要があるものをいいます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

2. 外部委託管理態勢

当社およびグループ国内保険会社は、以下のとおり外部委託管理態勢を整備し、適切に運営します。

- (1) 外部委託管理責任者・外部委託管理部署の設置
- (2) 外部委託管理に関する規程等の策定および周知
- (3) 外部委託先に対する点検・監督の実施
- (4) 再委託先に対する適切な管理
- (5) 外部委託業務に関するお客さまからの相談・苦情等への対応態勢の整備
- (6) その他外部委託管理について必要な態勢整備および態勢の見直し

その他のグループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営します。

3. 外部委託先との適切な取引

MS&ADインシュアランス グループは、外部委託先との関係において優越的地位の濫用を未然に防止する態勢を整備します。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（内閣官房および公正取引委員会）を踏まえ、外部委託先と適切な価格転嫁による適正な取引価格を設定し、定着を図ります。

[グループ会社はこちら](#)

以上

情報開示

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」でグループ国内保険会社における対外的な情報開示の方針を定めています。この基本方針に則り、グループ各社は法令及び金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っています。

[➤ ディスクロージャー基本方針](#)

情報開示とIR（Investor Relations）

株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針（IRポリシー）に基づきIR活動を展開しています。

[➤ 情報開示とIR（Investor Relations）](#)

資本政策と株主還元方針

当社グループでは、健全性の確保を前提として、持続的な成長により企業価値を高めていくとともに、継続的・安定的な株主還元を実施していくことをめざしています。

[➤ 資本政策と株主還元方針](#)

＜参考資料＞

株主・投資家の皆さまへのご参考資料として、最近の各年度にお支払いした配当金の推移、MS&ADホールディングスの株式の証券コード及び単元株式数等の基本情報等についても、IRサイト上で紹介しています。

[➤ 配当情報](#)

[➤ 株式基本情報](#)

気候・自然関連の財務情報開示

当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同し、情報の開示を進めています。

[➤ 気候・自然関連の財務情報開示](#)

情報開示とIR (Investor Relations)

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま、株主・投資家、取引先など、関係するさまざまなステークホルダーの皆さまに、信頼され適切に評価していただけるよう、適切な情報開示の実現に積極的に取り組んでいます。

基本方針と取組体制

当社グループでは、情報開示に関する姿勢を、「MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定めています。この基本方針にもとづいて、株主の皆さまとの対話については「株主との建設的な対話に関する方針」を、適切な情報開示については「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」等を定め、正確、迅速、かつ、公平な情報開示を実施しています。

[➤ コーポレートガバナンスに関する基本方針](#)

基本方針

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」は、グループ国内保険会社各社における対外的な情報開示の方針を定めたものです。グループ国内保険会社各社は、この基本方針に則り、法令及び金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正確、迅速、かつ、公平にその実態を認識できるよう、情報開示を行っています。

[➤ ディスクロージャー基本方針](#)

株主との建設的な対話方針

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主の皆さまとの「建設的な対話」に取り組み、それを経営に活かすことにより、更なる価値創造に努めています。

[➤ 株主との建設的な対話方針](#)

IRポリシー

「IRポリシー」は、MS&ADホールディングスによるIR活動の基本方針を定めたものです。当社グループでは、IRポリシーに基づき、法令や金融商品取引所の規則等により開示が求められる会社情報ばかりでなく、当社グループ経営の基本方針・経営計画や事業戦略等投資判断に資する各種情報についても積極的に公表し、開示情報の充実に努めています。また、開示にあたっては、引き続き迅速かつ公平で、わかりやすく情報発信していきます。

[➤ IRポリシー](#)

情報開示の体制

当社グループでは、情報開示の適時性、適正性を確実にし、また、情報開示統制の有効性を評価するため、「リスク管理委員会」を設置し、適時開示体制を構築しています。

リスク管理委員会

「リスク管理委員会」は、取締役会の決議により設置され、適時情報開示体制の中核となる機関です。

同委員会は、企画部門・経理部門・そのほか情報開示に関連する各部門を担当する役員及び部長により構成し、情報開示に関する審議や開示情報の適切性の検証等を行っています。

適時開示体制の概要については、コーポレート・ガバナンス報告書内で紹介しています。

[➤ コーポレートガバナンスに関する報告書](#)

株主・投資家とのコミュニケーション

当社グループでは、社長を筆頭に経営陣が中心となって、株主・投資家、アナリストの皆さまとの対話を積極的に実施しています。

機関投資家・アナリストの皆さまに向けた各種説明会の開催に加え、MS&ADホールディングスのオフィシャルサイト（ホームページ）上で、株主・投資家の皆さまによりわかりやすく利便性の高い情報発信を行っています。

当社グループでは、株主・投資家、アナリストの皆さまの声に誠実に耳を傾けるとともに、IR活動を通じて株主・投資家、アナリストの皆さまから寄せられた要望・評価等については、グループ内で情報共有し、企業価値の向上に役立てていきます。

[➤ 株主との建設的な対話方針](#)

中期経営計画

MS&ADグループ中期経営計画（2022-2025） 第2ステージ ～リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する～

2024年度から中期経営計画（2022-2025）の第2ステージがスタートしました。

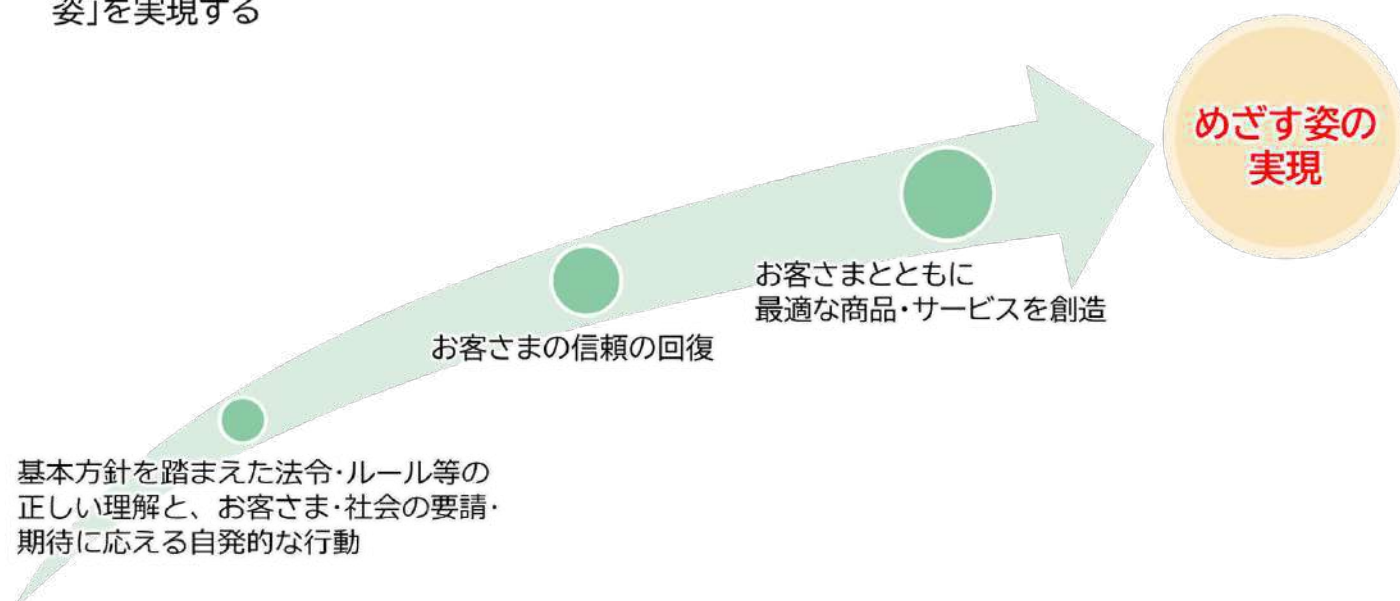


➤ 中期経営計画（2022-2025）第2ステージ  (4,685KB)

第2ステージ計画見直しのポイント

保険料調整事案・代理店の保険金不正請求事案を受けて

- 保険料調整事案や代理店の保険金不正請求事案の発生を真摯に受け止め、全社員および代理店・業務委託先が、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組む
- 当社グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返り、全社員および代理店・業務委託先の行動を見直す
- 「MS&ADインシュアランスグループコンプライアンス基本方針の正しい理解に基づき、「めざす姿」を実現する



ビジネススタイルの大変革

・従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」のビジネススタイルの大変革を進める

提供価値の変革

- 適正な競争環境の構築
商品・サービスの提供における競争優位性の強化
- リスクソリューション提案力の強化
「保険本来の機能」+「補償・保障前後のソリューション」の強化
- 引受管理の強化
リスク関連情報・データを活用したアンダーライティング強化

事業構造の変革

- 新たな成長投資
開拓余地・市場成長が見込める事業への新たな投資の拡充
- デジタル・人財への投資
生成AI等新たなソリューションへのDX投資、人的資本投資の拡大

生産性・収益性の変革

- 1プラットフォーム戦略の完遂
本社機能の一体運営の推進、グループへの拡大
- オーバースペックな業務の見直し
ペーパーレス化・デジタル化推進
- 資産運用の強化
市場環境の変化を踏まえた収益性の追求

お客さま第一の業務運営

- お客さま第一の業務運営の再徹底
- お客さま・社会の要請・期待に応える自発的な行動

ガバナンスの強化

- 経営陣によるガバナンス態勢強化
- 3ラインディフェンスにおける第2線・第3線の機能強化

コンプライアンス

- コンプライアンス知識・意識の向上
- リスクの予見、予兆検知能力向上
- モニタリング、知見の蓄積とグループ内共有

めざす姿(定性目標)

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォーマーとして

気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

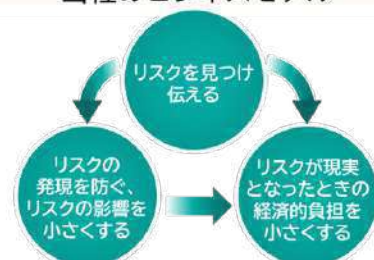
価値創造ストーリー

当社グループのミッション実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートする

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

当社のビジネスモデル



めざす姿(定量目標)

- ・ 2025年度にIFRS純利益で4,500億円、グループ修正利益で7,600億円（政策株式売却影響を除くベースで4,500億円）を実現する
 - ・ 修正ROEは12%、グループ修正ROEは16%（政策株式売却影響を除くベースで10%）を実現する
- ※当社グループのIFRS移行時期は、2025年度末を予定

目 標

IFRS純利益

2025年度 **4,500億円**

グループ修正利益

2025年度 **7,600億円**
(除く政策株式売却加速影響 **4,500億円**)

修正ROE※1

2025年度 **12%**

グループ修正ROE※2

2025年度 **16%**
(除く政策株式売却加速影響 **10%**)

※1:IFRS純利益÷(IFRS純資産－政策株式の含み損益)

IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く

※2:グループ修正利益÷グループ修正純資産

修正純資産＝連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産

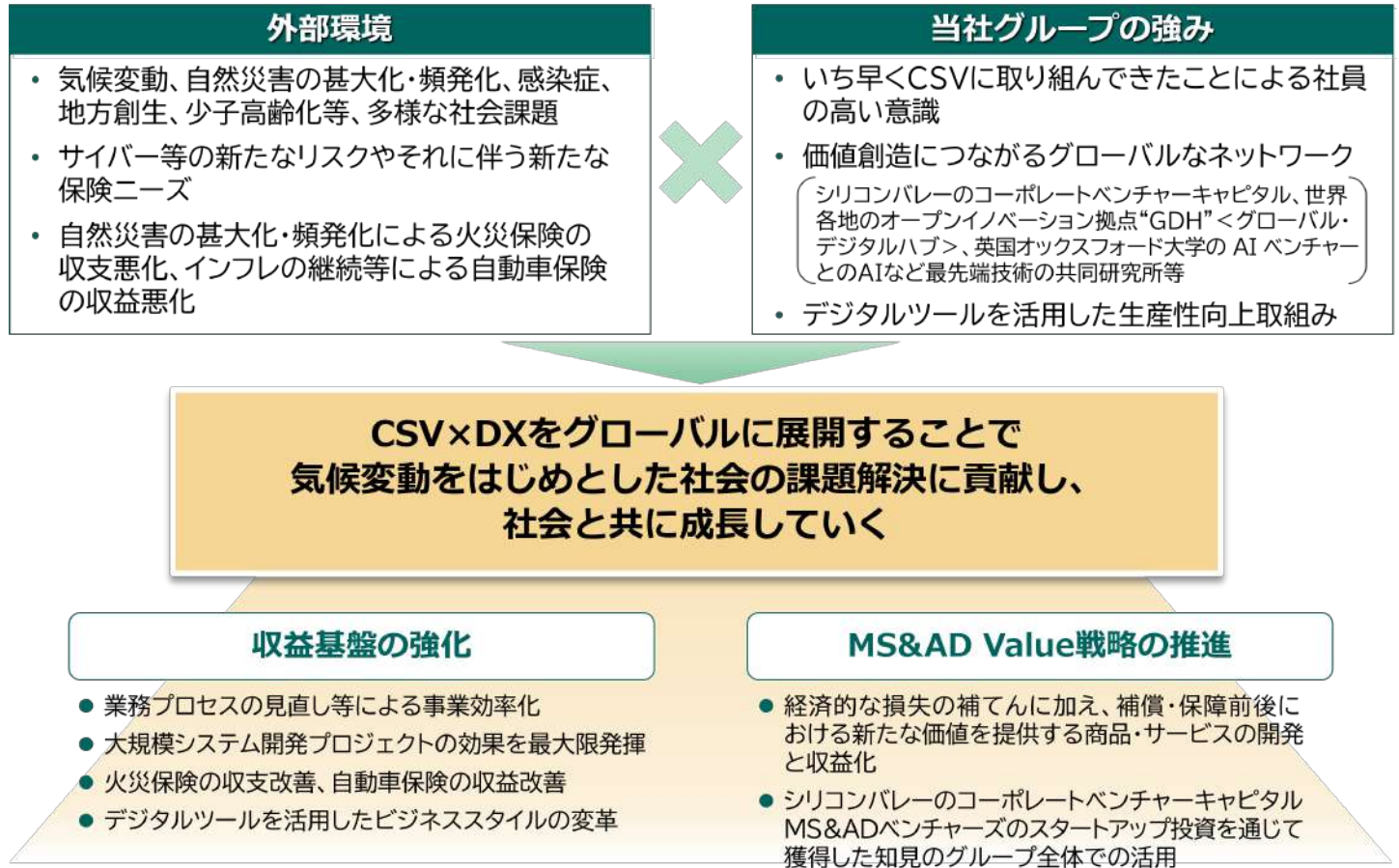
基本戦略と基本戦略を支える基盤

- 「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、
「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」
を基本戦略とする
- 「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を基本戦略を支える基盤とする

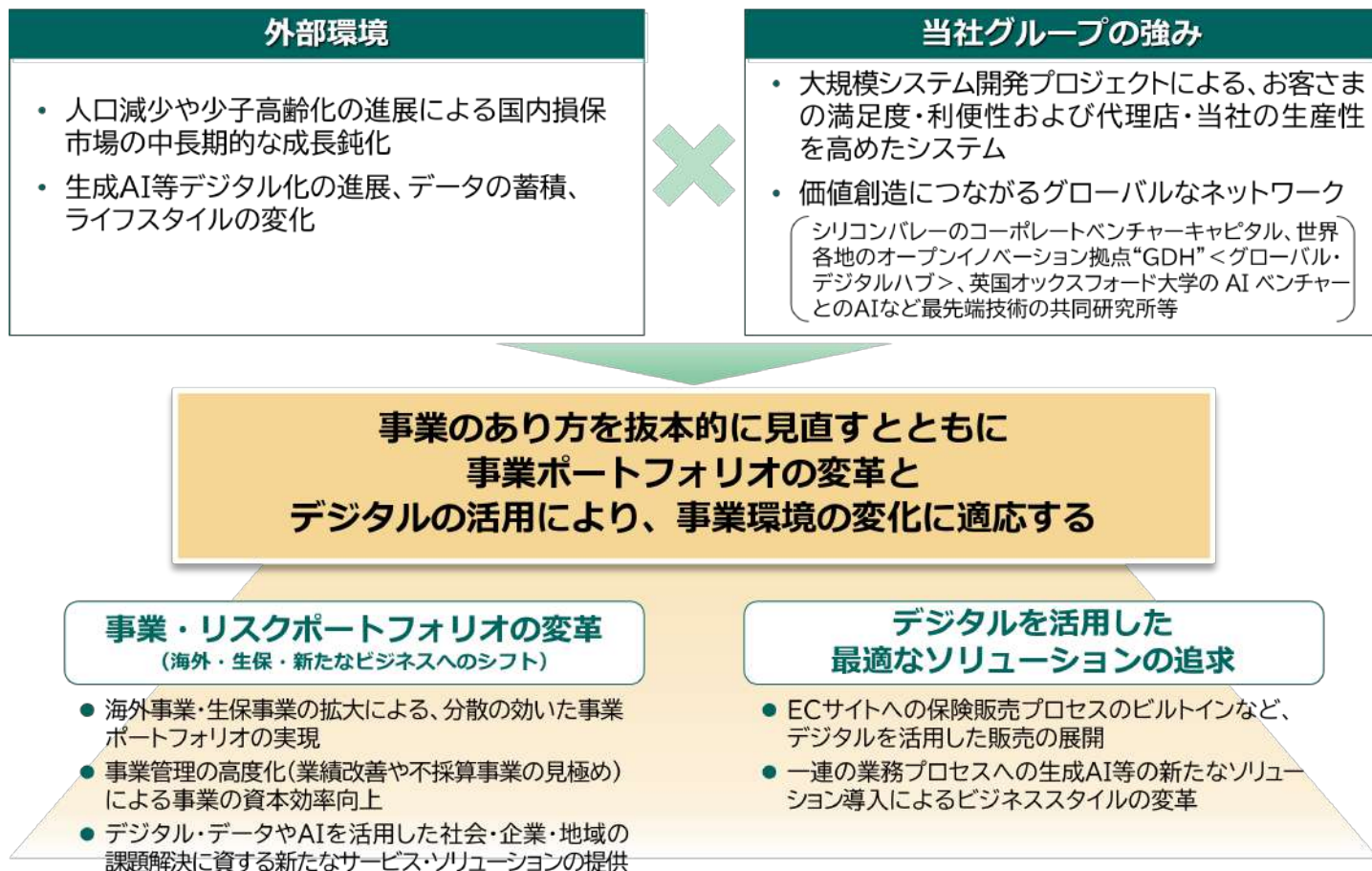
基本戦略	Value (価値の創造)	- ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化 - CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上	- 収益基盤の強化 - MS&AD Value戦略の推進
	Transformation (事業の変革)	- 事業のあり方を抜本的に見直し、お客さま第一と法令遵守を根幹とした事業構造へ変革 - 新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応 - 事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築	- 事業・リスクポートフォリオの変革 (海外・生保・新たなビジネスへのシフト) - デジタルを活用した最適なソリューションの追求
	Synergy (グループシナジーの発揮)	- グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現 - グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上 - グローバルベースでシナジーを発揮	1プラットフォーム戦略の推進 - 生損保事業のシナジー - グローバルシナジー

基盤	サステナビリティ	品質	人財	ERM
	3つの重点課題への取り組み - 地球環境との共生 (Planetary Health) - 安心・安全な社会 (Resilience) - 多様な人々の幸福 (Well-being)	- お客さま第一の業務運営・コンプライアンスの再徹底 - お客さまの声を基に進化し続ける企業グループ - 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス	- 最適な人財ポートフォリオの構築 - 社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備	- 収益力と資本効率向上 - 政策株式の削減

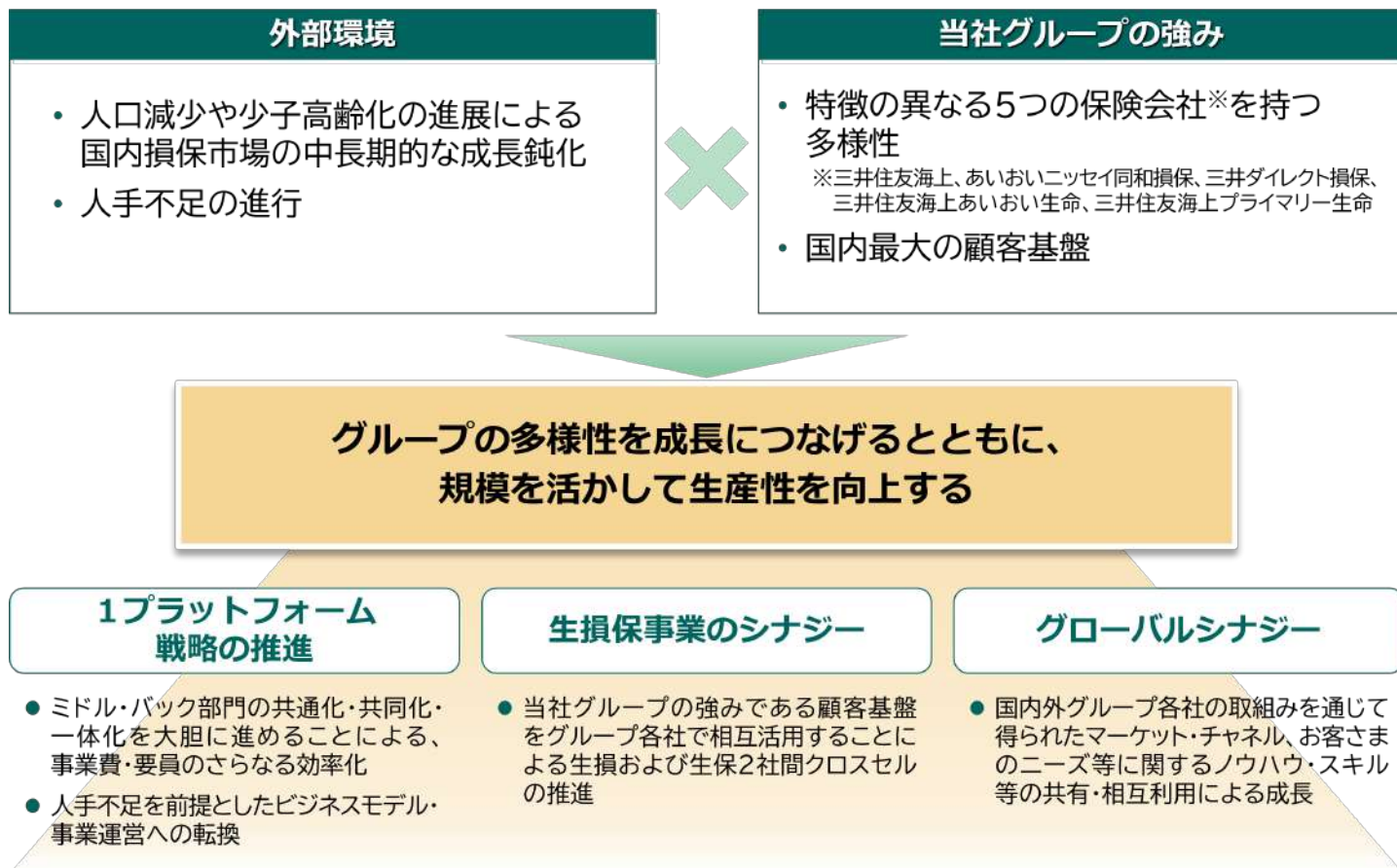
基本戦略 ～ Value（価値の創造）～



基本戦略 ～ Transformation（事業の変革）～



基本戦略 ～ Synergy（グループシナジーの発揮） ～



基盤取組 ～サステナビリティ～



地球環境との共生（Planetary Health）

気候変動への対応 2050年ネットゼロに向けて

自然資本の持続可能性向上

- ・ 当社グループやサプライチェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減
- ・ 保険引受先・投融資先とともに進める温室効果ガスの排出量削減
- ・ 脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けた技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供と投融資
- ・ 気候変動の影響に備える適応策の提供
- ・ 生物多様性の回復・保全、持続可能な資源の利用をベースとする事業への移行支援

KPI

温室効果ガス排出量削減率

2030年度（対2019年度）

当社▲50%
保険引受・投融資※▲37%
2050年度：ネットゼロ

再生可能エネルギー導入率

2030年度

60%
2050年度：100%

社会の脱炭素化、 循環型経済に資する 商品の保険料増収率

年平均 18%

※ 国内主要取引先を対象とする。「対話件数」「温室効果ガス排出量削減等に資するサービス提供件数」とともに管理する

安心・安全な社会（Resilience）

社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応

- イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクへの対応

データやAIを活用した防災・減災

- データ分析によるリスクの可視化や課題解決手段の提供など、事故・自然災害・大規模震災への備えを支援

レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生）

- 自然の多面的な機能を防災・減災や温室効果ガス削減、地方創生、心身の健康に活かす「グリーンレジリエンス」の社会実装
- 自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーとの協働取組による社会課題解決
- 持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生

多様な人々の幸福（Well-Being）

お客さまのWell-beingを支える商品・サービスの提供

- 企業の健康経営の支援
- お客さまの健康や、長寿社会への対応、QOL向上等を支える商品・サービスの提供
- 金融包摂～保険金融アクセスの向上

人権尊重

- 人権デュー・ディリジェンスの推進（事業活動における人権への影響の把握・予防・是正）および救済

社員のWell-being

- 心身の健康、働きがい、働きやすさの向上
- DE&I取組～多様性、公平性、包摂性豊かな職場環境づくり
- 相互に人権に配慮したお客さま対応

KPI（2025年度）

社会のレジリエンス
向上に資する商品の
引受件数増加率
年平均**20%**

地域企業の
課題解決支援数
（コンサルティングサービス、
研修・セミナー）
年**1**万件

健康関連の社会課題
解決につながる
商品の保有契約件数
260万件

長寿に備える
資産形成型商品の
保有契約件数
10万件

企業の人権関連
対応の支援数
（コンサルティングサービス、
研修・セミナー）
年**1,000**件

基盤取組 ～品質～

お客さま第一の業務運営・コンプライアンスの再徹底

- お客さま第一の業務運営の実践、コンプライアンス意識・知識向上に資する、社員・代理店に対する具体的な研修・教育および業務委託先への点検実施
- 適切な業務運営に向けたルールの明確化
- 法令等遵守に係る第2線・第3線のリスク管理態勢の強化（モニタリング・内部監査、リスク検知強化に向けた組織新設等）

「MS&ADインシュアランスグループコンプライアンス基本方針」
－「3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準（抜粋）」

- 法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
- 自分とすべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS & ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
- あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

お客さまの声を基に進化し続ける企業グループ

- お客さまの声を起点とした業務改善とデジタル技術を活用したお客さま体験価値の向上への取組み
- グループ各社の取組みを通じて得たお客さま満足度向上に向けた知見やノウハウをグループで共有することによる、グループ全体の進化

KPI

お客さま満足度
（契約時）
前年同水準以上

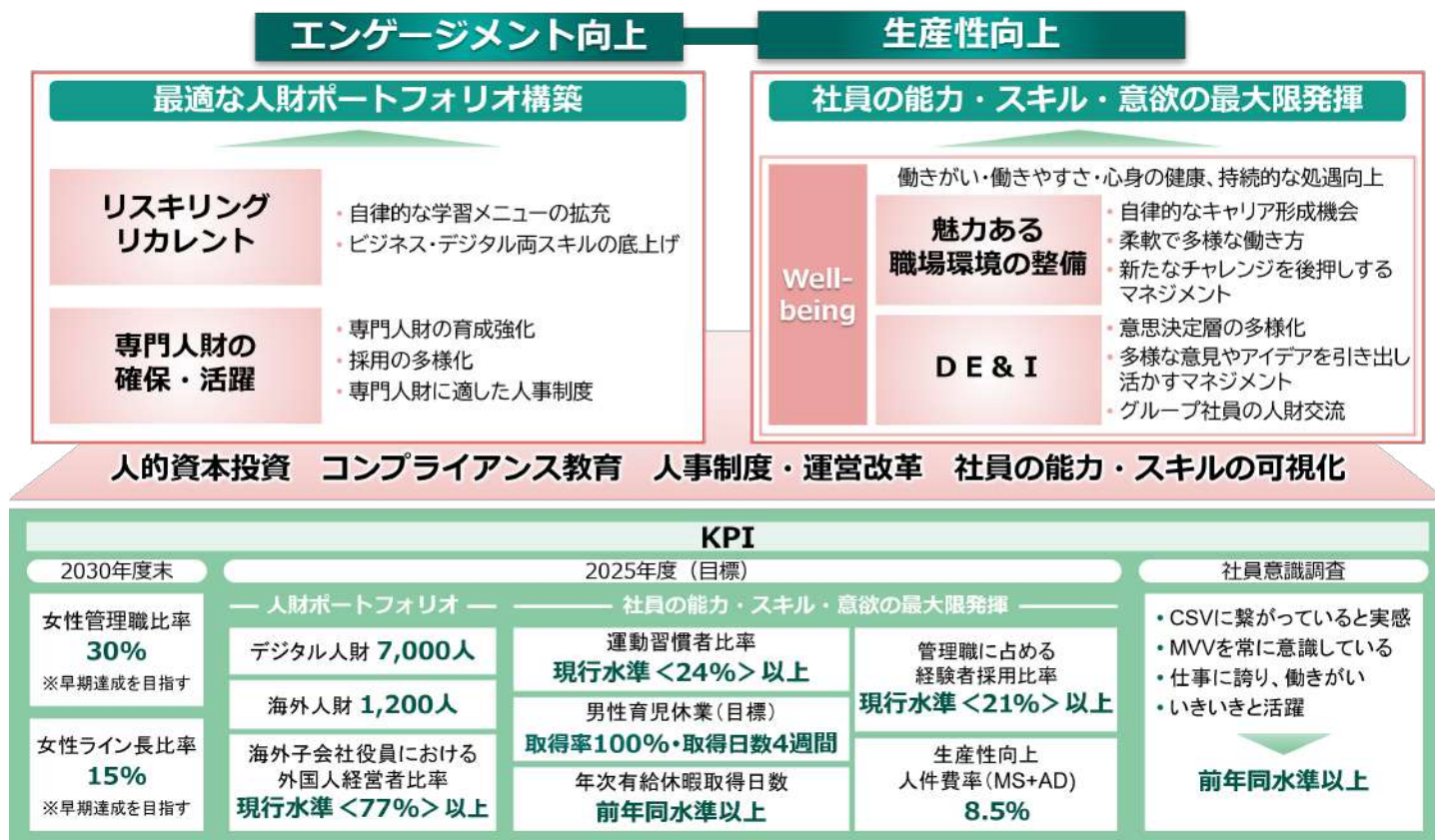
お客さま満足度
（保険金支払時）
前年同水準以上

透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスの実践

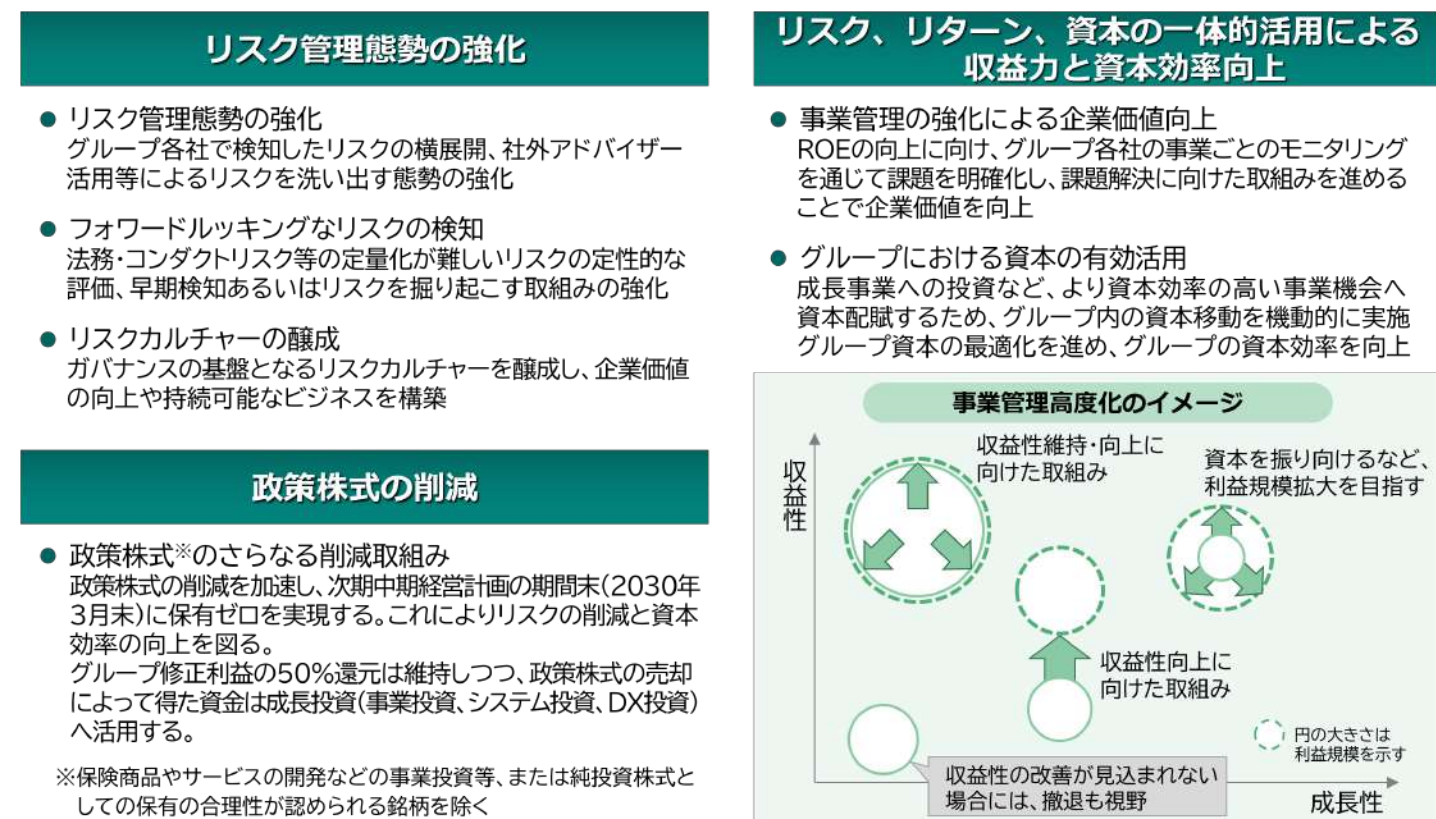
- 取締役会の監督機能、監査役の監査機能の継続的強化
- 公平、正確、速やかな情報開示の実践



基盤取組 ～人財～



基盤取組 ～ERM～



資本政策

株主還元方針

- 2022-2025年度はグループ修正利益の50%を基本とし、配当および自己株式の取得による還元を実施
- 基本的還元は、利益成長に応じて一株当たり配当を増加させる。原則として、普通配当は減配を行わず、政策株式の売却加速による利益の一部を特別配当※として還元する
※決算期ごとに実施する通常の普通配当に加えて、特別な利益が出た際などに実施する配当
- 市場動向、事業環境、資本の状況などを踏まえ、機動的・弾力的に追加的還元を実施

投資方針

強化 既存事業の競争力強化のための投資

- システム投資等、デジタライゼーション推進投資等につき、ROIをしっかり意識した投資を実行する

拡大 事業ポートフォリオの分散・拡大のための投資

- 価値観の共有、持続的な成長モデル、地理的・種目的なリスク分散、ROIの観点で検討を行う
- ターゲットは、米国のスペシャルティ、MGAや、アジアのリテール保険市場など

創造 新規事業領域の創造に向けた投資

- 3年から5年先のゲームチェンジャー的技術、ビジネスモデル探索のための投資を実行する

ESR

- 目標レンジを180～250%とする

前中期経営計画

- グループ中期経営計画（2022-2025）  (5,340KB)
- Vision 2021 ステージ2(2020-2021年度)  (4,043KB)
- Vision 2021(2018-2021年度)  (5,837KB)
- Next Challenge2017 ステージ2（2016-2017年度）（2016年5月26日）  (595KB)
- Next Challenge2017～（2014年6月3日）  (3,142KB)

第三者保証

第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

今年度対象となる指標には✓マークを付しています。

[▶ 第三者保証報告書](#) 

[▶ データ算定方法](#) 



独立した第三者保証報告書

2024 年 10 月 25 日

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
取締役社長 グループ CEO 船曳 真一郎 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号

パートナー  

当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した MS&AD サステナビリティレポート 2024(以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までを対象とした✓マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。サステナビリティレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したあいおいニッセイ同和損害保険株式会社 フェニックスタワーにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以 上

環境データの算定範囲および方法について

項目	使用量／排出量／移動人キロメートルの算定方法		CO ₂ 排出係数
電力、ガス、冷温水、重油、灯油使用量	国内	エネルギー使用量の実測値	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数。海外の電力についてはIEA(*2)発表の国別の排出係数
	海外	エネルギー使用量の実測値、またはエネルギー購入費とJETRO(*1)公表の国別単価から算出	
ガソリン、軽油使用量	国内	原則として、ガソリンおよび軽油使用量の実測値。実測値が不明の場合、購入費と資源エネルギー庁公表の給油所小売価格調査における全国平均単価から算出	
	海外	原則として、ガソリン購入費とJETRO公表の国別単価から使用量を算出。ガソリン購入費が不明な場合、海外拠点の1台当たりのガソリン使用量と台数算出	
廃棄物総量	国内	・原則として、自社ビルの一般廃棄物排出量は実測値（把握率 94.1%） ・不明な場合は廃棄物費用とその単価から算定 ・自社ビル以外の一般廃棄物排出量は、自社ビルの一人当たりの廃棄物排出量とその拠点の在館者数から算定 ・産業廃棄物は実測値	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの一般廃棄物排出量と海外勤務者数から算出	
廃棄物リサイクル量	グループ	リサイクル処理が確認できた廃棄物排出量	
廃棄物最終処分量	グループ	廃棄物総排出量から廃棄物リサイクル量を差し引いた量	
水道使用量	国内	自社ビルの水使用量は実測値（把握率 82.4%）自社ビル以外の水使用量は自社ビルの一人当たりの水道使用量とその拠点の在館者数から算出	
	海外	水使用量の実測値、または水購入費とJETRO(*1)公表の国別単価から算出。水購入費が不明な場合、国内の自社ビルの一人当たりの水道使用量と海外勤務者数から算出	
ビジネストラベル	国内	国内出張費から抽出した国内飛行機運賃（国内出張費の10%）、鉄道運賃（国内出張費の60%）、タクシー代および海外出張費から抽出した国際飛行機運賃（海外出張費の50%）と環境省DB(*3)の交通費支給額当たり排出原単位および交通区分別旅客千人キロあたり排出原単位から算出	
	海外	飛行機運賃、鉄道運賃、タクシー代と環境省DB(*3)の交通費支給額当たり排出原単位および交通区分別旅客千人キロあたり排出原単位から算出	

※算定範囲はMS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社およびその連結子会社および非連結会社のあいおいニッセイ同和損害調査（株）のガソリン・軽油を対象（保険支払い業務に係るため）

*1 JETRO: 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

*2 IEA: 国際エネルギー機関

スコープ3の算定方法について

カテゴリ	対象	算定の根拠、算定方法	排出原単位等
購入した製品・サービス	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス 株式会社（以降、持株会社）および国内主要連結子会社	○紙（コピー用紙、印刷物、機械製表）の金額 ＜計算式＞ 金額×金額ベースの排出原単位 ○郵送代の金額 金額×金額ベースの排出原単位	環境省 DB(*3)[5]産業連関表ベースの排出原単位“印刷・製版・製本” “郵便・信書便”
資本財	持株会社およびその連結子会社	○設備投資金額 ＜計算式＞ 設備投資額×資本財の価格当たり排出原単位	環境省 DB(*3)[6]資本財の価格当たり排出原単位 資本形成部門：“金融・保険”
Scope1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	持株会社およびその連結子会社	○種類別使用量 ＜計算式＞ 使用量×燃料・エネルギー別排出原単位	①環境省 DB(*3)[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位 ②IDEA DB(*4)燃料別の重量当たり排出原単位
事業から出る廃棄物	持株会社およびその連結子会社	○種類別排出量 ＜計算式＞ 排出量×廃棄物種類・処理方法別排出原単位	環境省 DB(*3) [8]廃棄物種類・処理方法別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)、[9]廃棄物種類別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)
出張	持株会社およびその連結子会社	国内出張費から抽出した国内飛行機運賃（国内出張費の10%）、鉄道運賃（国内出張費の60%）、タクシー（実費）および、海外出張費から抽出した国際飛行機運賃（海外出張費の50%） ＜計算式＞ 交通費×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB(*3)[11]交通費支給額当たり排出原単位
雇用者の通勤	持株会社および国内主要連結子会社	○通勤定期代 主として通勤定期代に社員の出社割合を乗じて、通勤にかかる運賃を算出 ＜計算式＞ 通勤定期代×出社割合×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB(*3) [11]交通費支給額当たり排出原単位

リース資産	持株会社およびその連結子会社	○グループ会社が所有するビルのうち、テナントへ賃借している分の電力および都市ガスの使用量 <計算式> ・電力、都市ガス使用量×電力、都市ガスの排出係数	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数
-------	----------------	--	--------------------------------------

*3：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.4）（2024年5月）

*4：IDEA データベース（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）ver.2.3（2019年12月27日）

編集方針

サステナビリティ情報開示の考え方

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティに関する取組みをステークホルダーにご理解いただけるよう、毎年サステナビリティレポートを発行しています。ステークホルダーや当社グループが重要と考える情報を盛り込み、Webサイトで報告しています。

1.MS&ADインシュアランス グループでは、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」の実現に向け、リスクソリューションのプラットフォーマーとして、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会とともに成長していきます。

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供します。
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供します。

2.中期経営計画（2022-2025）で定めた基本戦略を支える基盤取組「サステナビリティ」を構成する、地球環境との共生（Planetary Health）、安心・安全な社会（Resilience）、多様な人々の幸福（Well-being）の3つの重点課題を中心に報告しています。

3.MS&ADインシュアランス グループの各社における特徴ある取組みを報告しています（報告範囲は下記をご覧ください）。

4.サステナビリティに関するデータ等を、まとめて掲載しています。

報告範囲

対象期間
2023年度（2023年4月～2024年3月） ※一部2024年4月以降の活動も報告しています。
対象組織と略称
当社及び当社グループ各社の略称を以下のとおり表記します。 （グループ国内保険会社とは、★の会社を示します） ・MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 ⇒「MS&ADホールディングス」又は「HD」 ・三井住友海上火災保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上」又は「MS」 ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（★） ⇒「あいおいニッセイ同和損保」又は「AD」 ・三井ダイレクト損害保険株式会社（★） ⇒「三井ダイレクト損保」又は「MD」 ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上あいおい生命」又は「MSA生命」 ・三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上プライマリー生命」又は「MSP生命」 ・MS&ADインターリスク総研株式会社 ⇒「MS&ADインターリスク総研」又は「インターリスク」

発行時期

今回発行
2024年9月（2024年10月更新）
前回発行
2023年10月（2023年11月更新）

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ レポーティングガイドライン（スタンダード）」

[➤](#) GRIガイドライン対照表

- 「ISO26000 社会的責任に関する手引き」（（財）日本規格協会）

サステナビリティレポート

[➤](#) MS&ADインシュアランス グループ サステナビリティレポート

[➤](#) 三井住友海上 CSRレポート 

[➤](#) あいおいニッセイ同和損保 コミュニケーションレポート 